

本議事録は、発言者全員の確認をとったものではありません。

本日以降、SPEEDIによりますシミュレーション、約5,000件を順次ホームページで公開してまいります。

統合本部合同記者会見【保安院第123報】議事録（平成23年5月2日（月））（未定稿）

○司会 それでは、ただいまから「福島原子力発電所事故対策統合本部合同記者会見」を開催させていただきます。

本日は、右上に配付資料ということで書かせていただいている式次第をお手元にお配りさせていただいておりますので、順次これを見ていただければと思います。

それでは、まず初めに細野豪志統合本部事務局長よりあいさつとともに冒頭発言をいたします。

○細野補佐官 本日も記者会見にお集まりいただきまして、心より感謝を申し上げたいと思います。また、ごらんをいたいでいる国民の皆さんには、心より感謝を申し上げたいと思います。

昨日、東京電力から発表させていただきましたけれども、本日より1号機にフィルタ付の局所排風機を設置する準備作業に入っています。今後、数日間にわたりまして、原子炉建屋内の空気を循環させて、フィルタによる放射性物質を低減する。その後、原子炉建屋二重扉の開放をいたしまして、必要な工事及び資機材の搬入を行えるようになります。この作業を行いますと、およそ1週間後から建屋に作業員が入ることができます。このことを実行することによりまして、今後安定的な冷却機能の回復などの作業をようやく入ることができます。こうした作業は、道筋を実行する上で必要不可欠な作業でございますので、そのことを是非国民の皆さんにお知らせしたいと考えます。

その際、二重扉から原子炉建屋上へ空気が流出する可能性がございます。そのため建屋内の放射性物質濃度につき流出しても外部環境にはほとんど影響がない濃度であることを事前に信念に確認をした上で、開放を行う予定をいたしております。ただ、いざれにしても、開放する際には、しっかりとした情報提供を国民の皆さんにしたい思っております。また影響などについても公表してまいりたいと考えております。

作業環境の改善も含めまして、この間、道筋につきましては、さまざまな作業が進められてまいりました。東京電力関係者と議論をしてまいりましたけれども、道筋につきましては、1か月を1つの区切りといたしまして、更新作業をすることにいたしました。したがいまして、5月27日には改めて記者会見を行いまして、そこで道筋がどこまで実現をできているのかしっかりとした検証を行った上で、更新をした上で新たな道筋を皆さんに提示をする形をとりたいと考えております。

続きまして、SPEEDIについて報告をさせていただきます。

SPEEDIにつきましては、1週間前の最初の会見ですべての情報公開を行うことをお約束いたしました、2日前も既にSPEEDIについてはすべての情報公開を行ったということを申し上げました。私自身この5,000件のシミュレーションが存在をしていたことを知りませんでしたし、まだデータそのものについては見たことがございませんでした。結果として、間違った情報を国民の皆さんにお伝えをしてしまったことに関しては、心よりおわびを申し上げたいと思います。

その上で、更に御説明を申し上げますと、昨日夜そうしたデータがあるという報告を受けましたので、これは即時国民の皆さんにお知らせをすべきだろとうと考えまして、本日こうして皆さんに報告をさせていただいているということでございます。

時間がかかった原因でございますけれども、1つは5,000件もの情報でございますので、どこにどういった情報があるのかということについて集約をすることに時間がかかったという報告を受けております。

また、それぞれのシミュレーションを見ますと、例えば文部科学省で試算された例といなしまして、原子炉に内蔵されている放射性物質が全量 10 時間で放出されたと仮置きをして計算したケース、そういう現実にはあり得ないような想定も含めて行つたシミュレーションも含まれております。

安全委員会で試算したものとしては、環境モニタリングデータから放出源を逆推定するための計算をしたものも含まれております。これは現実的にさまざまなシミュレーションに利用されているようになります。

原子力安全・保安院では、原子力災害対策本部事務局といいたしまして、設置許可申請書に記載されていた安全評価の前提としての炉内の放射能の量についてシミュレーションをしたようなものも含まれます。

今、御説明をしましたように、この5,000件の中にはさまざまなシミュレーションが含まれているわけであります、そうしたことをしてすべて公開することによって、社会全体にバニックが起ることを懸念したというのが実態であります。

ただ、私が改めて今日皆さんに申し上げたいことは、日本の国民というのは非常に冷静な国民でございます。仮にそれが大変厳しい情報であっても、きちっとそれを皆さんに御説明をし、理解を求めればパニックを起こすことではないと考えております。したがいまして、ここまで公表が遅くなつたことにつきましては、本部の事務局長として心よりおわびを申し上げたいと思しますし、これからこうしたシミュレーションをした場合には、即時公開をして、国民の皆さんにもそれをしっかりと評価をしていただくことを約束申し上げたいと思います。

なお、今後の公開の手順でございますけれども、本日よりホームページで公開をいたしますので、その作業の準備に入ります。実際の公開は、膨大なデータでございますので、

明日以降、順次公開をする形になりますので、それぞれ文部科学省、保安院、安全委員会のホームページでごらんをいただければ幸いでございます。勿論できる限り皆さんに見ていただきやすいような配慮をいたします。リンクをはるなどの準備も行いますので、皆さんは、専門委員会の内部におきまして、逐次議論も行ってございます。そういうたった議論の段階では、専門委員なども加わっていたわけでございます。

再度 SPEEDIにつきまして、統合本部として既にすべての情報を公開したという誤った情報をお伝えしてしまったことに心よりおわびを申し上げたいと思います。今後はこのようなことがないように、先ほど事前の打ち合わせでも、私の方から前に座っているメンバーには強く申し上げましたが、徹底した透明性、正確性の確保に努めてまいりますので、是非御容赦をいただきまして、私たちのさまざまな説明について御理解を賜りますように、心よりお願い申し上げます。

私は以上でございます。

○会社 ありがとうございます。

それでは、式次第に従いまして、進めさせていただきます。次は「3. 関係機関からの説明」の1つ目でございます。福島県内の学校、校舎、校庭等の利用判断における暫定的考え方に対する原子力安全委員会の技術的助言でございます。

原子力安全委員会から説明します。

○加藤審議官 原子力安全委員会事務局の加藤でございます。

ただいま事務局長からもお話をございましたけれども、SPEEDIの情報公開につきまして、補佐官に実態と誤った御発言をさせてしまったこと、私たちとの間での意思疎通、私たちから十分に御説明を申し上げていなかつたところ、非常に反省しておるところでございます。今後このようなことのないよう、よく補佐官に御説明申し上げて、適切に取り組んでまいりたいと思います。

この場では、前回の会見のときに御質問がございましたけれども、福島県内の学校等の校舎、校庭等の利用判断における暫定的考え方に対しまして、原子力安全委員会が助言を行った経緯をお話させていただきます。19日の午後2時ごろ助言要請をいただいて、午後4時ごろお返事したわけでありますけれども、若干説明が至りませんで、実はその前から文科省の間ではいろいろと事前の相談も行っていたということとも併せて、一応資料をお配りして御説明させていただきたいと思います。

資料はこういった資料でございます。福島県内の学校等の校舎、校庭等の利用判断における暫定的考え方に対する技術的助言についてのものでございます。

実際に最終的な助言要請をいただいたのは4月19日でございます。これに対しましては、原子力安全委員長の部屋で班目委員長、久木田委員長代理、久住委員、代谷委員、事務局からは私は私と担当課長が加わりまして、確認をいたしました状況でございます。小山委員は、この日は福島第一発電所の方に派遣されておった状況でございます。

概要のところに書いてございますが、この件につきましては、文科省から事前の相談が4月9日にございまして、以降、約4回にわたりまして、こちら側は委員と事務局、文科

省は文科省の担当部局の方、更には放射線医学総合研究所の専門家の方もお加わりになりまして、対面で打ち合わせを行ってございます。また、そういったことも踏まえまして、安全委員会の内部におきまして、逐次議論も行ってございます。そういうたった議論の段階では、専門委員なども加わっていたわけでございます。

そういうことを経まして、この問題について、原子力安全委員会としては何を重視すべきかということが4月19日の前には、委員の間ではコンセンサスが形成されておりました。それはどういうことかといふと、枠の中に書いてございます。3点ほどございます。

1つは、非常事態収束後の参考レベル1～20mSv/年を適用することは差し支えないけれども、更に合理的に達成可能な限り低くという観点から被爆の低減化を求めるということ。

第2点といいたしまして、種々のモニタリングを確実に実施してもらいまして、その結果については、定期的に安全委員会に報告を求めるということ。

3点目といいたしまして、モニタリング結果に基づきまして、減衰の効果、ヨウ素の半減期でありますとか、あるいは放射性物質が雨、風などでほかのところに飛ばされるようなウェザリングといったことですか、あるいは児童、生徒の行動などを考慮して、実際の被曝線量を推定することが必要であつて、その結果を基に必要があれば安全委員会としても校舎、校庭の利用などについて助言をする。

安全委員会としては、こういったことをこの問題の取組みの方針としているというコソンセントスができます。安全委員会の利用などについても校舎、校庭の利用などについても助言をする。

そうした上で、4月19日の14時8分に原子力災害対策本部から事務局に暫定的考え方の案というものを送られてまいりました。添付資料1というものがございました。更に2枚めくついていただきますと、添付資料1というものがございました。災害対策本部から委員会あての頭紙がございまして、次のページから具体的な暫定的考え方の案が書かれているわけでございます。

2ページに戻つていただきまして、まずは担当課長からそのときについた委員に対しまして、こういった資料を配付して、目を通してくださいました。

また、14時30分ごろ、福島県に出張中の小山田委員に対しましては、提示された暫定的考え方には安全委員会として重視すべき点が満たされているということと、ほかの委員との協議の結果、留意点を付することがあるかもしないということで御了解をいただきました。

15時ごろ、東京にいる委員が全部そろいました。久木田委員代理が国会に出席しておりましたが、戻りましたので、4人の委員、事務局が加わりまして、暫定的考え方には安全委員会として重視すべき点が盛り込まれているかどうかの確認、検討を行つたということでござります。

その結果、次に書いてある留意事項を2つ付けて差し支えない旨の返事をしようということで、委員の了承をいただきまして、その旨の文書を事務局で作成いたしました。4月4分に原子力災害対策本部に助言を送付したということでございます。

原子力安全委員会は、今回の事態では非常に多くの助言要請に対応してきておりまして、事故発生直後は間髪を置かずにお返事をするようなものもあつたわけでございます。そういった中で議事録をとるという習慣がきちんとついていなかつた状況が現在まで続いているわけでございますけれども、今回のこういったことを反省いたしまして、正式な委員会を開かずに入助言対応したものにつきましても、最終的な確認の段階を中心に記録を残すということで、意思決定のトレーサビリティを向上させるということで、今後取り組んでまいりたいと思いますので、御理解を賜ればと思います。

私たち本件につきましての説明は以上でございます。どうもありがとうございました。
○司会 ありがとうございます。
それでは、関係機関からの説明の2番目でございます。「(2) 環境モニタリングについて」でございますが、3者から御説明申し上げます。
まず最初にサイト内における環境モニタリング結果ということで、東京電力より説明いたします。

○松本本部部長代理 東京電力の松本でございます。

まずお手元の資料のタイトルで御紹介させていただきます。福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について、サブタイトルで第38報という資料をごらんください。A4で2枚ものでございます。2枚目がグラフになっている資料でございます。

こちらは発電所の敷地境界におきまして、空気中のダストに含まれる放射性物質の核種を分析したものでございます。毎日公表させていただいておりまして、昨日の測定結果については1枚目の真面をごらんください。福島第一の西門と福島第二のモニタリングボストの1番というところで測定をしております。揮発性のヨウ素131で 2.3×10^{-5} ということで、法令の空気中濃度に関する限界から見ますと、0.02倍といつたところが最高の値となっております。

そのほか経時変化につきましては、3枚目、4枚目をごらんいただければと思っております。ここ最近は法令に定める告示濃度を下回っている状況が続いております。続きまして、海水の放射性物質の分析結果でございます。資料のタイトルで申し上げますと、福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出についてということで、第40報というサブタイトルがついておりますので、ごらんいただければと思います。

こちらにつきましては、福島第一、第二原子力発電所の沿岸部、沖合の3km地点、8km地点、15km地点のサンプリング結果を御報告させていただきました。昨日の沖合につきましては、天候の影響がございましたので、3か所のみの測定になつております。

ページをめくつてしままして、1枚目の裏面のところに海水の核種分析結果ということで記載させていただきました。左から3列目の福島第一南側放水口付近の約330mの地点でございますけれども、昨日の14時にサンプリングいたしましたセシウム134につ

きまして 9.5×10^{-2} ということで、水中の濃度限度に対する倍率は1.6倍というところが最高のポイントとなつております。

また、3枚目にございますけれども、沖合の3か所につきまして、測定結果を掲載させていただきました。小名浜港沖、恵那神、登米沖というところでサンプリングをさせていただいております。水中濃度限度といったしましては、基準値を下回るという結果になつております。

4枚目以降はそのほかの経時変化を示させていただいておりますので、こちらの方はごらんいただければと思ひます。

7枚目に昨日申し上げた福島第二の北側の放水口の海水放射能濃度がございますが、昨日一時的上昇いたしましたけれども、本日の測定結果は一昨日の値ぐらいに戻つてきているという状況でございます。

私からは以上になります。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、環境モニタリングについての2番目でございますが、環境モニタリング結果等につきまして、文部科学省より説明いたします。

○坪井審議官 文部科学省の坪井でございます。よろしくお願ひいたします。
文部科学省におきましても、事故発生当初の段階で SPEEDI に仮定のデータを入れまして、SPEEDI を動かしていただきました。細野事務局長に動かしていく、結果があつたことを十分に御説明できていなかつたことについて、大変申し訳なく思つております。

今回、更にあるものについては積極的にデータを公開すべきだという御指示がございまして、1つ申し上げたいと思います。核種分析の公開対象核種というのも今後追加していくかと思います。γ線測定による土壤ですかダスト、核種分析においては個々の放射性核種固有のγ線を分析して、試料に含まれている核種を判定しております。したがいまして、原理的には多くの核種の分析データが取得できます。

これまで緊急事態であることから、避難ですか飲食物摂取限のときに使われている核種、そういった放射線防護対策に必要な情報を迅速に公開するということに主眼を置きまして、原子弹安全委員会の定めた指針の中にいろいろな核種が書いてあるわけでございますが、それらを踏まえて、被曝線量への寄与が主要となる代表的核種であるヨウ素131とセシウム137について公表をしてまいりました。しかし、先般、環境モニタリング強化計画というのが決定されまして、その段階からセシウム134というのも公開対象に追加をしております。

お手元の資料に環境モニタリングの結果について、目次とあります。あと別冊もありますが、本体の厚い方で、例えば14ページを見ていただけますでしょうか。以前はヨウ素131とセシウム137だけでございましたが、強化計画の後は、真ん中の欄にありますようにセシウム134も加えた形で発表をさせていただいております。

今回御指示をいただきまして、得られたデータを広く 국민に公開するという観点から、更にほかの核種、例えばテルルでとかテクネシウムといったものについて、過去に取得された核種の分析データも改めて含めまして、今後のものも含めまして、検出されたすべての核種のデータを公表してまいりたいと考えております。

このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、環境モニタリングの結果についてという本体の方でございます。こちらにつきましては、前回、全国的なものと福島県のもの、またそれぞれといったものかという内訳別に分類をさせていただいております。

今回も2日分のデータを足しておりますので、厚い冊子になっていて大変恐縮でございますけれども、全体的な傾向はやはり低くなる方向にあるということでございまして、これは全国のものも福島第一発電所周辺のものもそのような傾向でございます。したがって、自身については從来とおおきく内容が変わらるようなもの、特に御説明が必要をすべきと考えているものではないと思っております。

内容別に分けるのに時間がかかるものの、今日の1時現在に発表したような最新のものは別冊の形でまとめさせていただいております。大変恐縮でございます。これにつきましては、毎日のことでございますが、原子力安全委員会で個別の評価をいただいているものでございます。

あと、前回いただきました御質問の中で、SPEEDIの計算について、範囲をすらして計算することはできないかという御質問がございました。これにつきましては、開発している文部科学省からお答えさせていただきます。

SPEEDIは放出源からの放射性物質の拡散計算を最大で92km四方の計算領域で実施できますと設計をされておりまして、これは個々の発電所ごとに領域を設定している関係上、新たな領域を設定するためには気象情報のパラメータの入力設定とか検証作業が必要であるということで、この範囲をすぐ広げるのは難しい状況にあるというものがシステム上の制約になっているようでございます。

以上でございます。どうもありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。
それでは、環境モニタリングについての最後でございますが、環境モニタリング結果の評価につきまして、原子力安全委員会より説明いたします。

○加藤審議官 原子力安全委員会でございます。

本日付の資料の御説明に入る前に、実は4月30日付の資料の訂正版をお配りしてございます。これは裏を見ていきますと、上から3行目で数字が1か所間違つてございました。「2.06」とすべきところが「2.60」になつているところがございましたので、おわび申し上げ訂正させていただきます。

それでは、本日の5月2日付の資料でございます。文部科学省から4月30日と5月1日に発表された情報に対する評価結果であります。

まず福島県おけます空間線量率でございますけれども、特に大きな変化はない状況でございます。

2点目の空気中の放射性物質濃度でございますが、28日、29日に採取されましたダストサンプルの分析などを行ってござりますけれども、いずれも濃度限度を下回った値でございます。

これらにつきましては、引き続き、天候、風向きなども考慮して、推移を注意深く見守つてまいります。

それから、4の環境試料でございますが、これにつきましては、特に海洋関係のこところを御説明いたしたいと思います。お手元のA4横長の参考資料をごらんいただきたいと思ひます。

21ページに福島原子力発電所周辺の海域モニタリング結果という表が載つてございまます。21ページです。ここには29日に採取したサンプルの分析結果が出てござりますけれども、今回は30km沖合の南の方のポイント、8番の表層ヨウ素、セシウムが出ているというのが際立った特徴でございます。前回などは中層のところで出していたわけございませんけれども、29日採取では表層の8番で出ているという状況でござります。

海上の空間線量率、海上のダストの線量率は非常に低い値ですし、まだ放射能は検出されていないという状況でございます。

資料の裏にいついただきました、上から2つ目の黒ボツです。30km以遠において採取された海水中です。ページ数は、こちらの資料の24ページでございます。24ページの地図を見ていただきまして、点線が30kmの円であります、その外側にある赤丸が文科省がサンプルを取つているポイントであります。30kmの中にあります丸で囲つた数字は東京電力がサンプルを採取している地点でございます。

値を見ますと、1番、2番は発電所のすぐ近くであります。東京電力の取つているポイントもだんだん値が下がつていますが、丸の7番、丸の10番などでは若干濃度限度値を超えております。それから、外にいくにしたがつて、東京電力の取つているポイントもだんだん値が下がつていますが、丸の7番、丸の10番などでは若干濃度限度値を超えて濃度限度を下回つた値でございます。文部科学省が取つております30kmの外の赤丸では、それでも、全体的な傾向は時間の経過とともに下がつてきているということでございます。

そういうことで、今後ともこいつた関係機関が行つてゐるモニタリングについては、気象などの変化を考慮して監視を継続してまいります。

最後に全国の状況でございます。参考資料の28ページ、29ページに各都道府県での空間線量率の測定値がございます。これをごらんいただきますと、宮城県、福島県、茨城県、千葉県におきましては、過去の平常値の範囲より高い状況でありますけれども、ほかの都道府県におきましては、過去の平常値の範囲に収まつている状況でございます。

小さく、摄取制限に関する指標を十分に下回っている値でございます。
今後とも引き続き監視を継続してまいります。

○司会 ありがとうございます。

それでは、関係機関からの説明の最後の議題でございます。「(3) 各プラントの状況」につきまして、まず東京電力より説明いたします。

○松本本部長代理 東京電力でございます。

それでは、お手元の資料のタイトルで申し上げますと、福島第一原子力発電所の状況というA4、1枚ものの裏表の資料をごらんいただければと思いまます。よろしいでしょうか。

タイトルといたしましては、福島第一原子力発電所の状況でございます。

タービン建屋の地下のたまり水の移送の状況でござりますけれども、2号機より集中廃棄物処理施設への移送を継続して実施中でございます。本日7時現在の値といたしまして、プロセス主建屋の移送開始から上の昇量は1,377mmという状況でございます。こちらにつきましては、至近の値を会見終了時には御報告できると考えております。

昨日、本日に当たりまして、6号機のタービン建屋地下のたまり水を仮設タンクに移送しております。トレンチの立て坑、タービン建屋の水位に關しましては、7時現在の値を表にまとめておりますので、ごらんください。

それから、放射性物質のモニタリングの状況でござりますけれども、昨日あるいは一昨日のデータを載せていただいております。詳しいデータにつきましては、先ほど御報告させていただいたとおりでございます。

裏面についていただきまして、使用済み燃料プールの注水と放水でござりますけれども、本日は実績といたしまして、2号機に対しまして、10時5分から11時40分にかけまして、燃料プール冷却材浄化系からの淡水注入を行っております。注入実績といたしましては、約55tという状況でございます。

原子炉圧力容器への注入の状況でござりますけれども、1号機、2号機、3号機とも淡水の注入を行っております。本日11時の各温度でござりますけれども、1号機の給水ノズルで142.2°C、圧力容器のボトムで105.8°C、2号機の給水ノズルで117.6°C、3号機の圧力容器のボトムで125.3°Cという状態でございます。

続きまして、1号機の格納容器内への窒素ガスの封入でござりますけれども、本日の11時の断面で、格納容器の圧力といいたしましては1万6,600mPaという状況でございます。

その他の項目でござりますけれども、飛散防止剤の散布を継続しております。

遠隔操作によります屋外の瓦れきの処理につきましても、継続実施中でございます。

本日の作業実績につきましては、会見終了時までに御報告できると考えております。
また、先ほど細野事務局長からお話をありました1号機の原子炉建屋内への環境改善のための局所排風機の設置工事を現在進めている段階でございます。

この資料につきましては、以上でございます。

2番目の資料でございますが、建屋内の海水の流出に關連しまして、放射性物質の分析を行いましたので、御紹介させていただきます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、関係機関からの説明の最後の議題でございます。「(3) 各プラントの状況」につきまして、まず東京電力より説明いたします。

○松本本部長代理 東京電力でございます。

こちらは4月2日以降、高濃度の放射性物質を含む水を漏出させたということで、継続して監視を続けているものでございます。

ページをめくついていただきまして、1枚目の裏面に測定結果を出させていただきました。左から3列目の2号機スクリーン海水のシルトフェンスの内側というところで、ヨウ素131が 1×10^2 Bq/cm³、濃度限度に対する倍率といいたしましては2,500倍ということで、この地点が最高点でございます。

また、3枚目以降は各測定点での分析結果、あるいは時系列等を載せさせていただいております。こちらにつきましては、引き続き監視を継続していきたいと考えております。

データ集でござりますけれども、お手元に福島第一原子力発電所プラント関連バラメータ、水位、圧力、温度などのデータ、A4横紙の1枚ものでございますが、こちらは本日の12時現在の1号機から6号機までの各種プラントパラメータの紹介でございます。

それから、A4の横で表が出てきておりますけれども、福島第一原子力発電所モニタリング結果でございます。こちらは敷地境界でのモニタリングの状況、空間線量率でございますけれども、記載させていただいております。最新値を御報告させていただいている

ます。こちらに關しましては、資料を配付させていただけでございますが、後ほどデータを御確認くださいと思っております。

最後の資料になりますが、こちらは特に福島第一関連ではございませんけれども、柏崎刈羽原子力発電所における緊急安全対策に關する実施状況の報告書の補正についてと/or>いうことで資料を出させていただきました。こちらは本日の16時にプレス発表させていただいてあります。

4月21日に経済産業大臣様に緊急実施対策に關する報告書を提出させていただいたんですけども、使用済み燃料プールの浄化系に關する記載に誤りがございましたので、本日訂正版の報告書を出させていただきました。訂正箇所につきましては、3枚目に補正と補正前の値を記載させていただいておりますけれども、柏崎の6、7号機では、本来サブレッシュジョンプール冷却浄化系ポンプをカウントすべきところ、1号機から5号機と同様に燃料プール補給水系ポンプの方を記載してしまったという誤りでございます。

私からは以上でございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、説明の最後でございますが、原子力安全・保安院よりコメントいたします。

○西山審議官 原子力安全・保安院の西山でございます。

まず第一に SPEEDI の試算結果につきましては、ほかの機関と同様に、原子力安全・保安院といたしましたが、これまでにもやつてまいりましたもの、これからやるものにつきましては、国民の皆様にもよくおわかりいただけます。

もう一点は、これも補佐官からコメントがございました 1 号機の建屋内の環境改善につきましては、局所排風機を設置いたしまして、極力放射性物質の濃度を下げてから作業を行うことになりますけれども、ある程度微量の放射性物質の大気中への拡散というのは可能性がございます。そういう意味で、これから東京電力からの詳細な報告を伺いまして、環境への影響などをしっかりと評価して、保安院といいたしまして、発表してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 以上で説明は全部終了いたしました。

○記者 続きまして、質疑に入りたいと思います。

質疑につきましては、これまでにもお願いしておりますように、まずはこれまでの説明に関する質疑に限らせていただければと思っております。また、質問のある方におかれましては挙手をいただきまして、御所属とお名前、更にはだれがあての質問であるかを明確にしていただければと考えております。また、本日も多数の方がおられますので、質問の方はできるだけ簡潔にお願いできればと考えております。

それでは、御質問のある方は挙手をお願いします。2 番目の列の後ろから 3 番目の方とその列の後ろの男性、お二人お願ひします。

○記者 よろしいですか。

○司会 お願いします。

○記者

細野さんに原子力安全委員会の在り方にについてお聞きしたいんですけど、この前の学校の 20mSv の決定についてなんですか、どちらは委員会自体、会議 자체は何ら開催されていないということでしょうか。

○細野補佐官 原子力安全委員会は正式な会議を開いて議論するケースと、言うならば緊急性が高くてそういう会議を開く余裕がないときは、こういう形で具体的な助言をする場合と 2 つのケースがあるということでござります。

学校の場合には、後者のやり方をとったということで記録がなかったわけですが、非常に重大な問題ですし、国民の皆さんのお心も非常に高いものですから、もう一度記録をしっかりと確認するようにということで私からも指示をいたしました、今日、出させていただいたということです。

正式な会議ではなくて情報公開がなされないというのは、決して私はいいことだとは思いませんので、先ほど安全委員会からも話がありましたが、これからは緊急の助言を行いう場合もしっかりと議事録を残して、できる限り皆さんに公開するという、そこは徹底をしてまいりたいと思います。

○記者 今回の決定についてなんですか、だれが決定したのか。これはもしかして副大臣の鈴木寛さんなのではないかという気がするんです。長島昭久さんの話などで、鈴木寛氏はいろいろ理由をつけて 20mSv というか、厳しい基準にはしたくないということを言っているようなんですが、その決定に至ったものに鈴木寛副大臣が関与しているのか。要するに高木さんより長く務めているいらっしゃいますから、そういうことがあったのかということをお聞きしたいです。

○細野補佐官 これは文部科学省から後ほど補足をとりますが、私もこの間、鈴木寛副大臣とは何度かこの件について話をしておりますので、副大臣の正確なところもしっかりとお伝えをすべきだと思いますので、簡単に説明をさせていただきます。

年間 20mSv というのは、決して好ましい数字ではありません。運びの被曝をどのようにして少なくするのかということについて努力を重ねておられます。運日さまざまな調整も行われております。できるだけ早い段階で土の問題についても何らかの結論が出せないかということで努力をしていただいているのも鈴木寛副大臣でございます。最終的な決定は三役会で当然大臣の判断の下で行われたということをございますので、副大臣が勝手に決めたということはないし、あり得ないと私は承知をしております。

文科省としての見解は、坪井さんからお願いします。

○坪井審議官 文部科学省には 2 人の副大臣がおられまして、今回の学校の問題につきましては、鈴木副大臣が担当をされておりました。文部科学省の中の検討では、事務的には鈴木副大臣にまず御相談をして、案の検討を進めましたが、途中段階でも大臣に御報告しながら、最終的には、今、細野事務局長にも言つていただきましたが、三役会議という文部科学省大臣と 2 人の副大臣、2 人の大臣政務官、5 人の場で議論をいただいて、おまとめいただいたものでございます。

○記者 だから、言つてることは鈴木さんが決めたということですか。

○坪井審議官 決めたというか、主導的にこの検討をやつただいて、事務方も鈴木副大臣とまず御相談をしております。文部科学省の場合は、科学技術の問題であれば笛木大臣でありましたし、そういう形で分担、担当を決めまして、副大臣が割と中心的に検討に参加されることがあります。

○記者 20mSv という学校の基準は鈴木さんが主導して決めて、何ら科学的根拠はないということですね。それだけの話ですね。今の細野さんやそちらのお話でいくと、それ以外にないですね。そういうことでよろしいんですね。

○坪井審議官 単独で決めたわけではなくて、これは非文部科学省の記者会見を見ていたときだいたいと思いますが、この決定を決めたときに鈴木副大臣が記者会見をして、それは YouTube の形で会見の模様も流れています。そのときには酒井さんという放射線医学総合研究所の研究者の方も同席した上で 2 人で会見をして、我々としては非常に丁寧に御説

明をしたと思っております。その検討の段階でも研究者なりのいろいろな御意見を入れて、御相談した上で、検討を進めてきました。

○記者 決定権限があるのは専門家の人ではないですね。要するに鈴木さんが決定しているね。副大臣の方が長くやついて、文科省の中で実際にいろんなものを取り仕切っているのはわかっているんですね。そういうことです。

私はなぜ言っているかというと、鈴木さんの非科学的なやり方というのは問題なのではないですかといふことを言いたいわけです。もともと鈴木さん自身が子ども殺しのホメオバシーであったり、援助交際の宮台真司も癡着し、脱ゆとり教育という教育を逆に戻す、文科省を追放された寺脇研氏と癡着し、そういうことをやっているからおかしいのではないかと言っているわけです。

○細野補佐官 皆さんいろんな御質問があるでしょうから、私からできるだけ短時間で丁寧に答えたいと思います。

○記者 公開の会見なので、今、背景は私が言いましたね。鈴木さんの非科学的な勝手な考え方で、学校の 20mSv を決めたということなのではないですか。ほかに何かあるんですか。

○細野補佐官 私は経緯をかなり詳しく見ていますので、直に申し上げます。鈴木副大臣はさまざまな専門家から意見を聞いて、どれぐらいの基準にすべきなのかということについて相当丁寧にやついていました。そして、具体的な 20mSv 以下でというところで、安全委員会の助言を求めたわけですが、どこに役所もそうなんですが、副大臣や政務官がさまざまに検討をして、最後の判断は大臣がするというやり方をとっています。高木文部科学大臣の判断の下でなされた 20mSv 以下という基準で安全委員会の助言を受けたわけです。科学的な根拠という意味では、こうしたことについては、安全委員会が最も我が国でしっかりと検証できる機関になつておりますので、そこでの助言も受けて、それでいいだらうということになつたんです。

20mSv というのとは決して教育環境としていい状況ではありませんから、その後も鈴木副大臣はどうやら確実にできるだけ低い放射線の環境下で子どもたちが学べるかということについて努力をしてきたし、今も努力をしているということです。

○記者 最後に一言、それは特定の人の特定の考え方ということではないんですね。科学的な観点ではないですか。そのことを細野さんにお伺いしたいんです。

○細野補佐官 そのことを多分皆さんいろいろと御心配をされたと思うので、今日、安全委員会の議論の経緯を御説明申し上げたんです。ですから、非科学的なことをだれかが強引に決めたということではなくて、こういうプロセス自体は適正に合っている。ただ、そのことと 20mSv が望ましいということはだれも思っていないので、この基準は 20mSv だけでも、できるだけ下げる努力をしているという意味では、文部科学省の大臣も副大臣も関係者もみんな同じなんですね。

○記者 鈴木さんは子どものことを思っていないのではないんですか。今までのいろんな

経緯からしてみて、宮台氏の問題やホメオバシーの問題やいろいろなことがあるわけですね。それは子どものことを思っていないということなのではないんですか。20mSv というのは、逆に獣的なことなのではないんですか。

○司会 質問にお願いしますけれども、関係する話であれば許されると思いますが、注意書きにもありますように、ちょっと聞いてください。司会者の話を聞いてください。お願いです。まず聞いてください。ちゃんと従つていただかないと、出ていただくことも私もお願いせざるを得ません。聞いてください。注意書きにござりますように、個人の詳説中傷に当たるような話につながりそうなコメント、個人的な御意見は是非慎んでいただきたいと思います。質問に限つて、当然波及するような話はしていただきたいと思いますが、是非そこはよろしくお願いします。

○記者 私も最後その点についてだけ説明させてもらいます。鈴木寛氏が科学的な発想をしているのか、そして、子どもたちのためを思つていいのか、思つていいのかといふことを説明させてもらつただけです。

○司会 次の質問、先ほど御指名させていただいた方、お願いします。

○記者 SPEEDI の公表のことに関して伺いたいんですけれども、先ほど御説明の中既に 5,000 枚ほどできているという御説明だったと思うんですが、発生から五十数日経つないので、大体 1 日当たり何枚ぐらいできているのかという数式的なことをまず確認させてください。

○加藤審議官 まず安全委員会から御説明いたします。文科省、保安院から補足があつたお願いしたいと思います。

安全委員会で承知しておりますのは、今回の場合、何度も言つていますけれども、放出源情報がわからなかつたので、1 時間かけて 1 Bq 出たとした場合、空気中のヨウ素濃度、線量率が 1 時間後、2 時間後、3 時間後どうなつているのかという予測を毎時間やつております。したがいまして、1 時間ごとに 7 枚の画像が出てくるわけですね。1 つは風の向きがどうだつたかということ、ヨウ素濃度について 1 時間後から 3 時間後までの 3 枚、空間線量についても 3 枚、7 枚 1 セットがずっと毎日行われてきています。

先ほど補佐官がおっしゃった約 5,000 枚というのは、そのほかにいろいろなところが SPEEDI を使つた計算を行つたものでありますと、安全委員会の場合でいいますと、環境モニタリング、ダストサンプリングのデータから発電所からの放出状況がどうなつているんだろうかということを推定するための計算を相当な枚数行つております。また、そういうものをベースに、既に発表したものでありますけれども、積算線量をさかのぼつて計算するといったことに使ってきてございます。

○司会 それでは、ほかの質問ござりますか。

○記者 関連してですけれども、そうすると、これから毎日公表されるというこですが、

毎日何枚出る形になるんですか。

あと、計算という形だと思いまますので、それが数種類出るのか、それとも1種類なのか。
もし数種類であれば、実際に公表されたとしても、国民がそれを見て、どれが一番蓋然性
が高いんだとの判断というのにはなかなか素人にはできないのと思うので、その辺
についてわかりやすい形で、どういうふうに公表するのかを教えてください。

○加藤審議官 每日何枚出るかということでありますけれども、先ほど申し上げました毎
時間ごとに行っている1Bq放出した場合の予測については今後も出てまいります。それ
については、例えば今日は一カイプとして原子力安
全委員会のホームページに載るということです。

そのほかのものについてありますけれども、まさに、今、御指摘がございましたよう
に、何のためにやつて、出てきた絵の意味合いは何なのかということも含めて公表させて
いただきたいと思います。絵の数としては5,000枚ぐらいあるわけなんですねけれども、1
つのジョブが複数枚数にわたっているものも当然ございますので、今そういうことを解
析してございます。そういうものがまとまつたものから、何のためにやつたものなのか、
結果の意味合いは何なのかという解説も含めて、それぞれのホームページで公表させてい
ただきたくと思っております。

○記者 そうすると、データとしては、今日のものが明日出る、明日ものは明後日出ると
いう順番で出ていくことですね。

○加藤審議官 每時行っております1Bq出たときの予測については、そういう形になり
ます。

○司会 それでは、次の質問にいきます。一番端の前から2番の方、どうぞ。

○記者 細野さんと松本さんに1つずつ伺わせてください。

まず細野さんに伺いたいんですけれども、先ほど工程表の検討、更新を5月27日に公
表するという趣旨の御発言をされました。

○細野補佐官 17日です。

○記者 17日でいいですか。それは1か月後というタイミングですね。わかりました。そ
の確認です。

あと、もう一点、更新なんですねけれども、現在だとどういった点が更新されることを考
えられているか伺わせてください。

○細野補佐官 第1次ステップが3か月といふことになつているんですが、1か月経つて
いますので、すべての工程で何らかの進捗があるんです。ですから、すべての工程につい
て予定どおりいけているのか、予定からすると遅れているのか、もしくは想定よりもま
く、早くいいているのか、すべてのプロセスを検証しようと思っています。ですから、当
初予定していたものから全体のバランスがどう変わったのかということを、それぞれ皆さ
んに検証していただけるような更新を考えております。

○記者 多くの項目がありますが、特に中心的に見られている点などはありますか。

○細野補佐官 それぞれの項目は大変重要な項目ばかりなんですが、やはり汚染水の処理
がどこまで進んでいるのか、これは1つの大きな柱になるとと思います。

それと、冷却機能がしっかりと機能しませんと、冷温停止を望むべくもありませんから、
それがどこまで準備ができているのか。

その辺りは少なくともできるだけ丁寧に御説明できるような更新をしたいと思っており
ます。

○記者 ありがとうございます。

あと、松本さんに1点伺いたいんですけれども、排風機の設置作業の関係なんですが、作業員
が2人1班になつて8本のダクトを設置する予定だと思ふんですけども、これは1人が
1本のダクトを持っていくという理解でよろしいでしょうか。

○松本本部長代理 1人の方が、約30cmの直径のダクトを持って引っ張っていくこと

になります。

○記者 交代で行つていくという理解でよろしいでしょうか。

○松本本部長代理 そうです。

○記者 次の質問ですが、2つ目のラインの前から2番目の方と隣の女性の方、どうぞ。

○記者

細野さんにお伺いしたんですけれども、やはり工程表の関連の質問なんですが、工程表は63
項目ありますし、63項目のうちどれだけ進んだという検証の仕方なのか、それとも分母が
ないと今まで言われてきていて、どれだけ進んだのかといふ予定が示されていないので
わかりにくいくらいと思うんですが、予定もある程度示された上で検証という形になるのか、も
う少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○細野補佐官 まだ最終的にどういう形でというところを詰め切つているわけではないの
で、若干私の個人的な意見も入つていて、御理解いただければと思ふんですが、1つ検証
しなければならないのは、それぞれの対策がどこまでいったのかということだと思うんで
す。

○記者 対策の数は、全部で63あるんですね、それぞれの対策が一定の作業を伴うものになつ
ています。ですから、それがステップ1の段階で予定どおりいっているのか、いつていな
いのかといふのを皆さんに明らかにするということです。

その対策がどの程度までできたのかといふことによつて、当然目標が達成できたかどうか
がといふことに影響してまいります。目標が全部で12ある形になつておりますので、そ
れぞれの12の目標についても達成度合いをある程度皆さんに理解をしていただけるよう
な更新をしたいと思います。

○記者 それと、スピーディのことでお伺いしたいんですが、5,000件まだ公表されてい
ないものがあるということで、その5,000件の内訳が保安院と安全委員会と文部科学省そ

それぞれどのくらいあるのか、あと、想定でない想定のものを使った計算もしているということなんですねけれども、それは全部情報がなかった最初のころなのか、それとも最近の予測も含まれているのか、それも教えてください。

○細野補佐官 私もこの5,000件のデータをすべてまだ見ているわけではなくて、ほんの数枚、見たか、見ないかくらいの状況ですので、すべてを把握しているわけではないんですね。

○記者 ありがとうございます。

したがいまして、約5,000件と申し上げたのも、実際何件なのかということについて正確にデータがまだ整理できていないので、約5,000件ということで申し上げました。

全体として申し上げると、やはり初期の段階にかなりさしまざまなシミュレーションをしています。ベントのシミュレーションなどもその中には含まれますし、先ほど私の方で御説明申し上げた、全量放出の場合のシミュレーションなども初期の段階でやっています。ですから、5,000件と言いましたけれども、一口に5,000件とありますのが、実はそこにはさまざまなもののが含まれていて、できるだけ早く、それをすべて公開することであさんの評価をしていただくべきだらうと思うんですけど、全容は少しお時間をおいただければと思います。それぞれの機関ごとのものは、まだ数は把握し切れていないと思うんですね。

○ 安全委員会として行つたものが、約3,900枚ございます。ただジョブの数としては、1つのジョブで複数枚数にわたるものもありますので、今、そこら辺をまとめているところであります。まとまつたものからホームページにアップいたします。

○ 文部科学省でございますが、枚数ではなくて、件数でいうと、今、38件程度が把握できている数でございます。文部科学省は、実は3月12日から3月16日の初期の5日間だけでございます。16日以降は、観測のモニタリングの方に力を注ぐことになりますし、それ以降は、スピーディの方は戻つております。

○西山審議官 原子力安全・保安院は、今、わかるのは60件程度のようですが、もう少し確認してみる必要があります。

○記者 最後に1点だけなんですが、ベントをやつた場合の想定といふものも含まれているということなんですが、これはベントをして放射性物質を含んだ蒸気が外部に出ると住民の方にも影響が大きいわけで、そのベントのシミュレーションというのはなぜ公表されなかつたのか、そこだけでも、今、わかつていれば教えていただきたいんですね。

○細野補佐官 私も昨日聞いたことですので、すべて正確に答えるわけではないのですが、やはり当時はパニックを恐れたんだろうと思います。そのシミュレーション自体もスピーディというのは、非常に不完全なソフトですので、的確に予想できていたかどうかということも、疑いを持つたといふような説明は受けております。そういうことも含めて、公表の仕方にはやはり問題があつたと思っておりまして、仮に不完全な情報であろうとも、しっかりと国民の皆さんに開示をして、そして、それに対してこういうことなんだという説明も付け加えるのが本来のるべき情報公開の姿だと思

っております。そこは、率直に先ほどもおわびを申し上げましたけれども、反省をして、これからはさまざまなシミュレーションが必要になる場合には、できるだけ前向きにそれを行つて、出てきた結果については、すべてしっかりと説明をした上で公開をしていくと、いうやり方を取りたいと思っております。

○記者 ありがとうございます。

○記者 よろしくお願いします。

まずは、細野さんに伺いたいんですけれども、スピーディの結果の公表が遅れた理由、さつき2つ言われたと思うんですけども、1つは、どこでどういう情報があるか確認したりするのに時間がかかったと。

もう一つは、今もおっしゃったようなパニックを恐れたと。どこの部署がどっちの理由で公表していないかったのでしょうか。例えばこの部署はパニックを恐れた、この部署は情報がどこにあるのかわからなくてことういうことになってしまったと、その特定はできますか。

○細野補佐官 私は、ある程度とりまとめて文部科学省の方から聞いて、説明で、やはり会場をきちんとするべきだったといふ思いは持ちましたけれども、これから開示に重点を置いて担当者には申し上げましたので、詳しくどこの機関がどういう理由だったかというところまでは確認をしておりません。

○記者 では、この三者に伺いたいのですけれども、皆さん方は、どういう理由で公表を今までしなかったのかと、それを教えてください。

○ 安全委員会の場合、まず、1つは環境モニタリングのデータから放出源の様子を逆推定するという作業で相当な数を行つているんですけども、これは作業の途中段階のものだから公表しないでいいだらうという思い込みがあつたということがござります。

もう一つ、計画的避難地域という概念を検討する過程で、それまでの避難区域、半径20kmが今後発電所で想定されるような事象に対してても大丈夫な距離か、十分な広さかという検討も行っております。それは、溶融炉心ナトリウム反応というのを題材に取つて行っておりまして、結果的には20kmの避難地域で十分カバーできるというものであつたんですね。それでどちらも、そういう事象が実際に起こり得るというふうに受取られる懸念もあって、それについては公表を控えていたといふことがあります。

○ 文部科学省でございますが、このスピーディというシステムは、本来は放出源の割と確度の高い情報を得て、その状態をシミュレーションするというシステムでございます。

今回の事件の場合は、放出源に関する割と確度の高い情報が得られなかつたということと、このスピーディの本來の機能が達成できなかつたと、そのような中で初期の段階でさまざまな、いろいろな仮定を置いてやるという形でやつてはみたわけですけれども、やはりその仮定自身が自信が持てないものであったということと、不要な混亂を招くんではないかと、当初懸念したと考えております。

○西山審議官 原子力安全・保安院は、どのくらいの量の放射性物質が出ることを想定するかということを、まず、いろいろな想定をすることで、そのことは実際に起こる可能性が低いことも含めてのことだったので、その結果について、やはりいけない心配を国民の方にかけたくないという思いだつたと思います。

○ 追加して補足をしますと、このスピーディというのは、今、説明をした三者がそれぞれ保安院と安全委員会と文部科学省が利用できる形になつてゐるんです。では、その責任の所在はどこかというと、これが非常に不正確でございまして、当初は文部科学省ということでやつておつたんですが、文部科学省はモニタリングに注力すべきだらうということで、途中からは自主的な責任の所在は安全委員会に移つたといふ経緯もありまして、政府内でもどこが責任を持つてとりまとめるのかということについて、十分な確認ができるなかつたといふ経緯がございます。

ですから、その行政のさまざまな取扱いの在り方、ひいては原子力のこのモニタリングデータの扱いについての行政の在り方そのものも含めて、やはりいろんな意味での反省が必要だし、その反省に基づいて組織の在り方そのものも考えていくべきではないかと、私は思つています。

○記者 それから、安全委員会の方に、先ほどの説明の中で学校の話、決めた経緯の説明がありましたけれども、ICRP が、こういったことを決めるのに透明性を求めていると、記録に残しなさいとはつきり書いてあることを御存じなかつたのかと/or ことと、あと、本間先生が反対だとおっしゃつたことが、委員の方にきちんと伝わつているのかどうか。というのは、最初にこの話をここで聞いたときのそちらの話では、別の方、広瀬さんでしたけれども、全員がこの 20 ミリで適切であると、そういうふうに言つたとおつしやつてゐるわけですね。事務局がそういうふうに認識しているということは、委員の先生にも十分ちゃんと伝わつていなかつたのではないかという懸念があるんだけれども、それはいかがでしょうか。

○ まず、透明性の問題ですけれども、この問題は、安全委員会というのは助言をする側で、主体的にこの問題を扱われているのは文部科学省のわけだけれども、一応そういう関係にあるわけなんですね。ICRP のそういう立場などをよく読んでおく必要があると、むしろ安全委員会と文部科学省の間などでやりとりをよく残していく必要があります。

○ あと、本間先生の関係でござりますけれども、今日も御説明申し上げた中で、9 日以降、何度も安全委員、それから本間先生なども加わって文科省側とディスカッションした場面がございました。

そういう場面では、本間先生は、上限である 20mSv を使うとういうことは反対だといったのかなと、今、感じております。

○ あと、本間先生の関係でござりますけれども、その場には本間先生もいらっしゃらなかつたわけなんだけれども、最後に何で委員は、要是 20mSv というか、

3.8 μ Sv でいいかといふ判断をしたかといふと、実際、最終段階では文科省がいろいろな核で行つたモニタリングの結果も提示されました。それは、校庭だけではなくて、学校の建物の中、体育館の中、それから建物の中の場合ですと、教室の真ん中と窓際でどちらかといふ判断をしました。

それで、3.8 μ Sv というのは、16 時間木造家屋、これは家にいるという仮定ですね。それから 8 時間はまるまる外といふ仮定なんですかと、まるまる一日中外にいるということは、むしろ少ないのであって、ほとんどは学校の建物の中にいるわけです。

そういうことからすると、空間線量率が 3.8 μ Sv であるような学校で実際過ごせば、20mSv まで行くことはないだらうと、更にヨウ素がままでは減つていくだらうというようなことが考えられましたので、3.8 μ Sv イコール 20mSv とよく取られているわけなんですけれども、むしろ委員の先生方は、空間線量率 3.8 μ Sv の学校であれば、実際そこで学校生活をすれば、20 はいかないだらうと、十数 mSv 台だらうといふことで、それをよしとしたといふふうに私は受けとめております。

○記者 そこで文科省に向いたいのですけれども、ヨウ素は減つていくだらうという予想の下でどうなつたと、先ほどいろいろな核種分析もやるという話だったんですけど、校庭でそういう何がどれくらいいという、そういう分析、特に線量が多いところですね、その核種分析はやらないのかといふのが 1 点。

それから、あちこちでやる核種分析の中で、ストロンチウム、プロトニウムなどのデータを分析して公表する予定はないかと、それを教えてください。

○ まず、土壤についてはサンプルを取りましたので、これは公表しているところです。分析しております。ヨウ素とセシウムの値をそれぞれ発表しております。

○ プロトニウムとストロンチウムについてですが、これは学校ではなくて、20km 圏の割と線量の高いところで一度はかりまして、そこでプロトニウムはなかつたといふことがあります。

あと、ストロンチウムも 3 か所で測定したものをお表しておりますが、そのときの値もセシウムの比で出した中で低い値だつたと、これも別の場所ですけれども、出しておりましますので、これについても、学校の土壤についてストロンチウムの分析をやる必要性、いわゆる空間線量率の高さとか、ほかの状況から比べてやる必要はないかと思いまます。

○記者 先ほどヨウ素とかそういうのを出しているとおっしゃいましたけれども、この間発表された学校のこういう立場のもので、それは出ていないと思うんですけれども。

○ 済みません、前回発表したのは最新のものだつたんですが、この方針を決める前の調査をやりまして、そのときは、前に体育馆の中とか、教室の中とか、それをはかつた

ときのデータと併せて土壤のデータを公表しております。

○記者 ただ、この学校のときのあればは出でないですね。ですから、減ったのかどうかという比較はどこを見ればいいのでしょうか。

○ おつしやるとおりで、一度だけはかつたということで、今日、実は安全委員会の方にこの結果を御報告した中で、例えばダストサンプリングをやってはどうかというような御提案もいたいたので、それはやる方向で今後考えたいと思っております。そういうことで核種の比較が過去とできるようなことも考えていいきたいと思います。

○記者 つまり、安全委員会はヨウ素のあれば減っていくだろうという前堤で、こういう助言をされたと。だけれども文科省としては、減っていく過程は、あるいは増えていくのか、その経緯は取っていないということなんでしょうか。

○ これは、最終的にはヨウ素が減れば空間線量率も下がると、まさに、今、追加の放出で新しいものがなければ、基本的に、今、地面上に吸着されているヨウ素とかセシウムの影響が空間線量率に反映されていると思いますので、多分、おつしやったのは、空間線量率がヨウ素の半減期とともに下がるということをおっしゃったんじゃないかと思っております。

○記者 ヨウ素とセシウムを分類して発表しているということはないわけですね。

○ 土壌の、いわゆるベクレル、キログラム辺りベクレルと、その量については一度はかったものを発表しております。

○記者 経緯は追っていないことですか。

○ これは、1回限りでございます。ただ、それは最終的には空間線量率の方に反映されてくるというのは、ますあらうかと思います。

○ 司会 それでは、次の質問、そちらから2番目の隣の男性の方、あとこちらの列の前から3番目の方、一番端の方、お願ひします。

○記者 まず、細野さんに1点だけ確認させさせてください。

先ほど冒頭では5月27日とおっしゃっていたのが、後で5月17日に訂正されたと思うんですね、これは17日でよろしいですか。

○細野補佐官 流みません。完全にいい間違いです。失礼しました。1回目は4月17日に出していますので、更新は5月17日に行いました。大変失礼いたしました。

○記者 あと、現状、いろいろ中身を把握するにつれて、変更点等もあると思うんですが、

細野さんの印象として、この計画の中で置れているもの、もしくは次の更新のときに向か新しく付け加えるべきではないかという点があれば、例えば水管の部分に関しても、東電さん側では難しいのではないかという判断もあって、水量を減らしたという現状があるわけで、冷却までもつていく過程でもいろいろ変更があると思うんですが、その辺、もう少し詳細に教えていただけますか。

○細野補佐官 そそそのものが作業ですので、ちょっとそれは待っていただきたいと思う

んですが、私の今の率直な認識ということで申し上げるならば、それぞれの号機ごとに状況が随分違うということよりもより鮮明にわかってきたと思うんです。

つまり、4月17日の時点では、4月中ずっと作業をしてきたわけですが、1号機から3号機については、すべてこういうプロセスでというような、そういう計画が立てられているものが多いんですが、一月近く経つてみると、1号機は比較的冠水もやろうと思えばできる状況になっている一方で、2号機、3号機はそれぞれ事情があって、なかなかまだめどが立っていないとか、そういう違いが出てきていると思うんです。

ですから、次に出す工程表は、全体としてというよりは、それぞれの号機ごとにどういう段階になるのかといふことを少し整理をして交渉するのがいいんではないかと、そんなふうに思っております。これは、私の個人的な思いですので、ちょっと関係者と相談をしてみる必要があると思っております。

○記者 では、場合によつては、冷却にもつていく作業にしても、全く新しい項目とか、そういうのが出てきたりとか、こちらで必ずしもレビューという形よりは、新しいのをどんどん、例えば70対策とか、80個目の対策といった形になつていくという理解でよろしいんですか。

○細野補佐官 全く新しいものが出てくるかどうかは、これももう一回確認をしてみないといけないと思いますが、よりそれぞれの対策を具体的に示すするような形には、恐らくなると思います。ですから、漠然と書いてある項目が結構ありますので、1か月経つてより具体的にこういう作業に入るんだといふのが皆さんにわかつていただければならないかと思います。

○記者 もう一点だけよろしいですか。その中ではもう少し詳細な、この3か月というかなり大きな枠組よりも、例えばあと1か月でこの作業については完了する見込みとか、そういったスケジュール的な部分はもう少し詳しく教えていただけるんですか。

○細野補佐官 そこは、それぞれの作業がある程度見えてきておりますので、できるだけ詳細にスケジュール設計ができるように努力をしてみたいと思います。

○記者 スピードイについてお聞きしたいんですけど、スピードで計算をしている三者がいずれも公表をしないといふ結論に至った理由は、ちょっとわからないんですけど、まず、スピードを、実際にこれだけの枚数をやつしていることは、一体どこまで情報が上がっていたのか。

そして、先ほど三者ともそれぞれ公表しなかつた理由を述べられましたが、この公表しないといふ結論を決めたのは、最終的にはどなたなのかということを、まず、お聞きましたい。

それと、細野さんにお聞きしたいんですけど、スピードの結果を公表してほしいということは、これまで各記者会見で何度も出でています、それはこちらからの要望として、絶対に統合本部の中でも上がつていたはずなんですが、統合本部の中で公表しようという議論がなされていたのか、いかつたのか。

あと、細野さんが、なぜ昨日段階になつて5,000件といふことを知つたのか、その経緯をちょっと教えていただけますか。

○細野補佐官 まず、経緯ですが、そういう事実があるということを文部科学省の方から説明を受けたということです。私が昨日知ったのはね。

スピーディについては、さまざまなる公表の要望が出ておりました。ですから、先週の月曜日、私が認識をしていたスピーディとしてデータを蓄積してきたものについて公表すべきだろうという判断をいたしました。

どういう決定がなされたのかということについては、これは政府としてのさまざまな判断があつたということだらうと承知をしておりますので、個別にだけがどうだつたのかとどうなることについては、大変申し訳ないんですが、御答教をいただければと思います。

これは、私は全く存じ上げませんが、それについて個別に説明は御容赦をいただきたいと思います。

○記者 それでは、その三者にお聞きしたいんですが、公表しないということはそもそもどなたの決定だったんですか。

○ 安全委員会では、1つ、先ほど申し上げましたけれども、環境モニタリングデータから放出情報推定するために行った計算というものは、途中段階のもので、普通、何かペーパーをつくる過程では、下書きに類するようなものなのでいいのかなどいふ思い込みがあつたということ。

もう一つのケースでは、溶融炉心、コンクリート反応を題材にした避難地域 20km が適切かどうかという計算では、実際、そういう反応が非常に、後になつたからですね。

ですから、そういう意味では、委員会の委員、それから事務局を含めてイクスピリシットに公開する、どうこうするということを行つていなかつたといふのが実態あります。

○ 記者 何をですか。

○ 記者 データがあるということ。

○ データがあるということですか。私もよく知らなかつたです。というのには、済みません、私は安全委員会事務局には、3月29日から来ておりますので。

○記者 済みません、質問の答えになつていませんですけれども、したら、どなたがお決めになつたのかということを聞いています。

○細野補佐官 私からお答えをいたします。経緯をすべてつまびらかにしているわけではありませんけれども、実態として、昨日確認をしましたところ、5,000件のシミュレーションというのは、それぞれの部署がそれぞれの判断に基づいて、データというか、サーバーにアクセスをしてやつているんです。

ですから、個人でやつていて、だれにも伝えていないものもあるだらうし、さまざま情報共有がされたものもあるだらうし、それぞれの現場でやられていたといふのが実態のようなんですね。

ですから、合計何件あるのかというのも大変申し訳ないんですが、今の時点で正確に申し上げられないわけです。

ですから、だれかが情報を止められたとか、そういうことではなくて、まさに情報の集約そのものに時間がかかってしまったということではないかと思います。

その上で、それを昨日の時点で私の方に報告がありましたので、昨日の後からも含めて、とにかく情報を集めろということで、今日の時点ではまだ整理はできておりませんが、公表に踏み切つたと、そういうことです。

○記者 それでは、これまで公表しているものと、公表していないものというのと、公表してお決めになつたことなんですか。

○細野補佐官 これまで公表したものは、私が存在を認識したものについて日々の、何よりも公表を前提とした単純なシミュレーションがあるということを私は報告を受けましたので、では、それは公表すべきだろうということで、私が判断いたしました。

○記者 昨日夜、5,000件あるという報告を受けましたので、私が今日報告すべきだろうと、公開すべきだろうという判断をいたしました。

○記者 確認ですが、三者間で公表しないという協議、そういうことを行った経緯はございませんか。原子力安全委員会、文科省と保安院で、要是別々にやつていたわけですね。それで、別々が勝手にやついて、別々、どうも公表しないという結論に至つたといふのは、ちょっと理解に苦しむんです。三者で打ち合わせして公表しないことにしようと、バニックを招かないために公表しないことにしようと、そういう話しあいとか協議みたいのを行つた経緯はございませんか。

○ 少なくとも私が知る限りではございません。それから、原子力安全委員会では最近になって、姉田委員長がすべて公開しようという方針を明確に決められております。

○ 文部科学省の場合、とともに本来の使い方でない使い方だということで、仮定の条件でやつたという前で我々職員は思つて考えてきたといふことでございます。○西山審議官 保安院は、今回、プラントからの情報が基本的に入手できない状態でしたので、単なる仮説としての作業の一助けといいますか、作業の一材料としての活用というところで、何か結論に決定的な影響を与えるものではありませんから、公表する必要性を考えなかつたんだろうと思います。私は、だれが決定したかといふことはよく知りません。

○ 司会 それで、次の質問、この列の一一番後ろの方、あと、後ろの手を挙げておられる方。○記者 よろしくお願いします。スピーディに聞しまして、細野さんにお伺いします。

ちょっと議論が初めて戻つてしまふんですけども、スピーディというシステム自体についてお伺いしたいんですね。細野さんから見てスピーディというシステム自体に

問題はあると考えたことはございましたでしょうか。

例えば、先日ございましたダブルスピーディなんていいう話は、よくコンサルがやりがちなプレゼンのような、おまけのようなソフトのような気もしますし、ある意味、スピーディ自体の議論というのは余りなきかったもので、スピーディ幻想というか、そういうものがあるのかどうか。細野さんのお考えをお聞かせください。

○細野補佐官 問題が私は大いにあつたと思います。スピーディというのは、放出源のデータが正確に得られたときに初めて機能するシミュレーションのそういう仕組みなわけですね。ただ、ちょっと考えてみれば、大きな事故が起こったときには、モニタリングがとても安定的でできるような状況ではなくなるかもしないということは、容易に想像がつくわけです。

実際問題として、今回の事故の後、動いていたモニタリングボストは、東京電力の4か所と、福島県が持っていたもののうち、ほとんどだめになつてわざか1か所、5か所のみでした。国がまともなモニタリングができるようになつたのは、1週間から10日後ということでござりますので、ほとんど最も事態が深刻化していったときはモニタリングできなかつたわけです。

ですから、原子力発電所の深刻な事故というのは、どういうもので、どういうことが起こり得るのかということについての想定がほとんどなされないままソフトがつくられていたんだだと思います。

したがいまして、公開がこれだけ遅くなつたことは、国民の皆さんに率直におわびをしなければならないとは思いますがけれども、そもそもこのデータが使えるものなのかどうかも含めて、スピーディといいうシステム自体に関係者は疑問を持つたようですが、その欠陥が影響が及ぼしたというふうには思います。

○記者 追加で、つまり、今、おつやつたように、放出源情報と基本的に気象情報とのオーバーレイで出すわけですね。それで、何度もおつやいますように、放出源情報がなかつたから、仮定の仮定でやつたから正確性にもかなり信頼性が乏しいと、そういうことだと思います。

それに113億円もかけていたといいう問題はあると思うんです。例えば、放出源情報と気象情報のオーバーレイで終わりで、例えばその後実測データのかけ合わせもなくしてシミュレーションしていくというのは、かなり情報としてもおおざっぱだと思いますが、そこで言いたいのは、今後、事故検証委員会で、スピーディのシステムそのものを検証する必要性もあると思いますが、この点、いかがでしょうか。

○細野補佐官 まだ、検証委員会はできておりませんので、検証対象も含めて決定は、恐らく原災本部であるとか、更には、この検証委員会をつくる根拠となる何らかの会議体であるとか、そういうところで決めることがあります。

ただ、事故全体のさまざま影響を考えれば、スピーディというのには、これは当然、本末は役立たなければならないものであつたわけですから、検証の一部に含まれるべきであ

ると個人的には思います。

○記者 ありがとうございます。

○記者 細野さんによろしくお願ひします。先ほど、不完全でも公表するんだと、そして、それが不完全であるということを国民にちゃんと説明すべきだと、全く正しいと思います。でも、恐らく細野さんが何か月かして、この職を離れられたら、役所はまた同じ過ちを繰り返すと思います。

そこで、法律なり、もしくはその委任を受けた規則で、こういう場合でもちゃんと公開するんだというのことを明文化するお考えはありませんか。

○細野補佐官 私は、安全委員会も文部科学省も、そして保安院もこの五十数日間、いろんな経緯を経験して、少しずつではあるけれども、体質が変わってきたんではないかと思っています。国民を信用して、パニックにならないようにしっかりと説明をして情報公開をする。これは、こういう緊急時だからこそ大事なことだというふうに思っています。また、それこそ懲のではなくいかといふうには思いたくないと思います。

今、おつしやつた法律に基づいてということですが、基本的に情報公開法というのありますまして、役所の中でつくったペーパーについては公開が大原則なんですね。ですから、いづれにしてもいづれかの時期に今回公表したスピーディのデータというのには、公開が義務付けられるというか、請求があれば必ず公開をしなければものわけです。ですから、もう一度、そうした法律の原点に立ち返って、そして、日本の国民の国民性をしっかりと信じて公開するということをまずは徹底させるべきではないかと、そう考えます。

○記者 なぜこういう質問をするかといふと、先ほどパニックになるのが心配だとおっしゃられました。非常に上から目線だと思います。むしろ、役所の方々や東電の方々がパニックになって迅速な、冷静な対応ができなくて今回に至つているのではないかと、私は危惧します。

そこで改めて、何よりも後で公開されるのではなくて、事故のその当日直後に情報公開されることが住民の避難に役立つわけですから、是非、規則で迅速な公開をするようには求められないでしようか。

○細野補佐官 スピーディそのもののさまざまな情報の出し方については、どういうやり方が望ましかつたのかどうかといふのは、私個人的にも非常に強い关心を持っておりまして、検証してみたいと思います。

そして、当然公開があるべき姿ですから、それをどういう形で促すことができるのか、今の御提案は法律ということですが、そうした以外のやり方も含めて考えてみたいと思います。

○記者 お願いします。

○司会 それでは、次の質問をお願いします。一番前の男性の方と、一番端の前から3番目の女性の方。

○記者

スピーディの件で、公開、非公開をどなたが判断

したのかという質問に対して、お三方とも要するに公開すべきものと最初から思わなかつたといふふうなお話がありましたけれども、一方で、細野さんのお話ではパニックを恐れて公開しなかつたと、一定の判断があつたといふことを最初からお認めになつていらっしゃいます。一体その判断をした方がどなたなのかということについて明瞭かにしてください。これは、改めてお三方、お願ひします。

○ 溶融炉心ナトリウム反応のケースについては、事務局の高いレベルと委員での判断だったと記憶しております。

○ 記者 具体的にはどなたですか。

○ 一人といふよりは、そこはそういうメンバーでとということだったと記憶しています。

○ 記者 つまり、責任者はどなたなんですか。

○ 細野補佐官 私もすべて知っているわけではありませんけれども、だれかの指示に基づいてシミュレーションはされ、公開をだれが決めるといふような責任体制は、スピーディに関係ではないんです。そもそもスピーディそのものはどここの役所の所管かといふことにについても、何度も申し上げましたけれども不明確なんです。ですから、公開のは是非も含めて責任をしっかりと確認できるような、そういう仕組みでなかつたことも含めて反省が必要だと思いません。

○ 記者 どなたかわからぬのであれば、共有していた方のお名前について、今、この場でわからぬのであれば、次の会見までに教えてください。

○ 了解いたしました。

○ 細野補佐官 それぞれ5,000件ありますので、それぞれのものについて、どういうところで共有されていたのかといふことについては、なかなか出すのは難しいと思うんです。ですから、検証をしつかりして、スピーディについてどういう指示の下に、どういう作業が行われ、そして、公開はどうあるべきだったのかといふことは、少し全体としてもとりまとめて皆さんに御報告できるようにならうと思います。

○ 細野さんは、個人の方の責任のならないようにかばつていらっしゃるんだと思うんですね。

○ 細野補佐官 そうではないです。

○ そういうことでないのであれば、一定のどなたが判断したのかといふことにならないと想いますが、明らかにしていただかないと、責任をとったといふことになりますので、それでお願ひします。

とのようでございます。
したがつて、不確定な仮定のものをやつたといふことで、元からそれを組織として公開する前提でなくやつていたといふことの判断のようで、余り多くの方が画面を幹部まで上げて何か判断するとか、そういうたぐいでやつたものではなく、あらゆる事態に、何か起ることとき、どういうことになるかといふことについての、ある意味でちょっと勉強的にやられていたようでござります。初期の5日間だけだつたものですから。

○記者 では、パニックを恐れたのはどなたなんですか。

○ その意味では、正確にいうと、パニックというよりは、どちらかというと、不確定な情報、我々の担当者の気持ちでは不確定な情報なので、信頼性のあるケースとしてやつたものではないという意識が先にあつたと理解しております。

○記者 では、文科省としては、パニックをしては、パニックを恐れて公開しないといふ判断はしていないわけですね。

○ 担当者の意識としては、やはり不確定かといふ方が大きかったと理解しております。不確定なものをお出しても逆に意味がないという意味でのものであつて、何か出てきた結果の図面が、何かパニックになるかとか、そういう後から判断をしたものではないと理解しています。

○西山審議官 原子力安全・保安院では、スピーディのこのデータというのは、我々の事業の中で1つの材料にしかすぎないので、それを信頼できるものとして国民にお示しするようなデータは、今回は存在しないわけですので、それを出すということは、基本的に関係者の頭にはなかつたと思います。

○記者 ということは、パニックを恐れたという判断をされたのは、安全委員会だけなん

でしょうか。これは細野さんに、先ほどの発言について伺いたいんですけども。

○細野補佐官 昨晩、文部科学省の方からこういうデータが存在をするという話を私は聞きました。その説明の中では、パニックといふ話がありましたので、御説明申し上げました。正確でないでの、必ずしも的確ではない情報が、しかも全量放出というような極端な前提も置いてやつたケースもあつたということでございまますので、幾つかの懸念があつたんだと思うんですが、そのうちの1つでパニックといふものがあつたのではないかと、私自身も推察いたしましたので、先ほど、そういう説明をいたしました。

○記者 それでは、文科省以外にもそういうパニックを恐れたというような判断があつたとお考えなんでしょうか。

○細野補佐官 あえてスピーディをこの3省庁の中で、どこの所管かといふことで言えば、

もともとは文部科学省なんです。文部科学省からの説明でパニックといふことがありまし

たので、他省庁もそういうことがありますのかといふことで申し上げました。

実際に取り扱つたのは、非常に組織的に高いレベルで扱つたものだけではなくて、かな

り個人的なところで扱つたものもあつたやに聞いておりますので、そういういろんな判

断の中では、さまざま必要な要因があつたのではないかと推察いたします。

○記者 では、文科省からの説明でパニックを恐れたと、こういう説明があつたといふことのわけですね。

○細野補佐官 そういうことです。

○記者 では、文科省は、先ほど

○私は、昨日の説明に立ち会つてないかつたので、ちょっと私の認識と違う説明を使つて説明された方がいらっしゃるんだけは思うんですけれども、それは必ずしも文科省中の認識がそれで皆さん統一していたかどうかは、ちょっと確認してみないとわからぬかなど思つております。私の認識は、担当者の感じでは、本当に不確かなもので、不確かな条件でやつたということなので、それを出すことの意味が余り感じられなかつたと聞いております。

○細野補佐官 余り危険してもいけないので、私の方で整理して申し上げると、パニックでそうしたんですねということを、直接各省庁に私の方で確認をしたわけではありません。2つ要因を冒頭申し上げましたが、そもそも正確なデータがないというスピーディのソットとしての欠陥性、そしてパニックを恐れたという心情面、そういう2つが主なものなのではないかと、私が推察をして、説明に来られた方からの説明も受けて推察をして代表して申し上げたというのが正確なところです。

○記者 安全委員会に関しては、パニックを恐れたという判断があつたといふことなので、これに関しては後日改めてお願いします。

○パニックというか、そういう事象が実際に起こり得るということで、不安を抱かれるのもよくないかなと思ったということです。

○記者 そうした判断は、どなたかについて教えてください。

それから、東電の松本さんにも伺いたいんですが、東京電力としては、こういったシミュレーションはしていらっしゃらないんでしょうか。

○東京電力(松本) こちらにつきましては、東電にもシステムとしては持つておりますけれども、電源停止によりましてモニタリングポストですか、排気塔のデータがそろわなかつたことから、また気象のデータもありませんでしたか、実施は行っておりません。

○記者 ありがとうございます。

○記者 裏表の説明の中で、それぞれ個々の号機ごとの計画にめどが立つていいものがあるというお話だったんですねけれども、特に、いわゆる水管の作業で2、3号機、まだめどが立つていなくて、特に2号機は難しいと思うんですけども、先ほどのお話をだと、1～3号機まで3か月というのは難しいといふことでいいんでしようか。

○細野補佐官 そういうふうに、私はまだ結論づけているわけではありません。まず、1号機で建屋の中に入つて、そして、そこで例えば熱交換器の接続をすることができれば、うまくすれば1号機に開しては3か月を待たずに、大幅に作業を前倒しできる可能性があるわけです。

1号機で、こういう形でやれるということがわかれば、当然3号機は同様のやり方がかなり踏襲できますから、可能性が高まるということです。これは、3か月以内というのは、決して不可能なことではないと思いますので、私は、その目標に向かつてやっていくべきだと思います。

2号機は、サプレッションチャンバーのところの恐らく破壊という問題がありますので、グラウトができるかどうかという問題を乗り越えない限り、なかなか冷却機能が安定化するというところまでいかない可能性があります。

ただ、これも1号機と同じく建屋の中に入れるかどうかといふところががさいでございまして、そういう2号機、3号機の抱えている問題を考えても、これから恐らく1週間からもう少しかけて、中に入つて具体的に作業ができるかというのは、重要なかぎなんです。ですから、今日はスピードイのことで皆さんいろいろと御懸念を持たれたといふのは理解できますけれども、この作業自体は、極めて大事な局面に来ていて、これを乗り越れば、実は新たな作業がいろいろできる可能性があるというところは、是非御理解をいただきたいと思います。

○記者 2号機に関してなんですけれども、1、3号機と違って湿度がとても高いところで、単に排風機を設置するだけで済むかどうかとか、いろいろわからぬ面があつて、線量も3号機よりもっと高いですね。そういうことを考えて、3か月でいけるといふことに今段階で判断しているということでおいんでしょうか。

○ 東京電力の方から少し補足させていただきますけれども、やはり細野事務局長からのお話がありましたように、原子炉建屋の中にいかにに入るかというところがポイントだと思います。

1号機で、今回、局所排風機を付けて、原子炉建屋の中のいわゆるダストを除去するこどで考えています。

御指摘のとおり、2号機も温氣の問題がありまして、このままの形で局所排風機の性能を生かしきれないといふことを考えておりますので、局所排風機に吸い込む前段に、少しそういういった温分を除去する装置を設けることによって、温分を除去しつつ、ダストをいかに取るかということを、今、検討している段階でございます。

したがいまして、現時点で3か月というステップ1の目標に対して遅れそうだといふことはございません。

○記者 2号機について、湿度を除去した上で排風機を設置するというのは、いつごろの計画なんでしょうか。

○ 現在、局所排風機の前段に付ける温分を除去する装置の設計を進めている段階で

ござりますので、日々そいつた設計が固まって、物の製作に入れると考えています。

○記者 2号機は、織量もほかと比べてかなり高いと思うんですけれども、1号機と同じような方法でいいんでしょうか。

○ まだ、実際に、あとは局所排風機等を動かしてみて、建屋の中の、いわゆるダストがどれくらい下がってくるのかというところも併せて考えが必要があるかと思います。

1号機は、おおよ數日間局所排風機を動かすことと、ダストのレベルを相当程度下げられると思いますけれども、2号機の方がはかってみて下げられないということであれば、そういうた運転期間を延ばすとか、そういうった方法を取りれるのではないかと思っておりまます。

○記者 それを含めて2号機は3か月でいけるということでいいんでしょうか。

○ 今の段階では、まだ3か月という目標を変更する段階ではないと思っています。先ほど細野事務局長がおっしゃったように、5月17日を目途に、今まで私どもの取組みがどうだったかという進捗状況の振り返りをやるということと、将来の見通しに対しまして再検討いたしますので、その時点でのままいけるのか、あるいは少し見直しが必要なのかといいうのは御提示できると思います。

○記者 最後なんですけれども、サプレッシヨンチャンバの破損に関しては建屋の中に入つてから、またいろいろと問題が出てくる可能性もあると思うんですけれども、そういうこともすべて含めて、設計段階ということなんですねけれども、プラス設備の発注等、そういうことをお預けいたしました上でおっしゃっているということでしょうか、そこら辺の現実性をお願いします。

○細野補佐官 設備の発注につきましては、できるだけ前倒しをして、いろんな可能性を考えた上でやるように東京電力の方に、強く私どもの方として要請をしてありますので、そういう準備をしていくというふうに思いますが、橋岡さんは是非わかつてもらいたいのは、物すごく大変なことなんですね。簡単なことでないんです。1号機の中にいること自体も、相当の工夫をして排風機をどういう設置をするのかということについていろんな知恵を絞つて、何とか中を下げるわけですね。ですから、より2号機、3号機は、また大きな困難が伴うことは間違いないんですけど、絶対できるという断言は、今の時点ではできません。

しかし、これまで少しずつですけれども、コントロールしてきて、さまざまな作業ができるようになってきた努力を考えれば、私は可能性は大きいにあると思います。関係者を力を合わせて3か月以内に1号機、2号機、3号機について冷却機能をできるだけつくつしていくということについて、決してまだあきらめる段階ではなくて、むしろ前向きにやるべき時期ではないかと考えております。

○司会 それでは、次の質問、いかがでしょうか。後ろの列のマスクをされた方、あと前から3番目の方。

○記者 スピーディの議論を聞いていると、議論が逆

立ちしているんではないかと思うんです。そもそもそれをつくったのは、国民の生命と安全を守るためにつくったのであって、正確な研究結果を出すためではないはずなんです。安全委員会と文科省と保安院、それから最後の細野さんに、 Chernobyl の 10 分の 1 が放出されたという時期に、果たして国民の生命と安全を守るという意味で、スピーディを使うという意識があつたのかどうか、それをお答えください。

○ 度もお答えしている話ですけれども、今回は実際に発電所からどれくらいの放射性物質が出ているかという情報が、プラント側から与えられないという状況であつたわけです。

そういう中で、環境モニタリングも、先ほど細野事務局長もおっしゃっていたように、すぐには立ち上がりながつた。ようやくダストモニタリングできるようになつたのが、20 日くらいです。そこから安全委員会では、ではそれを使って、もともと考えられていないやり方ですけれども、何とか発電所からどれくらいの放射性物質が出ているのか逆の推定をやってみようと、これは全く初めての試みだつたわけです。それもどのサンプルでもできるかというと、必ずしもそうではなくて、そつちの方に発電所から、いわゆる放射性物質が飛んでいったときに取れたサンプルでわかるということで、それもいろいろ工夫をして、そういうサンプルを取つた。それで、ようやく 23 日の段階になって、まず、最初 1 つの試算が出来たわけです。

そういうことで、原子力安全委員会としては、今回は、本来の使い方ができない中で、そういった新しい使い方、これについては、日本原子力研究開発機構の研究者の、本当に日夜を分かたない努力も得てやつてきておりまして、全力を尽くしてやつてきていると思つております。

○ 文部科学省でございますが、放出源情報がないときには効率的な予測ができないというシステムだったということについては、本当にある意味では大変残念な点だと思います。したがいまして、文部科学省の方では、16日に、いわゆる環境のモニタリングを制定して、なるべく多くの現場をはかつて、はかつたデータを住民の方などにお示しするという方に力の注ぎ方を変えて、そちらに今日までそういう形で注力をしてきているところでございます。

ただ、一方、先ほど原子力安全委員会の方からもありましたが、スピーディというシステムを逆に使うことでモニタリングのデータから放出源を推定するという新しい使い方を原子力安全委員会の方が開発をされたということは、1つ大きな意味は逆にあつたんではないかと、安全委員会の方だからそれができたのかもしれないんですが、ある意味では役割分担、文部科学省はなるべく多くはかかるという方に注力をして、安全委員会は、むしろ違うやり方を考えていただいたいということで、本来の使い方ができなかつたことは大変残念なんですが、それに変わらざるやうを、ある意味で一生懸命やらさせていただいているということかと思つております。

○西山審議官 原子力安全・保安院は、国際原子力評価尺度の INES の 7 にやつたのは、

スピーディは使つておりますませんで、これまでの放出生源のデータがわからぬ中で、どういう時期にやつてきたかということを厳密に積み上げていつて、どれだけの放射性物質が出ていると考えられるかということをある程度積算できるようになって、ちょうど同じころに安全委員会が言われたような逆の方式で、スピーディを逆に使って試算するやり方ができ、それと受け合わせることができるようになった段階で、INES の 7 レベルに踏み切ったということになりました。

○細野補佐官 5,000 件のさまざまなデータがあつたということ自体は、恐らく極めて限られた情報や手段の中で原子力委員会や文部科学省や保安院が状況をできるだけ確に知ろうと努力をした、そういう、言うならば横並み重ねだらうと思ひます。

今回、関係者と相当私もいろんなやりとりをしましたし、やり合ってきましたけれども、何とかこの状況を乗り越えようと、官僚の皆さんも最大限の努力をしていたことだけは間違いないんです。

ですから、学問のためとか、興味本位でこのシミュレーションをした人間は、私は一人もないだらうと信じております。

ただ、スピーディというソフト、このシステムというものが全体に対する理解、すなわち、これは国民の共有財産であり、国民に情報がしつかり還元をされて生かされるべきであるという意識がどれくらいあつたのかということについては、今、御指摘の部分は御批判として当たつていると思います。

○記者 それとともに、アメリカの DOE、アメリカの航空機からの測定は 17 日に既に始まって、3 月 23 日にはホームページで公開されているわけですね。アメリカのホームページによれば、日本側にもすべて情報を提供していると言っているわけですね。その図を見れば、飯館村の辺りまで 12 レムですか、汚染されているのは明らかになわけです。17 日の時点では、そういうことが明らかであるのに、なにゆえ何の行動もとらなかつたんですか。そういう不作為によって、どれだけの国民がよけいな被曝をしたのかと、安全委員会としてはどのように考えていますか。

○ 安全委員会としては文科省が徐々に整えられていった環境モニタリングのデータ、それからスピーディのその環境モニタリングデータから逆推定した線源情報を用いたシミュレーションによりまして、北西方向に線量が高い傾向があるということで、そういう状況を踏まえて、更に拡散、集積線量の計算を更に精度を高める努力をいたしました。4 月に入った段階では、その前身の集積線量について、文科省のモニタリングの結果とも合った傾向でありますので、これは北西方向に線量が徐々に高くなつていてる領域についても手を打たなければならぬということで、官邸の方ともいろいろ御相談させていただいて、計画的避難区域の設定という意見を申し上げさせていただいたものであります。

○記者 私が言つているのはそういうことではなくて、3 月 17 日の時点で明らかに、日本は主権国家であつて、同盟国アメリカであろうと、我が国の領土で測定を許すからには、

我が国の利益にならなければいけないわけです。その情報を得ていななかつたのははどういうことかということを聞いているんです。

○ ただいまも説明申し上げましたように、文科省が行つているモニタリングデータなどから、集積線量が高くなつていている地域があるということで、そういう地域について、これまでの避難とは違う考え方が必要であらうということで検討をしていただわけあります。

○記者 1 点だけ、細野さんに別の件ですけれども、今後の工程表について、原子炉の中のデータといふのは、なかなかまだわからぬわけですね。東電の方の、恐らく推定とか、いろんなデータに基づくのでやつているんだろうと思うんでけれども、対策本部、官邸の方としては、東電とは別の研究所にデータを与えて、原子炉の中がどういう状況になつてあるのかと、ということをダブルチェックする意味でシミュレーションをする考え、あるいは既にしていてあるのかどうか、それをお聞きしたいんです。

○細野補佐官 原子炉の中の状況については、勿論、東京電力も分析をしておりますが、当然、保安院も評価をしておりますし、また、東京電力の中に入つてゐるメーカーもさまざまに分析をして、それを共有化してゐるんですね。そして、つけ加えるならば、諸外国もそれぞれのリアクターの状況については相当精緻な分析をしておりまして、それも私どももしっかり意見として聞いております。つまり、今、行つてゐる工程表の中のそれぞれの原子炉の状況は決して東京電力が独断で決めているものではなくて、日本国内は勿論ですが、世界からもいろんな意見を集めめた中で、意見が違うこともありますが、そこも議論を行つた上で、恐らくこういうことではないかといふところで判断をしてやつてきているということです。ですから、御趣旨が、セカンドオピニオンであるとか、対立的な意見を取り入れていないのかといふことであれば、それはあらゆる意見を聞いた上で判断をしているということだと思います。

○記者 それは大変結構なことだと思いますし、やつていただきたいんですけども、例えば、世界でどういうことありますと、アメリカとか、どういう研究所の協力を得ているんでしょうか。

○細野補佐官 それぞれの研究所にさまざま、それぞれの抱えている事情もありますので、すべてを申し上げるわけにはいかないわけですが、アメリカの複数の研究機関が関わっています。そして、そのとりまとめをしてしているのは NRC ですので、NRC を窓口に、相当数の専門家の意見を米国からは聞いているという状況でございます。

○記者 しつこいようで恐縮なんですが、私の記憶では、SPEEDI が最初に公開されたのが、3 月 20 何日かちょっと忘れたんですが、まずは、これはそもそも公開用に組織的につくったものが最初だと思ふんですが、まず、これはそもそも公開用に組織的につくったものだつたのかということが 1 点。それから、これまでに公開しているのは、ざつとの概数で結構なんですが、何枚かということと、効果している分と、していない分の基準がさつきの説明で

も、私が理解が足りないからかもしれないが、いまいちわからなかつたんですか、組織的に公開用につくっているものを公開しているという理解でいいのか。それをおます答えてもらえますか。

○ 3月23日に公開したものは、発電所からの放出状況を逆に推定したのに基づいて、3月12日から3月23日いつばいまでについて、発電所周辺の小児甲状腺の集積線量がどれくらいになっているかといふものです。これについては、放出が続いている状況で、お子さんの線量がどれくらいなのか、これは非常に懸念材料でありましたので、まだ不確かではあつたわけですけれども、とにかく計算はしてみようということで計算してみまして、おむね屋内退避地域などの設定と整合性が取れているということで、官邸にも御報告して公開をしたというものであります。

○記者 ではなくて、あれはそもそも公開するためにつくられたのかという質問なんですね。

○ 組織的にというのは、当然、原研機構の研究者の協力も得てつくったわけでありまして、それについては非常に重要な情報でありますので、集積線量という、公表しようという意識でつくっていたものを受け止めております。

○記者 要は、はつきりと、あのときつくったのは公開用で、組織的につくったもの、それ以外は一切公開するつもりがなくついたものという形で、最初から公開用と非公開用というものは分けられているということですね。

○ 繰り返しになりますけれども、それ以前のものは、いわば下書きのような位置づけのものであつたということで、積極的に公開する必要はないと考えていたわけあります。

○記者 公開しているのは大体何枚ぐらいなんですか。今まで。

○ 私の理解では、初めて放出源を実測値から戻してやつたんで、信頼性のある放出源だとそれなりの確信ができたので初めて公開されたと。これ以外のものはほとんど信頼性がないというか、本当にケーススタディだけでやつしたものだつたんじでということだと理解しています。

○記者 ですから、信頼性がある、なしを判断されているのも皆さんといふことなわけですね。それがそもそも我々はみんな疑問に思つてゐるところであつて、では、国民に対して、信頼がないから公開していないといふことを先ほども皆さんおっしゃつてゐるわけですから、では、何が信頼できる情報なのか、できない情報なのかといふのを我々は教えられないわけです、今までのところ。ですから、今まで出したものは、皆さんが公開用につくつたものだということで認識していいですかといふ質問なんですね。

○ そういう意味では、積算線量について、これまでに6枚公開していますけれども、それはそうです。一方、最初の方でも申し上げましたけれども、毎時間行つてゐる3時間までの拡散予測は、特に公開するという意図はなく計算を行つたものです。

○記者 これは単なる確認ですが、拡散予測はいつから公開し始めたんだでしたか。先週の

たしか月曜日でしたか。

- まさに補佐官に御発表いただいた後から。
- 記者 これも、もともとは公開するつもりはなかつたといふことでいいんですね。
- これもごつち側の勝手な想い込みですけれども、恐らくこれはさして意味のない情報であろうということで、段段公開してなかつたといふことです。
- 記者 しつこいようですけれども、今まで公開していないものが5,000枚あるといふことで理解したんですが、どのくらいの割合だけ公開しているといふことになるんでしょうか。
- そういう意味では、横算計算が6枚と、あとは日々の拡散計算ですね。これは今このところ、事故が起つてから、昨日までのことはすべて公開しています。2時間後、3時間後については順次公開していますので、そこはまだ完璧とは行つていませんけれども、そつちの枚数が幾らぐらいになるのか、済みません、緊急には暗算できませんけれども。だけれども、さっき書いた3,000枚とかは、それを除いたものです。それとは別のものですね。
- 記者 それはわかっています。ですから、逆に、公開しているのがどのくらい少ないのかというのを知りたいんです。
- そういう意味では、横算線量を計算した6枚ですね。
- 記者 つまり、公開用につくつたのは6枚だけであるということでおろしいわけですね。
- 記者 もう一点、話が飛んで申し訳ないですが、学校の方の経過のプリントなんですが、ここでもさんざん議論があつたように、学校の問題は文科省の所管であつて、この会見では所管外というのが、ちょっとしつこいようですが、この問題に関してはずっとと言われていたわけすけれども、これを今回ここで出していただきたい理由を改めて聞きたいのと、それから、所管と言いつつも会見が一元化されているわけですから、今後もこういった形で、所管外ではなく、ここでもちゃんと責任を持つて説明するということで、姿勢を示したといふことで理解していいのかどうか、それを教えてください。
- 細野補佐官 学校の問題は、本当に多くの御質問をいただきましたので、それにできるだけ誠実に答えようということで、今回公開をいたしました。今回公開をしたのは、この議論の過程そのものは原子力安全委員会のもので、できるだけ幅広く公開をした方がいいだらうということで、こういう形にさせさせていただいたということです。ですので、縦割りで、あえて壁をつくつているように思われるかもしれないんですね。
- 科学技術庁は、当たる原子力に關わるところまで、すべてここで答えるのは難しいので、旧科学技術庁に当たるものに關わるところには我々が責任を持つてお答えをしたいと思うんですね。一方、教育そのものに關わるところについて、すべてここで答えるという話になつくると、ちょっと厳しいですね。ただ、できるだけ皆さんのお問い合わせが多かったので、非常に多くの皆さんの御関心があつて、出すべき情報があ

るというものについては、できる限りの対応をしていきたいと思っています。

○記者 改めて聞くまでもないかもしませんが、会見でかなり多くの質問が集中したと出すといふ判断になったということです。

○細野補佐官 それと同時に、原子力安全委員会のものでしたので、原子力安全委員会のものについては、そもそも、公開の在り方も含めていろいろ議論がありました。

○司会者 次にいかがでしょうか。

○記者

これはなどなたにお問い合わせいただき、SPEEDIを含めた、ホームページで紹介されていたページが丸ごとなくなっているんですけれども、これが閉鎖されたのはいつですか。

○ 何省のホームページでしょうか。

○記者 防災ネット、原子力安全技術センターのページなんですが、SPEEDIとは何かとか、紹介しているページなんですが、防災ネット丸ごと閉鎖されているんですけども、これはいつですか。多分、文科省だと思いますが。

○ 私のところですので、全く承知していないので、確認いたします。文科省の中の原子力安全といふところからも、SPEEDIとは何かということで、パンフレットとか、ダウンロードできるところは、今日は少なくとも動いていましたので、そこと違うのか、事実関係確認してみたいと思います。原子力安全技術センターの部分というんですね。

○記者 はい。要するに、もともとSPEEDIとは何かと紹介しているページなんですが、検索では出てくるんですけども、ホームページ丸ごと削除されているので、後ほど確認をお願いできればと思います。

それから、工程の20mSvの件なんですけれども、安全委員会で1~20のバンドで適切だという判断をしたと書いてあるんですが、これはなぜ1~20になつたんでしょうか。もし20に到達しないのであれば、1~10でもいいと思うのですが、なぜ上限値の20を取つたんでしょうか。

○ 1~20というのは、ICRPの勧告で、既に普通より高い放射線源が存在しているような状況での放射線防護をどうするかという状況下で、被曝量を抑えるべきレベルとしては1~20を。

○記者 済みません、ごめんなさい、いいですか。要するに、私が聞きたいのは、なぜ上限値の20を取ったか。ICRPの勧告であれば、1~20のうちでのだけ低いところを取るという内容だと思うのですが、なぜ上限値の20を取つたんでしょうか。

○ 先ほども申し上げましたけれども、1時間当たり3.8μSv。

○記者 ごめんなさい、3.8μSvは20から逆算したものではないんでしょうか。

○ いや、先ほども御質問あつたんですけれども、校庭でそういった空間線量が観測される学校での実際の子どもさんの被曝線量を考えると、校舎内にいることによる線量が低いという状況がありますので、20mSvは行かないだらうと、10數mSvだらうと。したがって、この3.8μSvをよしとしたということになります。

○記者 それでは、10數mSvで上限はよかつたんではないでしょうか。なぜ20だつたんでしょうか。安全委員会にとっては、20までは安全が確認できるという評定範囲だつたんでしょうか。

○ 私たちは文科省から1時間当たり3.8μSvを校庭の使用制限なり何なりを設ける基準として示されたのと、かつ実際の学校でのモニタリングデータを見て判断したということあります。

あと、20mSvが健康影響かどうかということですけれども、放射線の影響は確定的影響と確率的影響がありますけれども、実際にあらわれてくるのは被曝線量で数百mSvのオーダーから上であります。したがいまして、20mSvというオーダーでは、実際はその影響はあらわれないものでありますし、まさにそういうものであるからこそ、IAEAでも、こういった現存被曝状況での上限として20mSvを採用しているということです。

○記者 確認なんですが、20というのは、文科省が最初に1~20という指針を出してきたので、それに対して判断したということですか。

○ 文科省からは、1~20mSvの考え方を適用するということと、3.8μSv/hを使って校庭の使用制限などをするか、しないかの判断をする、そういう提案を受けまして、それに対して差し支えないという返事をしてもらいました。

○記者 委員会では、文科省からの提案に対して、もう少し下でいいのではないかという助言なりは考えられなかつたんでしょうか。

○ そこにつきましては、今日も原子力安全委員会で、文科省からまず1回目のモニタリングの結果の報告をいただきまして、委員から申し上げたのは、実際の児童生徒の被曝線量がどれくらいになっているかということが重要なことで、また、それも外部被曝だけではなくて、内部被曝についても評価をすることが重要なことで、次回にはそういうふたつにについてどう取り組むのか、お考えをお伺いしたいということで、あと、委員会としては、実際の被曝線量の状況を見て、必要があれば更に被曝線量を下げるために積極的な手段を講ずる必要があると思えば、被曝線量の状況を見て、また助言をしていくという姿勢で臨んでおりります。

○記者 そうすると、20というのは、委員会としては安全な基準だという、しきい値のようなものとして考えていらっしゃいますか。

○ いや、しきい値としては考えていません。我々は、被曝線量は合理的に達成可能な限り低くすべきだと考えております。年間20mSvいっぱいまで浴びていいなどは一切思っておりません。

○記者 であれば、もう少し低いところで、例えば、1~10でというような指針が出なかつたのかと思うんです。20にされたのは、要するに、そこまでであれば許容できるというように聞こえてしまふんですが。

- 繰り返しますけれども、1時間当たり $3.8 \mu\text{Sv}$ では 20mSv は行かないと考えております。
- 記者 その $3.8 \mu\text{Sv}$ というのは、単に文科省が出てきた指針であって、ICRPとは何の関係もないわけですね。それに聞いて、なぜそれを基準に大丈夫という判断をされているんでしょうか。
- 校庭での1時間当たり $3.8 \mu\text{Sv}$ という状況で実際の被曝線量がどれくらいであるかという見積もりをして判断したわけあります。繰り返しますけれども、ずっとその状態が続いていることは全く考えておりませんで、被曝線量は合理的に達成可能な限り低くすべきものですから、そこはモニタリングをやって、そのモニタリングの結果をベースに、実際の被曝線量を評価して、それがどれくらいかという値を見て、必要があれば積極的な線源低減策を取りなり、助言をしていくというのが安全委員会の姿勢です。
- 記者 長くなってしまうので止ますが、つまり、言いたいのは、上限値を、バンドを1～20に設定していると、通常、20まではOKだというふうに判断すると思うんです。そういう中で、なぜそういうバンドを設定されたのか、資料をいたいたんだけれども、よくわからなくて、今、お問い合わせすると、文科省から出てきた1～20のうちの $3.8 \mu\text{Sv}/\text{h}$ を基準にされているというお話をだつたんですねが、なぜ 3.8 というのか。 3.8 というのは、校庭等、外で何時間ぐらい遊ぶかという仮定でつくっているだけの話であって、何でそういったものを基準にされたのかがいまいちわからなかつたんです。
- 実際のお子さんの被曝線量がどれくらいであるかを測るには、実際にお子さんが生活している環境の放射線量がどれくらいあるかというところから見ていかないといけないわけとして、そういう意味で、校庭の空間線量を手がかりに被曝線量を考えるというのは、1つの現実的な手であると思うわけです。そういうものを出発点として考えると、実際の被曝量は 20mSv かつつつには行かないで 10mSv であろうと、まず、そう考えられる。加えて、推進本部から出されているペーパーでも、線量を下げる努力はしますと書いてあるわけです。しかも、ちゃんとモニタリングもやると言っている。そういう状況ですので、被曝線量を下げる努力をして、かつ、その状況をモニタリングデータなどを基に示してもらうことを条件として認めたものであります。
- 記者 線量を下げる努力というのは、例えば、どういうものというのには、委員会では指針は出されていますか。
- そこは個々の学校の状況によることでしょうから、文科省と県の教育委員会なりで御相談いただいて、どういう方策が学校現場にとつても一番好ましいものなのか、そこは現場に根差して考えていただくのがよろしいと思います。
- 記者 1つだけ文科省に、低減する手段というのには、文科省では、何らかの具体的な策は示していらっしゃいますか。高木大臣が郡山の学校に関して、土壤を特に取る必要はないといいます。文科省としては、現状では、低減策としては、土壤は大丈夫なので、特に取る必要ないと判断されているという話を聞いたんですが、この辺、確認できればと思

うんです。

- 大臣がおっしゃったのは、 $3.8 \mu\text{Sv}/\text{h}$ という基準の中におさまっている部分について安全と判断ができるので、安全と判断された中で更に土壤を取らなくても安全は確保されているという趣旨のことはおっしゃられたと思います。
- 記者 文科省としては、特に土壤を取ることは進めないという感じですか。
- ただ、低減効果ということではあると判断されますので、それについては。
- 記者 低減効果があるのであれば、例えば、国のお金で、文科省としてそれを積極的に進めるというのではないんでしょうか。
- 基本的にはまず地元とよく相談していきながら考えていただきたいとは思っています。ただ、今の場合、取った土を校庭の中で山のように積んでおく状態がいいかどうかは議論があるところもありますので、その辺、解決策があればですね。
- 細野補佐官 20mSv ということは文科省としても明確に言っているわけですね。遂に努力をとることで、そこは放射線量を下げるという努力を、郡山市を初め、しているというわけです。ですから、それを文科省として否定する立場ではなくて、むしろそういう努力をしているのであれば、後押しをするという姿勢だというふうに私は承知しています。
- 記者 実は、先ほど参議院会館で文科省と安全委員会が出ていらっしゃった質疑があつたんです。これは、福島の子どもを考える会、正確な名前は忘れたんですが、そこで文科省から出て来られた担当者が、20は安全だと考えているので、特に施築は必要ない、現状はモニタリングで対応できて、この先、何かがあつた場合は、更にもう一つ対応を考えていくというような趣旨だったもので、現状、例えば、自治体で独自に表土の剥離等をやろうとした場合に、先日の高木大臣の言葉のように、必要なという言葉が出てくると、では、費用だの、これから施築、例えば、土をどこに持っていくかというのが、国から全く支援を得られない状況になると思うんです。そういう状況に関して、文科省が現状どういった認識でいるのかわからなくなと思った次第なんですが、済みません、長くなりました。
- 細野補佐官 文部科学省がそういう話をしたとすれば、国がつくっている基準自体は妥当であるということを言わんとしたのではないかと思います。ただ、その基準の下で、できるだけ方がいいというのには、これは文部科学省も政府も、少なくとも合意をしていいるところでございますので、それを下げる努力をしていてるものに対してもできるだけ後押しをするというのは、これは当然だと思いますし、文部科学大臣も文部科学省もそこには全く異論がないと思います。あとはやり方ですね。国がどこまでやって、自治体がやつたものはどういうふうに後押しをするのか、そこはいろんなやり方を今、関係者、本当に膝を突き合わせて議論をしています。ですから、立場が違うわけではなくて、基準は設けたけれども、下げる努力をする分には一緒に協力をし合って、できる限りの結果を出していこ

うという状況になつておりますので、そこは足並みがそろつていると私は思つています。

○記者 ありがとうございます。

○記者 松本さんにお伺いしたいんですけども、今日の会見の冒頭で補佐官から、排風機の設置で二重扉から原子炉建屋の上方に放射性物質が出る可能性があるという話があつたと思うんですけども、この放射性物質というのは、原子炉建屋の外に出てしまう、環境中に出てしまうような可能性があるものなのか、そこら辺はいかがなんでしょうか。

○松本本部長代理 今回、原子炉建屋の中に入るためには、建屋の中のダストをなるべく低減させるということで、今、局所排風機でのダストをどんどん低減させている状況でございます。ただ、今後、実際に人が入る段階になった際に、少なくとも二重扉を開けた状態にしておきますので、人が入つたり、資機材が行ったり来たりするので開け放しにする関係と、もう一つは、現時点で少なくとも1号機は屋上といいますか、天井がない状態ですから、そういうことで、二重扉を通じて建屋の中がツーリーになる。今は天井だけが開いている状態ですけれども、二重扉が開くことで下から上までツーリーになるというところなので、現時点で内蔵している、建屋の中にあるダストといつたものが舞い出る可能性があるということで、今回、そういうことがなるべくないように、局所排風機でどんどん引いているという状況でござります。

○記者 静圧ハウスで二重扉の役割をするような形になると思うんですけども、静圧ハウスだけでは防げないという事態もあるということなんでしょうか。

○松本本部長代理 静圧ハウスを設けているのは、今回、二重扉の内側、原子炉建屋の中のダストを下げる期間中は、静圧ハウスを用いて、できるだけ中の環境中のダストをどんどん引いて、外に漏らさないようにということで静圧ハウスをつくっています。その後、実際に中に入れるような段階になった晩には、その静圧ハウスを外して、人とか、資機材が入りますので、その間は開け放しになるから、今回、なるべくダストの量を減らしておきたいということでございまます。

○記者 わかりました。

あと、関連で、今日、排風機を搬入するという作業があつたと思うんですけども、この搬入は完了したんでしょうか。

○松本本部長代理 会見の終了時までに確認させてください。実際、何台入ったかというところまで確認させていただきます。

○記者 お願いします。

○記者 先ほどの関連なんですか、子どものこと、モニタリングを最初にやつたのは、4月4日に結果がとりまとめられたということで、それと、それから、再度、もう一度やつたモニタリングの結果を見て、原子力安全委員会が判断されたということのようなんですが、この4月4日に結果がとりまとめられたのは、何日に実施した分でしょうか。

○ 正確に申し上げます。1回目の調査は4月5～7日にかけております。

をされました。これは約1,600校に対して行われました。2回目の調査は文部科学省が4月14日に実施をいたしました。このときの対象校は、比較的線量の高かつた52校でございます。その後、3回目の調査が4月21日。

○記者 それは結構ですね。4月5日が学校の調査の最初なわけですね。地震発生が3月11日にあって、その後、原発がいろいろと問題が出てくるわけですねけれども、一番放出量の多かった時期には全く測っていないわけですね。その期間にこの地域の子どもたちがどれくらいの被曝をしたと計算をしていらっしゃるんでしょうか。

○ この時期については、学校は多分、開かれていないかだと思います。したがって、その地域にいらっしゃったということになります。そうしますと、地域の積算線量につきましては、先日、20何日でしたか、マップという形でお示しましたので、それを見たいけど、正確に言うとマップではなくて表の中なんですが、表の中に、たしか4月21日までの積算線量の推定値といふ欄を設けさせていただいたいっていますので、その時点までの数字は書いてあるので、その近傍のものになるだろうという推定ができるんじゃないかと思います。

○記者 それはスタートは何日ですか。

○ 3月12日です。

○記者 3月12日から4月21日までの積算線量ですね。

○はい、そうです。

○記者 例えば、子どもが1日8時間外にいるとか、木造の中に何時いるといふシミュレーションをしてあるわけですね。

○ シミュレーションではなくて、そういう仮定で線量の計算の評価のときの評価値として用いているということになります。

○記者 そういうような計算をして、それぞれの地域の子どもたちが今までどれぐらいの放射線を浴びているのかといふことは出されていないのでしょうか。年間20mSvといつても、その分をちゃんと入れないと困ります。既にたくさん年の被曝をしていたら、さっきの計算は成り立たなくなってしまうのではないかということを懸念するからです。

○その意味では、まさにこの間発表させていただいた、この地域のところに、この積算線量は外部被曝ということで、大人も子どもも区別なく何mSvというふうに計算がされているのです。既にたくさん年の被曝をしています。いわゆる計画的避難とされない地区では、最高値では3.4くらいでございます。

○記者 それもちゃんと織り込んだ上で3.8μSv/hという計算をされているんですか。

○この場合は、3月11日から3月11日の1年間で見ると、学校が始まってから1年間と両方計算ができるだろうと考えまして、両方確認をしております。それで、両方見た上で計算した結果、20mSvには達しないだろうという推計はいたしております。線量の高い学校の付近を確認して、そういう見込みは持っております。

- 一番高いところでも、このとおりでやつていて 20 には行かないということですけれども、では、最高でどれぐらい行くといふ計算なんですか。
- データを持つていませんが、もともとこの地域は計画的避難区域の外側ですので、3 月 11 日から 3 月 11 日までも 20mSv に達しない区域にその学校があるということでございます。ただ、学校の校庭は確かに若干高かったので、校庭にい続けると、この地域の評価より高くなる可能性はあるんですね。一方、校舎の中にいますと、一般的には計画的避難区域の場合は、木造家屋に 16 時間いるということに比べると、この間も御説明したように、コンクリートの中は 10 分の 1 ぐらいに下がっている。学校に行っている期間は、ここで評価しているものよりも線量は下がるという傾向もありますので、そういうことをトータルとして見ると、学校に通つていただいたときに、もともと 20mSv に達しない地域にいらっしゃる方のお子さんが 1 年間のトータルで 20mSv には達しないだらうという評価はしております。
- 記者 でも、さつき安全委員会の方は、20mSv には達しない、せいぜい 10 数 mSv だろうというところでゴーを出したといふような言い方だったと思うんです。
- 多分、2 つあると思います。3 月からの話と、4 月以降の 1 年間の減衰を考慮した話と。
- 記者 だけれども、そこで生活をしている人には、学校が始まつてからとか、その前からなんて関係なくて、つまり、3.4、一番高いところの人たちも、今、文科省が出している方針で、10 数 mSv で済むんですかということなんですね。
- 例えば、今、3.4 と申し上げたところは、南相馬市というところで、3 月までと 15.6 と見ている場所です。4 月 27 日までは 3.4 なんですが、来年の 3 月 11 日までは 15.6 という場所だということです。
- 記者 一応、おさまる計算だとということですか。そこが一番高いんですね。
- 3.4 で、今、一番上にあるところはそこですね。
- 記者 わかりました。
- それから、もう一つ、先ほど NHK の方が聞かれた質問で、アメリカの航空機で測定した結果を生かさなかつたのはなぜかといふ質問に対して、委員会の方の説明がすごくわりにくいかつたのですけれども、なぜかといふ質問なので、ビコーズと、その背景は十分わかりましたので、なぜそれが生かせなかつたのかということをちゃんと教えていただきたいと思います。それから、細野さんにも同じ質問をしたいと思います。
- 役割分担の話になつてしまふんですけども、今回のこういう事態への対応についてでは、安全委員会はモニタリング結果の評価に専念してください、モニタリングの実施は文科省でやって、それは文科省単独ではなくて、ほかの省庁がやっているのもとりまとめてくださいといふ意味で、文科省からこれについての提供がないと認識しております。
- だから、公表していたのについては、先ほどと同じになりますけれども、文科省が行つ

ている地面での環境モニタリングのデータをフォローし、また、SPEEDI による週りの集積線量の予測の精度を上げるということで、高くなつていいという地域がないかどうか、実際その傾向が見えましたので、それについて、計画的避難という手段を取るべきだといふことで、対策本部に御進言申し上げたといふことです。

○ 細野補佐官 米軍機の DOE の話ですね。私は 22 日から日米の協議に出ていました、その日だったか、その次の日だったか忘れましたけれども、その時期に確かにそのマップは見ました。ただ、恐らく、その時期はもう公開をされていたんではないかと思うんですが、それを見た記憶は残つております。

当時の私の役割は、アメリカといろいろ協議をする役割は勿論あつたんですけど、もう一つの役割として、放射能の飛散をできるだけ止めるということを専らの役割にしておりまして、モニタリングであるとか、SPEEDI であるとか、その辺のミュレーションとか、そういうことについては全く関わつていなかつたので、その辺の経緯は、率直に言ってよくわからぬところがござります。

ただ、後から少しずつ周辺の情報を得るようになって、私が理解をしているのは、この DOE のマップと、3 月のいつだつたでしょうか、初めて出した SPEEDI の情報の傾向は極めて似ていたわけです。ですからこそ、そこが放射能が高い状況になつてきているだらうということは共通理解となつていただけます。だからこそ、飯館村がかなり放射能が高い状況になるのがいつのかどいうことをしつかり見えた上で、20mSv に達する前に避難をしようということで判断をしたのが、恐らく 4 月に入つてからだつたんだろうと思うんです。ですから、先ほど さんでしたか、なぜ放置をしたのかといふ御質問がありましたが、放置をしたわけではなくて、そういう状況はわかつていて、飯館村にとつても、あのタイミングならば大丈夫だらうという判断を政府がやつたんだということを是非理解をいただきたいと思います。

さんから学校の問題についてもありましたので、少し私の考え方を申し述べます。24 時間のうち 8 時間外において、それに 0.6 を掛けるといふやり方自体は、文部科学省も安全委員会も相当、どういうやり方がいいのかということについて議論をして、かなり保守的な、安全サードに立つた試算として、それでいいだらうといふ判断をしたわけです。そういう試算をすると、3.811 Sv/h というのが、それからずっと放射能の状況が変わらないという想定をして、ある程度の基準として使うべきではないかという判断をしたわけです。

ですから、学校の 20mSv についてはいろんな意見があることは私も承知しています。改めて ICRP の 2007 年の勧告、該当する情報はずっと読んでいましたが、全部読んでみましたけれども、例えは、乳幼児とか妊娠、胎児に対して最大限の配慮をすべきと、これは一貫したメッセージとして出しているわけです。だからこそ、最も保守的に判断をして上限 20mSv を設定したけれども、その基準を設定したこととはまた別に、最大限下げる努力をしていて、努力すればするほどいいわけです。より努力をすべき義務が、この IC

R P の報告書からも読み取れるわけです。だからこそ、今も努力をしているし、これからも努力をしなければならない、そういう思考の回路でこれまで来たというふうに私は承知しています。

ですから、最も保守的な基準をつくっているということが1つです。そして、例えば、行動の在り方についても、ある程度のガイドラインを文部科学省としても示しています。そして、それぞれの自治体が何らかの努力をするとすれば、どういった形で後押しをできるのかということについても検討しているということです。

○記者 努力とさつきおっしゃいましたけれども、努力というのは、モニタリング以外に、具体的な行動として何をされているのかということを聞いています。もうかなり時間がたっていますね。今まで形のある努力というのはどういうのがありましたかと伺っています。

○細野補佐官 私の知る限り、1つは、具体的な学校での行動の在り方にについて、さまざまなガイドラインをつくっている。これは1つ、努力です。もう一つは、それぞれの自治体がいろんな努力をしましたから、それをどうやった形で後押しをできるのかということについて、今、検討が進んでいる。かなりの程度進んできましたと考えています。

○記者 では、校庭にたまっている土砂についての取り除きというのは、やはり国が責任を持つてやるということでしょうか。

○細野補佐官 それは私の所掌をはるかに超えることありますけれども、そういうことがありますので、さまざまな検討が行われていると承知しています。

○記者 そういうことを明らかにしていただかないと、せっかく記者会見を合同でやっているわけですし、では、どこに聞けばそれは明らかにしてもらえるんですか。

○細野補佐官 その直接の所掌はまさに文部科学省で、いわゆる科学技術の部門以外のところですので、文部科学大臣、そして文部科学省本体がそれについては主に担当しています。ただ、勿論、いろんな形で連携はしていますし、それぞれのいろんな思いもありますから、そういう中で調整をしているので、御質問があれば、それに最大限お答えするよう努めたいと思います。

○記者 今のところ、方向性としては、国が責任を持って、土砂について、表土を撤去しこのものについては対応するという方向で動いているんでしょうか。

○細野補佐官 さまざまなものについて、どういうやり方があるのかということについての検討が行われているということです。

○記者 今のところ、それにについてははつきり答えていただけないということですか。

○細野補佐官 今、私の方から責任を持つて、こういうことなんだとこういうことについて答えられる状況にはなっていません。

○司会者 それでは、今、手を挙げておられる方で、説明事項に関する質疑は終わりということでおよろしいでしょうか。では、今、手を挙げておられる方、順次まいりますので。

○記者

まず、SPEEDI のことで、最初に極端なシナリオのお話があつて、それに意味があるかどうかはともかくとして、具体的にどういうようなシナリオが含まれていたのか、御存じの範囲で教えていただけますでしょうか。では、細野さん、お願いします。

○細野補佐官 私が今、得ている情報は、全量放出という前提を置いたシミュレーションがあるということだけです。どんな状況になったとしても全部は出てこないわけですね、リニアーターの中からは。ですから、あり得ない仮定なんですが、そういう仮定も含めてなされたシミュレーションがあると聞いておりまして、その結果がどういったものであるかあるかについて、まだ見たことがないものですから、申し訳ないんですが、わからんないです。

○記者 わかりました。あと、不完全な情報でも公開すべきだったといふことなんですが、もしそれを公開したとしたら、國民とか、地元、政府の対応はどういうふうに変わつていいただろうと思われるんでしようか。

○細野補佐官 非常に難しい問ですでの、改めて考えてみたいと思います。
○記者 加藤さんに質問なんですが、例の学校の件なんですかけれども、20mSvは保守的で、実際は10数 mSvぐらいだろうというお考えなんですかけれども、小佐古さんはいろんな例を挙げて、10mSvでも多過ぎるということを主張されているんですね。10mSv被曝するというのは、専門家の間で、その影響といふのはかなり意見が割れるような話なんでしょうか。

○加藤審議官 影響そのものについては、20mSvでもないと言えるものだと思います。しかし、だからといって 20mSv 満杯まで浴びていといふものではなくて、できるだけ少なくすべきだといふこといろいろ努力していただいて、かつモニタリングをして、実際の被曝線量がどれくらいかを試算していただきて、安全委員会としては、それを見て、更にどんな努力が必要なのかどうなのか、そこを判断していきたいといふことです。

○記者 そうすると、10～20mSv というのは、基本的には大きな影響はない、子どもにとっても影響はないということで、基本的にそんなに意見が分かれる話ではないと。

○加藤審議官 その点については、影響があるかどうかということについては意見は分かれないと思います。ただ、意見が分かれるとすれば、どれくらいのレベルにするのかということについては、いろいろ意見があると承知しております。
○記者 わかりました。

最後に、松本さんにですが、冠水の作業なんですけれども、たしか今ベースで、6立米で行って3か月、第1ステップのところできちんと冠水ができると理解しているんですけれども、そうすると、特に着手したとか、そういうようなことは改めて表明したりすることなく、今のベースで日々と作業を続けていくことになるんでしょうか。

○松本本部長代理 改めて1号機の原子炉への注水量を意識的に上昇させることが決定いたしましたすれば、そのときは冠水作業に着手したというふうに、時刻は明示できると思いま

すけれども、今の状態でも、徐々にではありますけれども、そういう状況ではありますので、いつから冠水作業に着手しましたということの時期としては明示できないというような状態ではございます。

○記者 そうすると、以前、保安院などで、水を満たしていく、その過程で、水漏れがなかなかあるとか、また耐震性などについてきちんと確認をした上で、改めてそれをやつてもいいのかどうかという判断が必要になるのかなと理解していたんですけども、このまま、何となくとか、自然に任せるとまさに続けていくって、結果的にはそうなつていたといふような形になつてしまふわけでしょうか。

○松本部長代理 いえ、勿論、格納容器がこういった形で水に浸かっていくということと、保安院からの指示文書にありましたとおり、耐震性の確認ですか、あるいは基礎部分が少くなることによる影響ですかの報告はきちんとさせていただいた上で、そちらを保安院に確認していただきたいと思っています。このまま、何もしないまま3か月後を迎えるということではないです。

○記者 先ほどの具体的な学校の校庭の浄化をどうするかという話なんですねけれども、学校の場合、砂だと思うんですけども、土壌の浄化ということで、キトサンの散布が有用であると。放射線を減衰させる。ただ、キトサンの場合は、土壌菌とキトサンの働きによりといふことで、学校の場合、例えば、芝生のようにしてしまうというやり方があると思うんです。それと、キトサンが使えるとしたら、農地とかの土壤改良に有用だと思うんですけども、これは安全委員会や文科省は把握しているのでしょうか。もし把握していると

したら、日本の年間生産は2,000tしかないので、世界から今のうちに集めておいた方がいいんではないかということで、把握しているのかをお聞きしたいんです。

○加藤審議官 安全委員会では把握しておりませんが、具体的な、どういう手を取つていただくかは、実際の学校現場と文科省との間で相談していただくのがよろしいと思います。

○記者 まともな日本国政府の対応だったら、砂をちょっと掘って、土壤を入れて芝生にするとか、そのときにキトサンを使う、だからキトサンが必要だ、農地改良にキトサンも必要だと。だつたら、とつくの昔に世界から調達しているはずなんですね。

あと、細野さんにお聞きしたいのは、結局、原子力安全委員会というものがただの文科省の利権の団体になっているんではないのか。だからこそ今回の20mSvというのは、要するに、文科省として、鈴木副大臣の決定だということのようなんですが、これは要するに、面倒くさいから、こういうことにしてしまったということはないんですね。そういうなんではないんですか、実際問題として。

○細野補佐官 1問目に御質問された土壤の改良の在り方については、いろんな方法があ

りますが、安全委員会の性格というのは、なかなかか伝わりにくい面があるんですねが、私は、例えば、文科省とか科学技術庁の関係で、何か先入観で見るというふうな見方が正しいとは実は余り思っていないくて、むしろ安全委員会の本質は、5人の安全委員が自由に発言をできて、それぞれの判断が尊重されるという組織として特徴があるんです。ですから、今、委員長は斑目先生ですかけれども、ほかの5人が自由に意見が言えて、そして、それが反映をされるという、そこに特徴があると思っています。

○記者 意見と言いましても、結局、週に1回あって、5分で終わったりでしまう。どこが話し合っているんですか。そして、相当高額の報酬ですね。年間2,000万近く。たつた週1回で5分、お茶を飲む時間もなく、どこに議論しているんですか。これが利権といふものなんではないんですか。だから、今回だって、こういった学校の問題がないがしろにされているのはそんなんではないんですか。しかも、何で加藤さんはここで答えているんですね。文科省の官僚ですね、はつきり言つて。文科省を代弁している、要するに、文科省の利益の、面倒くさいことをしたくないというふうにやつているようにしか国民党は見えないんですけれども、公正性や中立性というものに疑惑を抱かれていることにについて、どういったことをやるんですか。別の組織にやつてもらった方がいいんではないですか、はつきり言って。

○細野補佐官 安全委員会、保安院の規制の在り方をめぐつてはいろんなやり方が恐らくあるだろうし、その組織の在り方自体も、一段落した段階で議論をする必要があるだろうと思つています。私も今の組織の在り方がベストだとは思つていません。いろんな改革が必要だらうことは思っています。

ただ、今どうかと言われば、安全委員会といふのは、政治的にも、それは第三者機関として極めて高い独立性と介入を排除する形になつていて、例えは、会見一つ取つても、こつちに来てやつてくれといふことはなかなか言えずに、それぞれの立場でそれぞれの発言をしていただくといふ状況になつてゐるわけです。ですから、加藤さんは確かにもともと文科省の出身かとは思いますが、この安全委員会での議論の経緯については、少なくともすべて頭に入れていただきて、安全委員会ではこういう議論があつて、こういう判断をしたんだとということを言つていただいているので、それ自体に何かバイアスがかかるておかしなことを言つているといふうには私は思わないんですけれども。

○記者 まず、鈴木さんが20mSvに決めたといふことで問題が始まつているんではないんですね。そして、それが文科省の都合や、今までの利権、いろんなものでこういうふうになつてしまつた。要するに、そこでだれも責任を取つて科学的に判断したわけではない、適切なことをやつたといふことが実際の問題なんではないですか。このことについて、どういうふうにするんですか。説明してください。

○細野補佐官 鈴木副大臣に対して、鈴木寛さん自身は本当に子どものことを一生懸命考えています。

る、私は立派な副大臣だと思っているんですね。ですから、彼が、例えば、政治的に独善・独断で何か物事を決めたということではなくて、文部科学省も、そして安全委員会も、いろんな専門家の意見を聞く中で、上限を 20mSv に設定をしたんだろうと思います。

○記者 最後に一言だけ言わせていただきますけれども、私がなぜ鈴木寛さんのことについて非常に詳しいか教えてあげましょうか。私は鈴木寛の公設秘書が強制わいせつ事件を起こしたり、麻薬をやっているということを書いたら。

○司会者 やめてください。

○記者 それで、私は家宅捜索受け、逮捕はされませんでしたけれども、鈴木寛さんも非科学的なことについて把握しているます。

○司会者 やめてください。質問をやめてください。話をやめてください。
○記者 やめてください。退場していただきます、マイク取ってください。
○記者 なぜごまかすんですか。知っているんですよ、全部、こっちは。
○司会者 全く今日の質疑に関係ないこと。
○記者 関係あります。科学的か、非科学的か、その人間の資質について、決定者の資質について、今、言つたんですよ。何であなたは切るんですよ、一切。

○記者 科学的な判断を求めるんです。子どもの命がかかっているんですよ。

○司会者 次の人を当ててください。次の人に。

○記者 もういいです。この話は終わりです。これで。

○司会者 当然です。次は本当に従つてください。こここの運営は司会者に。

○記者 私の話は終わりました。もういいです、これで。

○司会者 いえ、司会者に従つてください。注意書き等でちゃんと皆さんにもお配りしていると思います。明らかに先ほどの質問は不適切な質問だと思います。

○記者 了解しています。

○司会者 であれば、ちゃんと従つてください。

○記者 私は話終わりました。

○司会者 従つてくださいと言っている。

○記者 話は終わりました。

○司会者 大変失礼しました。

○記者 次の質問、順番に、最後ということで。

○記者 文科省の方にお聞きしたいんですけども、ほこりなど、空気中間内部被曝は 2% 程度の影響とお聞きしたんですけども、例えば、水や食事などからの内部被曝の影響はどの程度と今、考えていらっしゃいますか。

○記者 水については、上水道について、厚労省で日々チェックいたしているという前提で、摂取制限になるような水がないという前提かと思います。

○記者 また、食品についても厚労省でチェックいたしているので、放射性物質の基準値を超

えるような食品を食べるという前提は置いておりません。

○記者 食事に関してもお願いします。

○記者 食品についてもそういうモニタリングがされていると思っておりますので、放射性物質が基準値以上のものを何か食べるという前提是考えておりません。

○記者 基準値以下であつても、通常の場所では問題ないかもしれないんですけども、こういう地域だと、ちょっと考慮に入れないといけないかなと思うんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○記者 食品の場合、生産地だと思います。食べているところではなくて、生産地で、いわゆる出荷の段階でチェックがされていると私は理解しております。

○記者 チェックはなされていると思うんですけども、ベクレル値とかを内部被曝のものとして考慮を入れるということは、例えば、福島県内産の牛乳が給食などで今、提供されているという報道があつたんですけども、この辺も、普通の地域だと余り影響ないと思ふんですけども、今まで積算で受けている地域とか外部線量の高い地域だと、その辺も含めて考えられた方がいいのかなと個人的に思ったんですけども、その辺はどうですか。

○坪井審議官 私はその牛乳の基準値が絶対値の中に入つていれば、どこでも同じではないかと思うんですけども。

○記者 内部被曝についても。

○坪井審議官 あくまでもその牛乳が体内から影響を与えるかどうかという話ですので、外部線量が高い地域であるかどうかというのではなくて、基本的に影響はないのではないかと思うか。

○記者 外部被曝と内部被曝を合計して考えなくともよろしいということですか。

○坪井審議官 違います。外部線量が高いところと低いところで同じ牛乳を飲んだときには影響が違うというふうには。

○記者 影響の違いではなくて、特に外部線量が高い地域、学校などで内部線量についても食事からの影響も考慮しなくていいのかなと考えています。

○坪井審議官 したがって、食事については。

○記者 今、考慮には入れていないということですね。

○坪井審議官 入れていません。要するにそういう規制といいますか、チェックされた食事を食べるという前提です。

○記者 わかりました。

○安全委員会さんにお聞きしたいんですけれども、先ほど南相馬での積算の推定値が 3.4mSv という値があつたんですけども、これも含めて年間 20mSv という指針というか、御助言をなされたということでよろしいでしょうか。

○加藤審議官 助言をした段階では、あくまでもその校庭で 3.8μSv であるようなところに 1 年間いたとした場合、実際の学校生活をした場合どうかということで考えています。

実際に今、学校が始まっておりますので、むしろ大事なことはモニタリングをちゃんとやって、実際のお子さんたちの被ばく線量がどれくらいか。それをきちんととこういったモニタリング結果からそういうものを評価して、それがどれぐらいのかをきちんとフォローしていく。それが今や大事なわけであります。

○記者 積算 3.4mSv といいう数字などは特に考慮せずに、こうやってお伝えされたということですね。

○加藤審議官 今おっしゃっているのは学校再開の基準と、お子さんの個人の話と両方あるかと思いますけれども、学校再開は学校再開後の基準として考えておりますが、それと別にいわゆるお子さんが学校に行く前に、3月 11 日からその近くの場所にいられた。そして来年 3 月 11 日までに学校に通った上でどうなるかということも評価しても、20mSv には達ないと我々は推計をしております。

○記者 そこは文科省さんの判断ということですね。わかりました。了解です。

○司会 それでは、後ろの方にまいります。

○記者 安全委員会の加藤さんに 1 点お伺いをしたいんですが、これまでに SPEEDI で公表した回数なんですが、最初の方は 1 時間につき風速、大気中濃度、大気中の吸収線量率という 3 枚出ているんですね。途中からそれが 3 時間後までの予測になって、1 時間当たり 7 枚に変わっています。ですので、もしわかれれば 1 時間辺り 3 枚であれば 3,600 枚ぐらいかなという計算もできるんですが、途中から 7 枚に変わっていますので、これまでは公表したのが何枚かというのを、これは後でもいいので教えてください。

○加藤審議官 それは後にさせてください。

毎時やっている単位放出席での予測ですけれども、3 時間先までやっているわけなんですが、まずはすべての日にについて載せようということで、まずは 1 時間後までを優先して載せました。すべての日にについて載ったので、今は 2 時間後、3 時間後も順次追加しているという状況です。

○記者 わかりました。

次に文科省の坪井さんにお伺いします。SPEEDI で未公表だった 10 時間で炉内の放射性物質が全部放出されたといいう仮定で計算したことなんですが、これはいつ計算されたのかといいうことと、仮定で置いた炉内の放射性物質の全量がもしわかれれば教えてください。

○坪井審議官 3 月 12 日～16 日の間でやつたもの 1 つとして聞いております。そのときの放出量は全量なので、数字があると思いますので明日以降、公開していくといいますが、確認できれば御報告したいと思います。

○記者 その全放出の試算結果は、坪井さんはごらんになつたんでしょうか。

○坪井審議官 図面はまだ見ておりません。数字がそういうものがあると聞いたので、今日はちょっと例をということで、そのように申し上げました。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 次の方、どうぞ。

○記者

原子力安全委員会と東京電力さんだと思うんですけれども、ストロンチウムとかブルトンチウムとか、いわゆる割と健康被害が明確に言われている核種の今の計測の体制は、今、何箇所でどのくらいやつていらっしゃるかというのを、以前出たかもしけないですが、もう一回整理して説明いただけますでしょうか。

○松本本部長代理 ブルトニウムとストロンチウム等、今まで公表させていただいている核種以外の核種につきましては、海水、土壤に関して測定を行う予定でございまして、ブルトニウムは一部公表させていただいておりますけれども、ストロンチウム等も準備ができ次第、公表させていただく予定でございます。

○坪井審議官 文科省でございます。

ブルトニウムについては今まで 7 箇所で測定をいたしました、4 月 1 日と 4 月 26 日に発表させていただいておりますが、ブルトニウム 238 は検出されず、ブルトニウム 239 については 1 箇所だけ、過去の大気圈内核実験のものを検出したという評価をしております。ストロンチウムについては 3 つの場所と 4 つの植物について測定をしておりまして、これは 4 月 12 日に公表をしております。

○記者 結果が今すぐわかれれば簡単に教えてください。

○坪井審議官 ストロンチウムは 7 つの資料がありまして、単位は Bq/kg、湿土で 3 箇所あるんですが、13 と 81 と 260 という数字です。

植物の方は Bq/kg というので 4 つあります、61 と 28 と 12 と 15 です。

○記者 その御評価はどういう形ですか。

○坪井審議官 評価は安全委員会の方でいただきましたが、私が覚えているのはストロンチウムは低い数字だと評価していたかと思います。

○加藤審議官 安全委員会からその点をお答えいたしますけれども、緊急時のモニタリングでは、セシウムの放射能量の 1 割ぐらいのストロンチウムが含まれているのではないかという仮定でいろいろ評価を行いますが、今回、今、文科省から個別説明があつたサンプルから検出されましたストロンチウムの量は、同じ場所でとれているセシウムの影響というの非常に小さいものであります、そういう範囲ではストロンチウムの影響というのではなくセシウムの影響の評価に十分含まれるだろうと評価しております。

○記者 ありがとうございます。ちょっとお答えをもう少しあげたいんですけども、ストロンチウムはたしか飛んでいたのが 20～30km とか 40km か、割と遠いところにも飛んでいた観測を発表していただいたと思うのですが、これは勿論放射線としてはセシウムの中に包含して考えられると思うんですけども、体内に取り込んだ場合の影響というのは大分違うと理解しているんですが、基本的に今、線量でヨウ素とかセシウムでいろいろ学校も含めて健康被害の議論が中心かなと思うんですが、こういうストロンチウムとかブルトニウムの体内被曝のことについての敷地外ところについて、ちょっとと調査する地点が

少な過ぎるのと、内部被ばくの事後評価といったところは、データが少な過ぎるというのを問題だと思うんですけれども、その辺りは今後どういうふうにされるのかといったところを、それぞれ担当される機関の方、お考えをお説明できますか。

○坪井審議官 ブルトニウムの場合は浪江町という、線量が20km圏外では割と高いところでも検出されなかつたということなので、それ以外のところについて有意なブルトニウムがあることは思いたいかなと。ただ、そういうこともあつたんですが、その後、念のためほかの4つの地点もはかって、なかつたといふことでござります。最初の4月1日に発表した方に一番線量が高いところをはかつておりました。

ストロンチウムはまだいまのような低い値だという評価なので、どういうところをはかるかについては環境モニタリング強化計画という中で、安全委員会とも聞きながらと思つておりますが、今、直ちに何か強化する測定かどうかといふのは余り必要性はないのではないかと思つていますけれども、いすれにしても、安全委員会ともよく相談したいと思います。

○記者 安全委員会さん、その辺はどうですか。

○加藤審議官 今回非常にストロンチウムの量はセシウムに比べて小さかつたわけですが、そういう状況下での影響といふことですが、先ほど申し上げました影響といふのはストロンチウムによる内部被曝も含めた影響を考えても、セシウムの影響の評価をすれば十分含まれるだろう。要はストロンチウムによる影響といふのは何だけとも小さいようなオーダーであろうということです。

これまでのモニタリングでストロンチウムが検出されている状況から見て、直ちにストロンチウムを検出すべきポイントを増やす状況にあるとは、現時点では考えておりませんけれども、先ほど文科省の方からも答弁がありましたが、今後モニタリング強化計画を行していく上で、またこういったものへの取組みをどうするか、よく検討してまいりたいと思います。

○記者 今後、先ほどどの核種をもう少し広げて考えていくといふような御説明もあつたと思うんです。特にセシウムも含めてですけれども、ストロンチウムとブルトニウム以外であるものではどういふものを考えていらっしゃるか、教えてください。

○坪井審議官 先ほど申し上げましたのは、防災上の影響があるといふことではヨウ素とセシウムが非常に大きいといふことで示されたので、そのデータだけを公表してまいりましたが、同時に測定された核種の情報も今後提供していくといふことなので、何か新しい観測対象の核種を増やすという意味で申し上げたつもりではございませんでした。

○記者 そのほかの核種といふのは、健康被害等についてちゃんと個別具体的に説明とか情報を出していく必要はないんですか。

○坪井審議官 ヨウ素とセシウムの影響より大きい核種があるといふことではないというのが一般的だと理解しております。テルルとかテクネシウムといふ核種は検出することができるんですが、いわゆる核分裂生成物といふ中で、それがヨウ素やセシウム以上の影響

を及ぼすとは科学的に評価されていないと理解しております。

○記者 こだわって申し訳ないんですけども、例えばセシウムの中にストロンチウムのこととも考慮するというやり方をされるというのには、別に日本だけではないのかもしれませんが、専門家によるとセシウムは10~100日で生理性に排出される率が高いとかあるのに比べて、やはりストロンチウムといふのは骨にたまるということで、医療をやつていらっしゃる方にしてみれば、こういった扱いづらい核種、ヨウ素とセシウムとは大分パフォーマンスが違う核種といふのを、もう少しちゃんどトレースしていくかないと、30km、40kmもそうですけれども、10km、20kmの一時帰宅とか、今後戻ることの判断をするときに、そういうたところの考慮といふのは群見していると、余り問題点としては挙がつてきていらないのを感じるんですが、その辺りある程度もう少しヨウ素とセシウム以外の核種、健康被害が明確に論じられてゐる核種といふのを、もうちょっとと調べる予定はないですか。

○坪井審議官 わかりました。先ほどア線ではかかるテルルとかテクネシウムと申し上げましたが、ストロンチウムは確かに骨への沈着といふことで、違う形から測定でしかはかれないものですので、そういうことで先ほどもブルトニウムと併せてストロンチウムとは別のかり方ではかつてあります。ただいまの御意見も踏まえまして、どこの場所で測定する必要があるかどうか考えていただきたいと思います。

○記者 よろしくお願ひいたします。

2つほど細野補佐官に。最初の共同会見で私どもからお願いした、初期の官邸及び東京電力の各対策室におられた陣容を、是非各メディアに示していただきたいとお願いをお示しさせていただいたところで、その辺りを早めに対応いただければと思っております。言わざむがなすけれども、そもそもオフサイトセンターが立ち上がりついれば、オフサイトセンターにはどの機関のどの方が来るというのは、ちゃんと明確に示されるのが計画なので、それが立ち上がりなかつたことによって個別にいろんなところに司令塔が出来てしまつたんですけれども、原則はどなたが判断したかというのを我々はちゃんと検証をしないといけないので、できるだけ早く各社に示していただきければと思っております。

○記者 よろしくお願ひします。

○記者 それについては確認させてください。今、手元に持っておりますので。

○記者 確認しないで安全だと思いませんか。最近の共同通信のニュースですけれども、米国科学アカデミーの研究報告書を基にノーベル平和賞を受賞した核戦争防止国際医師の会が、年間 20mSv は子どもの発がんリスクを 200 人に 1 人増加させ、このレベルの被爆が 2 年続けば、子どもへのリスクは 100 人に 1 人になる。子どもへの放射線許容量を年間 20mSv に引き上げたのは不适当だと明確に批判しています。こういうものを読んで、なぜ米国科学アカデミーの研究報告書に今まで当たっていないんですか。

○加藤審議官 ICRP の勧告では、そういうものの検討の素材として、検討された結果として ICRP の考え方があると読み取っています。

○記者 先ほどあなたは何ておっしゃったんですか。20mSv が危険だという考え方には世の中にはないみたいないい趣旨のことを言われたんです。それは間違いでしょ。

○加藤審議官 実際に疫学調査などから見ても出てこないです。いずれにしても調べます。

○記者 間違っていたらきちんと訂正してください。

○加藤審議官 よく詮まさせていただいた上で判断いたします。

○記者 もう一件は SPEEDI の件なんですね私は全部の記者会見に出ていたわけではないのでわかりませんが、記者の方から繰り返しデータがあるかどうかということを問われていると思うんですけども、それについて問われたにもかかわらず、出てこなかつたというのにはなぜなんですか。

つまり、広報の方が直接の担当者に聞かないで、ないと答えたのか、それとも広報の担当者は聞いたけれども、直接の担当者がないとうそを聞いたのか、いずれですか。なぜ何度も繰り返し記者会見であるかないかということを聞かれたにもかかわらず、先ほどのようないい説明、つまりこれは評価に値するものではないから出さなかつたんだという説明が、これまでの間にになされなかつたんですか。

○加藤審議官 安全委員会ですけれども、作業の途中段階のものなので特に出す必要がないと考えていたようなケースと、特定の事象を想定して拡散、事故状況でのシミュレーションなどを行ったものについては、そういう事故が非常に起きやすいという印象を持たれて、不安を与えるのものがなしかどうかという考え方で公表していました。

○記者 ですから、記者にうそをついたのはだれなんですか。記者にうそをついた責任はだれなんですか。どこでそういう情報が出てこなかつたんですか。今みたいな説明を最初の段階でなぜされなかつたんですか。

○加藤審議官 安全委員会としては、今回は SPEEDI 本来の使い方のデータを出せと言わされたと認識しております。そういう意味でそれは、今回はそういうふうには動いてないです。一方、モニタリングの結果から放出源を逆推定してやるというやり方を行えたので、そちらを公表してきたということだと思います。

○記者 思っているではなくて、今後も同じようなことが起きたらいいから、皆さん

かということを聞いています。

○加藤審議官 先ほど原子力安全委員会の方が 20mSv について安全だということを言われて、数百 mSv 辺りで閾値があるということを言われたんですけども、世界でも原子炉を多く抱え、世界で最も原爆の核実験をし、広島、長崎のデータを最も正確に把握しているアメリカの科学アカデミーは、そのような考え方をとっています。アメリカの科学アカデミーは放射線量の多寡によらず、比例如に考えるべきだという発表をしております。これは Biological effects of ionizing radiation 7 という文献に出ているわけですねけれども、この文献があるにもかかわらず、安全委員会が述べられた見解が主流だ。それ以外の考え方は間違っていると言われるんですね。

○加藤審議官 一昨日も同様の御質問があつたと思いますけれども、放射線を受けたときに後にになって出てくる影響、がんの発生とか何かですが、そういうものは確率的な影響と言われております。ある線量を受けたときに必ず出るかどうか、これはそうではなくて確率的に出てくるものでありますけれども、そういうものについては広島、長崎の被爆者の原爆を受けられた方の追跡調査から、受けた線量が 100mSv 以上であれば、受けた線量とがんの発生率の增加分の間に比例関係が成り立つが、そういう例が 1 つあります。生物学的なさまざまな研究によって、そういう 100mSv 以下の線量で非常にミクロな放射線と生物を構成する細胞などのインタラクションのレベルから見た場合でも、そういうた数百 mSv 以下の線量でがんの発生などがどうなるのかということについては、ななかなかはつきりとした知見がない状況です。

そういう状況の中で放射線防護の目的からは、低い線量でも比例関係が成り立つという考え方方に立って、さまざま基準が設定されております。ICRP が言っている現存被爆状況のときの被曝量の上限としては 20mSv を提案しているわけですねけれども、それもそのいった考え方方にのつとつて提案されているもので、20mSv では有意な健康影響は生じないといふ考え方方に立つて、その線量が提案されていると認識しております。

○記者 先ほど述べた Biological effects of ionizing radiation 7 という文献には、なぜ直線で考えるべきなのかということがあります。直線よりも、つまり低線量のほうががん死の確率が高いという考え方についても、こういう理由で否定します。逆に低線量においてはがん死の可能性が直線よりも低くなるという考え方については、こういう理由でそれも否定します。よって数 mSv の単位まで直線的に考えるべきだということが米国アカデミーの考え方として出ています。そのことについてはどうですか。そのことは事実ですか、間違っていますか。

○加藤審議官 ICRP でも今、御指摘になつた。

○記者 ICRP のことを聞いているのではないです。私が聞いているのは米国科学アカデ

ミーの Biological effects of ionizing radiation 7 に、私が述べたような記載があるかどう

何度もこのことは聞いているわけです。

○加藤審議官 ですから、今後はすべて公開ということを取り組んでまいるわけであります。

○記者 ですから、もし特定の人がボトルネックになるんだったら、その人を外してほしいんです。だから言っているんです。今回、記者が何度も聞いたにもかかわらず、発表が出来なかつた原因をきちんと突き詰めて、探求して、その原因を取り除いてほしいんです。

○加藤審議官 先ほども別の方から、決定をしたのはだれだったのかという御質問がありまして、これは後日お答えさせていただくことにしたわけでしたので、その際にお答えするわけあります。

○記者 わかりました。三者ともそれで結構です。三者とも今の質問に対してきちんとお答えをください。

○坪井審議官 文部科学省でございますが、あるかないかといふうに、私はこの会見の場でないということは言つていなかつたんですけれども、どこかの会見の場でないと言つた人がいたといふうか。公開するかしないかといふう問題はあつたかと思うんですが、あるかないかといふうことでないと言つていたら、それは間違いだと思いますので、文科省の会見でないと言つていた事実があるかどうかとは思います。

○記者 それも含めて確認してください。

○坪井審議官 その意味では、ないと言つていたことはないんだろうと思します。公開しないということをどこかで説明したことではないと思います。

○記者 わかりました。それは出られた記者さんが確認できると思いますので。

○西山審議官 保安院の場合は、そうやって皆様にお示しできるような価値のものがあるとは思いませんでしたので、特にうちにあるかどうかといふことを自分で確認はしませんでした。

○記者 あと1点、これも放射線の問題なんですが、ICRPが出しているPublication 111の2.1に被曝経路というものがあって、その18項目に Chernobyl 事故後の表面汚染は、同じ村の中で最大10～100倍の範囲で変動したと書いてあります。10～100倍の範囲で変動するということは、つまり学校の例で言なれば、自分の家の庭であるとか、自分の近所の公園であるとか、そういうものが学校の校庭よりも100倍高い数値がもしかしたら出る可能性があるということが、Chernobyl 事故の経験からはじまっているわけです。

そういう状況があるにもかかわらず、子どもが外で遊ぶわけです。それにもかかわらず、先ほど言わされたような $3.8 \mu\text{Sv}$ ということで、本当に大丈夫かどうか。近所のものを全部はかつたわけではないから、本来であれば安全と言うのであれば、今、言った10～100倍ということも踏まえた上で考えるべきだと思うんですけれども、それについてはどうお考えですか。

○坪井審議官 今回の学校の校庭のはかり方では、1箇所ではなくて5箇所ではかるようにしていました。それがどのくらいの広がりかということを、御指摘があるのかもしれません、そのほか今回福島県の中では、いわゆる区域のメッシュ調査みたいなものもされましたということであります。チエルノブリの場合は火災でそもそも金属みたいなものが舞い上がって飛び散つたということと、今回我々のところではヨウ素とかセシウムみたいなもので広まっているというので、いわゆるホットスポットというでき方は、これは検証してみないとわからぬと思うんですけれども、相當に違う状況なのではないかなと思います。

○記者 検証してみないとわからぬというのは、福島県の子どもたちはモルモットではないんですよ。

○坪井審議官 今のことろはかたった中で、特別にそういう大きな違いがはかられているところはないと思います。10倍とか100倍が近所の場所でそんなに違っているのが測定されたのは、今のところありません。

○記者 それは広い範囲で必ずしもそういうものが発見されるわけではないでしょ。狭い範囲で発見されることもあるわけです。だからこそ先ほど Publication 111 は個人個人の線量に十分に留意しなければいけないと言つているのではないかと思います。集団での線量の管理というのは危険だと言つているのではないですか。もうこれ以上言いません。

○坪井審議官 御指摘の点は専門家に確認してみたいと思います。

○記者

今日の会見は SPEEDI であるとか、線量に関する問題であるとか、その辺りかかり、要は国民がいかに被曝をするかしないかということについて、我々記者の側が関心があつたから質問が集中したと思うんです。

そもそも SPEEDI の在り方にについて学者の方、技術者の方は正確なデータではないから、なかなか出せないんだ。それは技術者としてのお気持ちはわかるんですけども、では何のためにこのシステムをつくったのかというそもそものことで言えば、いろんなことがそうだけですね。いろいろなことがそうだけですね。いろいろなことがそうだけですね。

先ほど NHK の方がアメリカがはかつた線量のことについてもおっしゃっていました。そのときに細野さんは、まだそのときには避難するような判断には至らなかつたとおっしゃつていましだけれども、結局それが追認される形がこの間ずっと続いているわけです。

ということは、政府がこれまでしてこられたということは、国民が被曝をする可能性を減らすことに関して、きちんとしたことができていないかと言わざるを得ないといふことです。だからそういうことを今回の SPEEDI の不備、システムとしての未完成の部分も含めて、実際に起こつたことと政府ができるること、システムとしてできること、そういうことの検証を本当にきちんとやついただきたい。それはここに政府の代表として来ていらっしゃるのは細野さんなので、細野さんにお願ひします。

○細野補佐官 今、さんがおつしやった意味での検証は必要だと思います。ただ、これは非御理解をいただきたいんですが、政府が国民の被爆を少なくする努力を怠ったことはありません。常にとにかく最大の危険がどこにあるのかということについては、できる限りの情報を得て、その中の幾つかが多く、今回出されるであろう SPEEDI のシミュレーションではないかと思うんですが、そうしたさまざま最大限の情報を得て、できるだけ安全サイドに経つて常に国民の安全、被曝を少なくするという観点から判断してきた私は考えています。

そのすべてに私が関与したわけではありませんが、さまざまこれまで行われてきた担当者の考え方や検討過程について、ある程度私は知っていますから、そこは国民の命や健康を犠牲にする判断は絶対にしないということで、全員が取り組んできたと私は考えています。ただ、果たしてそれが適切だったのかどうについては、徹底的な検証が必要だと思います。それは私自身が持っている情報はすべて検証委員会には報告して、その検証に自分自身も応えなければならないと思っています。

○記者 当時、私は奈良支局にいたので本当にニュースで見るしかなかつたわけですけれども、実際にアメダスがいろいろ撮れたようで風向がわからぬとか、そういう状態がありましたけれども、やはり気象条件によって非常に左右されるものもあるわけですね。そのことに關して一律に何 km というふうに決めたという部分に關しては、安全性を見たところしゃるかもしませんけれども、こちらの方がもっと危険ですよということを政府としてもう少し出した方がよかつたのではないか。それは結果的には飯館村というかなり離れた場所であんな高い放射能が出ているわけですから、そういうことも含めて今後の検討の課題にしていただきたいと思います。

○細野補佐官 おしゃる意味はよく理解できます。やはり事故が起こった当初というのには、一番我々が意識をしたのは原子炉そのもののリスクだったんですね。いろんなことが起り得るとすれば、それに対して最大限国民の安全を守るべきという判断をしたんです。

ですから、当時の判断として同心円状に 20km とか 30km の判断をしたこと自体は、私は間違っていないのではないかと思うんです。

ただ、途中からは実際の放射線量のデータも随分入ってきましたので、国民が被曝をしないためにはどういうエリアにすべきなのかという判断が行われた。つまり、かなり性質の異なる 2 つのリスクを勘案した上でマッチングをしなければならなかったので、そういう非常にバランスが難しい判断を強いられたということは、是非御理解をいただきたいと思います。それが適切だったかどうかということは、勿論検証対象になると思います。

○記者 今後の検証についてお願ひなんですか、どちらで残した記録というか、選んだ記録ではなくて、メール、メモ、そのすべてが検証の材料になるということで残していただきたい。決定に関わった責任のある方々のものについては、それをお願いしたいと思います。

それで松本さんに聞きたいんですけれども、今まで何度も説明があつたのかもしれない

んですが、1 号機の注水の件なんですけれども、私の理解だと圧力容器に水を入れて、それが蒸気として出て、結果として格納容器に水がたまつてあるということでおろしいんでしょうか。

○松本部長代理 2 通りございます。

1 つは圧力容器に直接給水のラインから水を入れています。したがいまして、蒸気になつたものが蒸気管を通して格納容器にたまつているものが 1 つ。

もう一つは圧力容器自身も何らかの損傷を受けていると思っておりますので、そいつた圧力容器の損傷箇所から、格納容器の方に水が抜けている可能性があると思つています。

○記者 昨日まで給水を 10t に増やしたら、格納容器の中の圧力が下がつたということだったんでしようか。

○松本部長代理 はい、そのとおりでござります。発生する蒸気よりも多い量が入つたものですから、全体として冷える傾向になりますし、格納容器の圧力も下がつたということでござります。

○記者 保安院の昨日の指示書だと、水位が上がると圧力は上がるのではないかと思うんですけども、なぜ下がつたんですか。

○松本部長代理 ケースとしては両方あるからと思ってます。御承知のように水位が上がつていわゆる気相部分が少なくなることで、気相部分の圧力が上がりがつたことがあると思いますし、今回のように少し残留熱の発生量に比べて水の量が 10t と多かつたことから、蒸気の発生が少し抑えられぎみ、全体の温度が冷えてくることによりまして、水蒸気が凝縮することによつて圧力も下がつたと考えています。

○記者 今後は圧力が上がるということもあり得るということですか。

○松本部長代理 圧力自身は今回 10m³/h を 6m³/h に下げた段階で、また少し上昇しておりますので、そいつた水の注水量と除熱のバランスによりまして圧力、温度は変化するものと想えてます。

○記者 あと 2 点ほど。

前も聞いたんですけども、1 号機は地震によりどれだけの被害を受け、どれだけ原子炉そのものが弱くなっているかというの、どのように御判断なさつているのか。

格納容器にこれだけ大量の水を入れて、今度マグニチュード 8 ないしの地震が来た場合に水の搖れ、内部の搖れと圧力容器の中にも水が入つていているわけで、それが共振することによってのダメージはどういうふうに考えていらっしゃるんでしょうか。

○松本部長代理 いわゆる今回の地震でどれぐらいの被害を受けているかといふところにつきましては、まだ現在建物の中に詳細に入れておりませんので、現時点ではよくわかっていないというのが実態でございます。外側から見ているバラメータ等で概略を把握するしかないんですけれども、現時点では原子炉の冷却が確保できているということがだと考えています。

御指摘のとおり、今後発生するであろう大きな余震等で大丈夫かといふところにつきま

しては、いわゆる福島第一原子力発電所が持っている基準地震動で建物を振りまして、許容応力があるかという確認をしていくことを思っております。その際にどれくらい損傷度合いを見るかというところで少しバーマータ等を振る等をして、結果をまとめた上で保安院さんの方に報告書を出したいと考えています。

○記者 それはこれまで格納容器には水を入れていなかったわけだから、それは当然水を入れたということでやつていくわけですね。

○松本本部長代理 はい。勿論水が燃料頂部まで来たということを模擬いたしました、基準地震動で解析を行うということでございます。

○記者

細野さんと東電の松本さんに別々の質問でお願いをしたいんですが、まず細野さん、SPEEDIについては先日、内閣官房参与をお辞めになった小佐古さんがいろいろ御指摘をされていました。それで小佐古さんの辞任についてはこの場で細野さんにも思いました。そこで小佐古さんと、今日、小佐古さんが会見を予定されていたんですけど、急きょキャンセルされました。その理由について細野さん、何かお心当たりがあれば教えてほしいのですが。

○細野補佐官 小佐古先生とはお辞めになる前に一度しつかり話をしたかったので、直接お話をする時間をつくりていただいたんですねが、お辞めになつた後、まだ一度も話をしていないんです。ですから今日、会見をどういう経緯でお辞めになつたのかということについては、何も存じ上げません。

○記者 小佐古さんの方から今日、会見をキャンセルした理由が、守秘義務を理由にキャンセルをされました。それで一部の関係者から官邸から守秘義務を理由に会見を開かないようにと言われたんだという証言が出ています。こういった事実があるのかないのか、あるいは官邸から働きかけとか圧力をかけたことがあるのかないのか、事実関係はどうでしょうか。

○細野補佐官 私はそういうことはないと承知をしています。勿論、参与というのは公職ですので一定の公務員としての守秘義務がかかるのは、これはそういうことになっているんですねが、学問的な見地からどちらかいうふうにさまざまな事象について考えられるのかというごとにについては、これは当然学者でいらっしゃるわけですから自由が認められておりますので、そうしたことについてだれかが圧力をかけるとか、制約をかけることはあり得ないのではないかと思います。

○記者 わかりました。

東電の松本さんなんですが、先ほどの質問の中で今日の作業の内容と順調に問題なく進んだのかどうか、どういうことを今日はやつたのかどうか。もし情報が新たに入つたら教えてください。

○松本本部長代理 少し先ほどのこちらの方の御質問にもありましたので、現在の状況について少しお話したいと思います。

局所排風機を持ち込むことを本日予定しておりましたけれども、予定を少し変更します。被爆の觸点から一度前作業をいたしましたして、本日は屋外の方で今回つくった後に事前確認ということでトレーニングを行っています。要是実際に現場には入らないんだけれども、こうやってダクト、制圧ハウスを組み立てるだとか、あるいはダクトをこういうふうに引こうといったような事前のトレーニングを行つたようです。

明日以降、制圧ハウス、アラランチなどを現場に持つていくことで予定をしています。したがいまして、本日は現場の作業に入ったというよりも、その前作業といまして被爆線量をなるべく低くするための仮組み、トレーニングを行つたというのが本日の作業の実態です。

○記者 それでは、説明事項以外のその他の事故に関する質問をお受けしたいと思います。

○司会 それでは、細野さんにお伺いして、まだ細野さんにお伺いしたいと思います。御承知のように昨日、本日とテロ関連のニュースがございまして、その関連でお尋ねします。3月31日の午後に福島第二原発の西側ゲートがいとも簡単に突破され、侵入者が構内を約10分間にわたり回ったという事件がございました。このときは本当に震撼しましたが、現在現地では敷地内及び周辺地区におけるテロ対策は十分に図られておりますであります。これがまず第一点です。

○細野補佐官 3月31日に第二の方でそういうことがあつたといふことは私も承知をしておりまして、その後、東京電力でも、または保安院でも警備を強化するような取組みがなされたと承知をしております。ですので、当時はそういうふうな対応が若干抜け落ちていたのかもしれません、それは可能性としてあり得るという前提で今は備えができていると考えます。

ただ、人員も限られておりますし、入りがかなり厳しく制約をされている地域でござりますので、そういう危険性がより高まるのであれば、さまざまな取組みをまた強化していくかなければいけないのではないかと思います。

○記者 次に松本さんにお伺いしたいんですが、事故発生以来、現在までにおいて東電のシステムが不正アクセスされたことはございませんでした。不正アクセスがされたことはございませんが、いわゆるウイルスメールが送りつけられた結果、いわゆるワクチンといいますか、そういう対応をとつたということは聞いております。

○記者 最後にお伺いします。ソニーでいいますと今回の情報流出との因果関係はまだ現在不明なんですけれども、ソニーの場合は過去数か月にわたって国際的なハッカー集団から攻撃を受けたことが、現在明らかになっております。事故以来、国際的に原発反対について少しお話したいと思います。

運動が広がっており、政府の対応も注目されていると思われども、福島原発事故以来、政府のシステムが同様な質問ですが、不正アクセスされたことはあるのか。また、東電のシステムも含め、サイバーテロ防止対策は十分できておりますでしょうか。

○細野補佐官 流石に、私の方で答える情報を持ち合わせていないので、改めて確認をしてみたいと思います。日本政府の場合はサイバーセキュリティに対する取組みは、特にここ数年かなり強化をしてきたという経緯がございます。危機管理体制を引いているので、相当の体制を置いていますので、確認をしてみたいと思います。

○記者 よろしくお願ひします。

○記者 西山審議官にお伺いしたいんですが、今日は閣議後の記者会見で海江田経産大臣が浜岡原発を視察したいとおっしゃっていました。それで、今、各原子力発電所の緊急安全対策の報告書を出されていますけれども、それは大臣の視察が終わった後に保安院として妥当かどうかという判断を下すのか、それとも大臣の視察とは別に判断されるんでしょうか。

○西山審議官 私も大臣の日程を詳細に存じませんけれども、大臣が行くのであれば、それは大臣を見たところも含めて、少なくとも浜岡については判断することになるんだろうと思います。ほかのものについても全部まとめて出せるのかどうかわかりませんが、大体時期的には同様なベースで進んでいるものだと思います。

○記者 海江田大臣は経済産業省のトップということで、保安院の一番上という考え方もありますけれども、原子力の推進と規制という考え方でいけば、保安院は独自に判断すべきではないかとも思ふんです、それは大臣の視察が終わつた後となるんでしょうか。

○西山審議官 海江田大臣は保安院の大臣でもあることは間違いないので、その部分については責任者として見ていただいた上で決定することになるんだろうと思います。

○記者 時期というのは、まだ大臣の日程も出ていませんけれども、ほかの原発も含めて今、大分報告書は出きていますが、緊急安全対策の報告書の妥当かどうかという時期は。

○西山審議官 5月上旬と考えております。

○記者 連休が明けたぐらい。

○西山審議官 多分そうなるのではないかと思います。今そこにはっきりわかりません。まさに最後のまとめをしていると認識しております。

○記者 先ほどの説明の部分と若干絡んでくるんですけども、5月17日、1か月後に検証の記者会見をされるということなんですが、これには東京電力の幹部は出席されるんでしようか。この統合会見が始まったのは先週ですけれども、工程表の発表そのものはだしか勝俣会長が発表されておりまして、東電の幹部が出席されるのが筋かなという気もしております。

ついでに申し上げますが、この統合会見そのものに今後東電の幹部の方、会長、社長、

副社長クラスの方が同席される予定はあるんでしょうか、お答えただける方にお願いします。

○西山審議官 まず統合会見ですかれども、これはちょっと今日もかなり長い時間になつてますが、この会見自体の意味は大きなものがあると思っておりまして、できればメンバーは余り変えることなく、この会見自体はこうしたメンバーでやつていきたいと思います。

一方で工程表については、確かに当初東京電力のあれば会長が直接会見をしているという経緯がありますので、その経緯も踏まえてどういう体制で工程表、道筋の後進についてやついくのかについては、相談をしてみたいと思っています。昨日、政府と東京電力とで協議をして、1か月後の17日にはやろうとういうことを決めたところですので、まだ会見の形が決まってないものですから、急いで調整をしてみたいと思います。これとはまた違う形で会見をする可能性は十があると思います。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○記者 今日の報道で郡山市の下水処理の施設の汚泥に、かなり高濃度の放射性物質が検出されているという問題が報じられています。そして、これは今朝の朝日新聞ですけれども、保安院と対応を緊急に協議する方針ということが報じられていますが、保安院としてはどういう相談を受け、どういう検討をしているのか、教えてください。

○西山審議官 事実関係としては、福島県の災害対策本部が5月1日に発表したわけですが、けれども、内容は4月30日に福島県の県中浄化センターの下水汚泥及び溶融スラグから、高濃度の放射性物質が検出されたということが発表されたんです。それでいずれも放射性セシウムであったということでありまして、細かい数字は省略しますけれども、高濃度の放射性物質が検出された原因については、降雨によつて地表面の放射性物質が混入して、下水処理の過程で濃縮された結果ではないかと判断しているということです。福島県の内堀副知事が福山官房副長官を訪問されて、安全な処理方策を国として示すように要望されたということがございました。

今回は溶融スラグが汚泥の中にあるということなんですねけれども、これはある種この場所にかたまつてきているということでもあるわけで、そういう意味でこれをきちんと処理することが非常に大事なわけです。貯蔵容量が大体30~50日ということですが、そのタイミングを見極めながら今後は国土交通省の下水道部を中心として、環境省とか私ども原子力安全・保安院などを含む関係省庁で検討を行つて、そのタイミングを逃さないように対応を考えるとなつております。

○記者 対応と言つても、そこにあるわけですから、処理してどこかに運ぶなり保管なりしなければいけないと思うんです。その件についてはどのようにされるおつもりなんでしょうか。

○西山審議官 そこがまさにこれからですかれども、おっしゃるとおりあります。は困るわけですので、どこかにこれを持ち出すことは考えなければいけないだらうと思つ

ていますが、まだそこはこれからです。
○記者 あふれてはいけないので、すぐやらなければいけない。そのタイムリミットはどれくらいと考えていらっしゃいますか。

○西山審議官 今、申し上げたように 30~50 日でいっぱいになるんだそうですので、それを見極めてということです。

○記者 それ以外にどこかに移動するということになりますね。

○西山審議官 恐らくそういう風思います。

○記者 恐らくこの郡山だけではなくて、ほかのところもひょとしたらこういう問題が起きるかもしれません。先ほどどの学校の表土の問題も一緒に散らされたものが、どう処理していくかわからないということで困っているわけです。この間の質問で東電の敷地内に安全に運べるようだつたらば、保管することは可能だという話ありましたけれども、それにについての検討といふのはまだやつていないうか。

○細野補佐官 検討しております。今の汚泥の問題も含めて、余り時間を置くわけにはいきませんので、できるだけ早く結論を出すべきだと私は考えていました。

○記者 今 30~50 日というのは、それぐらいの範囲だつたら 30 日以内には何とかしなければいけないと考えるべきだと思うんです。それを考えるとともに前倒しで方針は決めて、発注すべきものは発注しなければいけないと思うんですけど、そのタイムリミットはいつもごろと見えているらしいますか。保安院でも細野さんでもどちらでもいいです。

○西山審議官 まず、今の 30~50 日を認識していますから、おっしゃるように関係者は 30 日を目安にして考えるとと思います。確かに何か手順が狂って遅れてはいけませんから、それに間に合うようなタイミングで考えると思いますが、私が何日ということははつきり申し上げられません。

○記者 最終的にその汚泥といふのはどこに運び込むのが適当であると考えていらっしゃるのでしょうか。

○西山審議官 今はまだ申せません。

○記者 いつごろになつたら明らかになるでしょうか。

○西山審議官 それはわかりません。今はタイミングを見ながら、ちゃんと発表できるときには発表することになると思います。

○記者 それと同じことが多分、学校の表土にも言えると思うんですけども、保安院は文科省からもその点について、いろいろと相談は受けていますか。

○西山審議官 これも一緒に考えております。

○記者 いつ、どのような相談がありましたか。

○西山審議官 我々はここでも皆さんと一緒に事実関係は共有していますので、そういう状況の下で今、議論しているところです。

○記者 わかりました。

先ほどの話に戻るんですけども、20mSv/年の問題なんですが、文科省としては現状が

続けばこういうことであろうという計算だったと思うんですけども、確かに東京電力の人たちがすごく一生懸命作業をしているというのはわかりますが、いつ、何があるかわからないという状況です。

○西山審議官 このままいけばこれまでの暫定的な措置だというのではわかつたんですが、また爆発があつたりとか、そういうことを想定して、最悪の事態のシミュレーションなどは出して考えてらっしゃるのでしょうか。

○坪井審議官 そういう事態になった場合、ある意味では計画的避難区域とか、避難区域とかもし変われば、今も計画的避難区域の中は学校が開けないという状況になつていていますので、今の話はそういうことにつながる可能性があるかどうかとかということもしれないと私は思います。

○記者 そうではなくて、今のいろんな計算といふのは、このままの状況が続していくところだよねどいうことですね。

○坪井審議官 ある意味では、この間の学校といふよりは積算線量の方は今の値が同じ値で読くという仮定で計算はしております。

○記者 ただし、今後まだどうなるかわからぬ要素というのがあるわけですね。例えば本当に残念だけれども、また爆発するということは絶対ないことは言えないわけで、そういうような最悪のケースを想定したいろんなシミュレーションというのはしてらっしゃるのでしょうか。聞いていると、楽観的な気がするんです。このままの状態が続くんだといふ想定しかないのかなと思ったので、もっと悪い条件での対応策といふのはシミュレーションができるでいるのでしょうか。

○細野補佐官 私から答えます。

○記者 細野さんではなくて、文科省にまず伺っています。

○細野補佐官 これは政府として検討していることで、私から答えます。

○記者 でも、細野さんではなくて文科省の方に聞いてるので、文科省の方はシミュレーションしていらっしゃるのか、らっしゃらないのかどこのことを教えてください。

○細野補佐官 そこは文科省の所掌を超えますので。

○記者 細野さんに聞いているのではないんです。

○細野補佐官 では、後ほど答えます。

○坪井審議官 シミュレーションの意味なんですか。、そういう事態が生じたら、前もある意味起こつたことがあるわけですから、すぐに速やかに対応措置をとることをしなければいけないと思います。

○記者 こういう爆発が起きたら、これぐらいの汚染がされたら、ではどうなるというシミュレーションみたいなのは事前にしていいなんですか。

○細野補佐官 最大のリスクは、余震だと考えています。ですから、2つのことやついているわけです。1つは余震や津波がきたときに対応し得るような備えをするというここと。これは当然です。先日、皆さんに御紹介をした防潮堤もそうですが、4号機の

プールの補強など、あらゆる手を尽くしてやっています。ただ、それでも例えれば防げないような事態が起こったときにどのようなことが考えられるのかということについては、さまざまなシミュレーションをしております。検証しておきます。ですから、シミュレーションといつても精緻なシミュレーションということになります。ケーススタディはいろんな形であります。そのときの避難の範囲としてどうかといふことも含めて、それはもう万が一のときにお手上げということは話になりませんから、あらゆるケースに想定するようなさまざまな準備を政府として、しているということは申し上げられます。

○記者 それは全体像ですね。そうではなくて、私が聞きたいのは学校や子どもたちの話で、今の線量が統かないのである場合にはどうするのかということは何か考えてらっしゃるのでしようか。

○坪井審議官 学校単独で判断する話なのか、まさに避難となれば、学校を含めて避難する話なのだと思いますので、この間の通達の中には事態の変化があればまた見直すという話は書かせていただいております。ただ、今おっしゃったのはどうもそういうレベルと違う話だと思いますので、それは学校単独ではなくて自治体、対策本部とか全体で考えるごとに異なるのではないかと思います。

○記者 たしかにその地域がそれなりに安定している中で学校が開かれている学校ということで計画的避難区域とかでない外側の学校の基準ですので、そういう事態が起きると大きなことはむしろ区域の方の関係が変わってくるのではないかと理解します。

○記者 ただ、今でも放射性物質は出続けているわけですね。出している中で例えばそれがいきなり大きくなるとか、そういうようなことで学校としてどうするのかというシミュレーションみたいなのはしていらっしゃらないんですね。

○細野補佐官 恐らく坪井さんが答えてるのは、文科省としては学校単独ということで、はしていないということだとだと思いますが、当然前提が変われば、学校そのものの運営も変わるものに健被害を及ぼさないように最大限の配慮をすべきなのは、当然政府の責任ですので、真っ先にそれは検討すべき対象だと思います。

○坪井審議官 あと、その意味では、地域のモニタリングと学校のモニタリングをやっていますので、新しい追加のものが、それは当然近いところから計測にかかると思われども、それは毎日注意深く見て、値の変化がないかどうかは見ているわけでございます。

○記者 それはモニタリングをしているのはわかるんですけども、例えば3月15日、16日辺りのような現象が起きたときにこの値はどうなるのかということを考え、それの対策ということを前もって検討しているということはないのですかということを御質問しているんです。

○坪井審議官 まだああいうことが起これば、発電所の近いところから影響は順次広がっていくはずですので、今、学校が再開されているのはある程度距離があるところでござい

ますので、そいつたところは近いところからの影響を踏まえながら臨機に対応していくことはできるのではないかと思います。

○記者 では、起きてしまつてからどういうことですか。つまり、ああいうほんというのがあつたときに、学校はどうするのかということは。

○坪井審議官 基本的には前と同じで屋内。例えばコンクリートの建物の中は屋内退避であれば、そういうものが通り過ぎるときはむしろ外に出るより屋内にいた方がいいとか、そういう基本的なマニュアルは共有されていると思います。

○記者 そうすると、また放出することがあるれば、いろんなものが積もつて値が高くなってしまうかも知れないということってありますね。

○坪井審議官 積もつてからの話は割と時間の長い話と、今、非常に急激な話とかが混まっているような気がするんですけども、急激な話は急激な対応が必要だと思います。

○細野補佐官 状況が変わって、年間20mSvを超えてくるようなケースは当然対応します。それはただ、学校だけの対応ではなくて、地域全体として対応しなければならない状況ですので、それはそれでということを坪井さんは言っているんだと思います。

ただ、念のために申し上げますけれども、いろんなミニュレーションをしていますが、急にそこ福島辺りまでいきなり危なくななるようなことは今の第一の状況だとなないとみています。ですから、そこが例えば緊急に避難しなければならぬような状態にはならないといふいういろいろな想定はしていますけれども、そういう中ではそういうふうはならないといふ意味だと私どもは思っています。

○記者 発表を聞いていて國民が恐らく感じているのは、かなり樂観的な前提の下にいろいろな問題が進められてきているのではないかと、そういうふうなことがすごく感じられているので、最悪の事態のときにはどうするのかということはしっかりと考えておいていただきたいと思います。これはお願いです。

○司会 それでは、次の質問。

○記者 細野補佐官にお願いしたいのですけれども、20km圏内の警戒区域で土木作業などを公的役割を持つて行う私企業の方々の安全管理というのはどういうふうに考えておられますか。

○細野補佐官 御指摘の20km以内の私企業というのは、東京電力のサイトの中のことをおっしゃっていますでしょうか。だとすれば、東京電力には再三、そこで働いている作業員に関しては、それが東京電力の社員であろうがなかなかどうが、最大限の配慮をすべきであるということを伝えてあります。そして、それを実行する中で、国として後押しができることであれば何でもやるということで協力をしてやっています。

○記者 今回お話を伺いたいのは、放射線管理従事者ではなくて、例えば東日本高速のうな道路整備などの方々のことと言っています。

○細野補佐官 そういうといった意味では、例えば道路整備を必要とするようなケースというの確かに20km以内でも一部出てきておりまして、そこは例えばそいういう要請を東京電力がするようなケースは国土交通省の方と連携してやっておりますので、当然国がある程度関与する形で行わっているものと承知しています。

○記者 27日、東電さんは東日本に要請をされまして、29日に応急措置が済んでおりました。今、緊急車両が通行できるような状態になっているのですけれども、国土交通省高速道路課は、ノウハウについては東電さんがお持ちだと。安全の管理をしつかりやってくださいということで東電の方を派遣していらっしゃるはずだとおっしゃっております。こういう問題は、私の企業同士任せることなのでしょうか。政府の責任を伺いたいのですが。

○細野補佐官 東京電力の方からその依頼が国土交通省の道路局及び東日本高速会社の方にあったことは承知しております、それは国土交通省としても、東日本高速会社として必要だということで取組みが終わつたと承知しております。

その中で、国道交通省もある程度対応したと私は承知しておりますが、もし何らかのバックアップの体制として不備がなかったかどうかといふのは今御質問いただきましたので、改めて検証してみたいと思います。

勿論、これは私企業同士の話ではありますけれども、やつていただいていること自体は極めて公的な、そして國も責任のある作業でありますので、御指摘とおり、國としてはしっかり全面的なバックアップが必要だと思います。しっかりと確認してみたいと思います。

○記者 もう少しだけお伺いしたいのですけれども、例えば20km範囲内では何を基準に安全管理をされればいいとお考えでしようか。

○細野補佐官 そこも少し私の範囲を超えるんですが、当然どういった形で防護をされているかというのは最優先になりますので、線量管理であるとか、防護服がきちんと配備をされているとか、そういうことが最低限の配慮になるのではないかと思います。

○記者 わかりました。東電さんにお伺いします。29日の応急復旧作業では、東日本高速に対してどのようなアドバイスあるいは援助をされましたでしょうか。

○松本本部長代理 恐らく線量計ですか防護服といったようなことが、いわゆる放射線管理上やったと存じますけれども、確認させてください。

○記者 済みません。この話については3回目になります。もう少し具体的に確認をされたときにはお答えをいただくようにお願ひいたします。

○細野補佐官 わかりました。それは東京電力にも確認をさせますし、私どもとしても責任を持って確認をして御報告します。

○記者 まず松本さんに、東電にお伺いします。1号機の水槽に関連する耐震性のことなんですが、今、入れている基準地震動のSsと、新たに防波堤をつくることで想定された地震、これはどのくらいの程度の揺れの違いがあるのでしょうか。

○松本本部長代理 いわゆる今回防波堤をつくるために決めた余震は、今、発生したマグニチュード9の沖合、東側の方で発生するという予想でマグニチュード8.89を計算したというところでございます。

現在、私どもが想定しているSsというものは、私もデータを持つていませんので少し確認させてください。Ssの三陸沖と福島沖と何か所か想定しておりますので、そのマグニチュードと発生場所がありますので、後で御報告させていただきます。

○記者 この環境の改善に伴うことで新たな計器を設置する方針というごとくともおっしゃっていましたが、そういうことで今の正しい数値が出てきた場合、1号機に限らず2、3、4と今後耐震性の見直しというのは考えられることなのでしょうか。

それと細野さんに対する御意見では、それに伴って工程の遅れは起きるのでしょうか。2点、よろしくお願ひします。

○松本本部長代理 今回、環境改善にとりまして、現在使っている水位計の校正ですとか、新しく機械式の水位計の取り付け等を考えています。逆にこういったことでプラント様子がより正確なことができれば、工程表の進捗に当たっては、よりはつきりと目安が建てられるのではないかと考えています。

○細野補佐官 工程表の進捗と耐震強度ということは随分議論いたしました。今、私どもで心がけておりますのは、この道筋の実現そのものについてはスピードを絶対落とさないということを確認しております。ですから、すべてのプロセスを確実にすべて地震にも津波にも対応し得るような万全の準備をしてやろうと思えば、これはとにかくあらゆることが作業が遅れる可能性があるわけですので、それは社会的にも、それこそ避難をしている人の人道上も絶対に許されないと思っています。

したがいまして、まずは予定通りの工程を進めることを考えます。そしてそれに付随をして、どう耐震性であるとか、津波対策できるのかということを並行して考えるという考え方にしておりますので、何度も申し上げて恐縮ですが、地震や津波によって工程表が遅れることは絶対ないようにしたいと考えています。

○記者 ありがとうございました。

○司会 では、次にいかがでしょうか。一番前の方と、後ろの真ん中の手を挙げておられる方ですね。

○記者 松本さん伺いたいんですが、防潮堤について具体的な検討に入つたのはいつごろのことだったんでしょうか。

○松本本部長代理 防潮堤自身に関しましては、余震等の可能性もございましたし、津波の可能性も当然考えるべきということもございましたので、比較的早い段階から意識として持っておりますけれども、やはり大きく動いたのは、4月の上旬に余震で注水が50分ほど低下したというところから具体的な検討はスピードアップしたのではないかと考えています。

○司会 後ろの方、どうぞ。

○記者 以前の話に戻るんですが、保安院の西山審議官にお伺いしたいのですが、4月4日の5号、6号、集中廃棄物処理棟の方から汚染水を外に出した経緯なんですが、特に5号、6号の方、詳しい説明をいただけますでしょうか。

○東京電力の方からどういう説明をして、だれがいつの時点で排出を決めたのかお願いできますか。

○細野補佐官 御質問いただいた件、私の方からも保安院に要請をして、具体的な経緯をまとめておりますので、後ほど紙でお渡ししようと思つていたんです、そこでお答えするという形でよろしいですか。

○記者 わかりました。いつごろになりますでしょうか。

○細野補佐官 今日この後お渡します。

○記者 わかりました。それでは、その間連なんですが、当日、発表のさなかに4時に東京電力会見が始まって、会見している途中にメモが回ってきて、排出がもともと翌日だったのが準備ができ次第と変わったんです、これは恐らく上の対策本部の方で何らかの変更があつたようになりますが、その辺、細野さんは認識していらっしゃいますか。

○細野補佐官 対策本部ではもうその日にやるというところでさまざまな議論が行われていたやに承知しています。ただ、慎重には慎重を期して次の日にするかという議論も恐らく夕方ぐらいから出てきて、最終的な判断としてその日に放出という判断になつたやに記憶しております。

○松木本部長代理 私の方がいろいろな情報の中で翌日から準備ができ次第と申し上げたという点でございまして、統合本部の方で了解が出たというのがその日にやるといふことになります。

○記者 そういう意味では、そういう情報の流れであるとか、結局それで周囲への連絡等間に合わなかつたように思うのですが、その辺の経緯を含めて、もし詳しく説明いただけでございます。

○記者 先ほど西山審議官、郡山の汚泥の方なんですが、30～50日の貯蔵能力というのはいつの時点でのお話ででしょうか。

○西山審議官 昨日の時点でしょうか。

○記者 昨日の時点としては、これから30～50日の余裕があるということでよろしいですか。

○西山審議官 そういうふうではないかと私は思います。

○記者 思いますだと困るので正確にお願いできればと思うんです。

○西山審議官 関係者はわかっているんですけども、私はそういうふうに思つております。

○記者 後ほどで結構なので、これは確認していただけますか。

○西山審議官 わかりました。

○記者 これもまた細野さんにお願いしたいのですが、先ほど安全委員会の方で、いろいろこれまで議事録も残さずにやつてきたけれども、これからは記録を残すというお話をありましたが、統合本部の方でも先日質問があつたと思うんですけども、これかんが残されていないということなので、これも先ほどどのNHKの方とかぶるとは思うんですが、メモその他を含めて、後で検証できる形で統合本部の方の記録も全部残していくだければと思うんですが、そういうことは可能ですか。

○細野補佐官 そこは検討させてください。いろんな会議が日常に行われていますので、そもそも議事録をどうするのかという問題も、ではだれがやるのかという問題があるんです。更には、例えばさままな打ち合わせは大臣と東電の役員との間で行わかれていることがありますので、それがすべて議事録というか、そういうものに残すといふ種の場面ではないケースもあると思うんです。

○記者 ですから、できるだけ透明性の高い形でといううので記者会見をやっておりまして、その中で御質問があればプロセスについてはできるだけ答えるようにしたいと思うんですが、すべて記録に残して示すようにと言われると、実務上苦しいという事情を分かっていただきたいと思います。

○記者 記録というのは、前にもお話をあつたと思うのですが、ICレコーダーなり何なりの形で、今、簡単にいろんな形で記録をとれると思うんです。結局先ほどどの汚染水の処理であるとか、いろいろな場面で、これまで東電の方にその場その場でだれが責任者なのか、いつ、どういう形で決まったのかということを質問してもきちんと答えるべきだと思います。現状それがあいまいままだと事故処理が継続していく中でまた同じことが繰り返されるのではないかという不安があるので、そういう記録をお願いしている次第です。

○記者 お願いします。

○司会 それでは、次の質問ということで、一番向こうの前から2番目の方と、真ん中の3人目の方。

○記者 お聞きたいと思います。

○細野補佐官 どういう公開の在り方ができるのかということについては検討させていたいと思います。

○記者 お聞きたいです。

○記者 まず細野さんにお伺いしたいんですけれども、今後は統合本部として工程表をつくること東電だけで発表されたんでしょうか。

○細野補佐官 そこは考えてみます。

○記者 あと東電の松木さんにお伺いしたいのですけれども、工程表で昨日で丸2週間になっているんですけども、これまでの評価というのははどういうふうに受け止めているのでしょうか。

○松木本部長代理 衛指摘のとおり、ちょうど昨日で2週間目になつたというところでござ

ざいます。工程表の方でも既に着手しているものもあれば、まだというのもございます。例えば塗装注入といつたものについては対策の2と書いてござりますけれども、こちらについては1号機は順次やっていますけれども、2号機、3号機はまだ未着手というような段階でございます。

瓦れきの処理等に時間を要しているということは一部支障があるとは思っていますけれども、現時点で2週間経った状況から、私の感想になりますけれども、今後この時点で工程表の進捗に大きな妨げになっているようなものはないのかとは考えています。もう一度17日に振り返り、あるいは進捗状況の確認、将来のスケジュール等を見通して、3か月後の達成具合について評価したいと思っています。

○記者 あと、局所排風機の設置なんですが、今日はトレーニングだけということだつたんですが、作業員の方が原子炉建屋の中に入るのは、今のところは5日に入るといひうので変わらないでしょうか。

○松本本部長代理 まず、局所排風機の設置のために入るのは、今のところ5日の予定でございます。

○記者 あと保安院の西山さんにお伺いしたいのですけれども、当初、今日が低レベルの汚染水の海洋放出の評価の期限だったと思うんですけれども、放出量の実績とモニタリング結果を行って、その結果を保安院に提出するということになっていたと思うんですね。それが延期されたということについてどのようにお考えなのでしょうか。

○西山審議官 我々は期限を決めていましたか。低レベルの汚染水を出したことについてですか。

○松本本部長代理 この排出基準を超える放射性物質濃度の排水の海洋放出につきましては、本日、当社の方からもう少し報告するに当たって調査と十分な分析が必要ということから、私たちの方から原子力安全・保安院さんの方に報告の延期のお願いをさせていただいております。

○記者 それを西山さんは御存じではないのでしょうか。

○西山審議官 確認しておきます。

○記者 質問が出ていたら申し訳ございません。西山審議官に質問です。敦賀原発2号機で1次

冷却材中の放射能濃度が上昇したということで、燃料棒から放射性物質が漏えいした可能性もあるということなんですが、これがどれくらいのレベルの事象なのかということと、原子力の安全性に対する懸念が出ていている中でこのような事象をどのようにお考えになるかということをお願いします。

○西山審議官 ありがとうございます。今、手を挙げておられる方で質問

は最後とさせたいと思います。こちらの方から前にお二人、あと後ろの方に参

りますので。

○記者

西山審議官が加藤審議官になると听说なんですが、SPEEDIと同じく原子力災害に対するシステムとして、ERSSというシステムがあると思うんですけども、それが震災直後から全然使えないといったいう状況があると先日の衆議院の予算委員会とか、一部報道などでも出ていますけれども、その辺の詳細、いつから使えないとなって、どういう機能が使えないのかということを教えていただけますでしょうか。

○西山審議官 私は今わかりませんので、後ほど調べてお答えいたします。

○加藤審議官 こちらも基本的にそこからデータを送っていただければ SPEEDI を回す

という関係ですので、とにかくそれが今回全く来ていないということあります。

○松本本部長代理 その点に関しては、東京電力の方から、システム上、私どもの方

の発電所から、いわゆるここ の本店を経由いたしまして保安院さんの方に伝送を行えるといふようなシステムになつております。したがいまして、今回、地震によりまして特に停電の影響でプロセス計算機等の伝送システムが使えなくなつたということから、伝送そのものが使えないということをございます。

○記者 そもそもなんですけれども、この仕組みは確かに炉の圧力だと水位だとか、そういう基本的なパラメータが全部見られるような仕組みだと思いますけれども、どういった事態を想定して、どこでどういう判断を下すか。例えば今回のイベントなどに関するもの、そのパラメータを見たらもっと早く指示ができるようなシステムになっているのか、その辺りを少しシステムそもそもにもついて教えていただけますか。

○松本本部長代理 御指摘のとおり、このシステムはプラントの原子炉の水位ですが、炉圧、今回イベントの重大な判断でござりますドライウェルの格納容器の圧力といった主要なデータを私どもの本社のサイド、保安院の方にタイムリーに伝送することによりまして、こういった状況判断を的確に行えるような情報共有を速やかにやっていくという目的で設置されたものでございます。

○記者 したがいまして、もともとはこういった形で停電してシステムそのものが使えないなるということではなくて、事故が起こった際に、中央制御室の機能はどうやらかといふ正常に動いているということが前提で、その下にデータ等が送られていく。これまでファックスだと電話だとかそういう手段ではなくて、もうリアルタイムでプラントのデータがわかるということを目指していただけます。

○記者 西山審議官にお願いしたいのですけれども、今回システムを使えなかつたということと、取材の中で保安院としては影響がなかつたというような考え方を示してらっしゃったと思うんです。それは本当に影響がなかつたと考えてらっしゃるんでしょうか。

○西山審議官 溝みません、私は全くこの知識がないので、調べてお答えします。

○司会 ありがとうございます。それでは、ほかには、ほかには。今、手を挙げておられる方で質問

は最後とさせたいと思います。こちらの方から前にお二人、あと後ろの方に参りますので。

○記者 質問が出ていたら申し訳ございません。西山審議官に質問です。敦賀原発2号機で1次

冷却材中の放射能濃度が漏えいした可能 性もあるということなんですが、これがどれくらいのレベルの事象なのかということと、原子力の安全性に対する懸念が出ている中でこのような事象をどのようにお考えになるかということをお願いします。

○西山審議官 今、何原発ですか。

○記者 敦賀。

○西山審議官 敦賀は私は知りませんので、また調べてお答えします。

○司会 どうぞ、どちらの方。

○記者 文科省の方にお聞きします。学校において空気中の外部被曝に対して呼吸することによる内部被曝の影響といふのが何%あるかというのをもう一度確認で教えてください。

○坪井審議官 土壌の情報を基に専門家に計算していただいたのは、外部と内部の合計のうちに内部というのが約2%と評価いただいています。

○記者 こちらは資料で日本分析センターというところの調べによると、千葉市において事故による影響が観測された3月14日から4月13日までの30日間について外部被曝と内部被曝を測定したものがあるんですけれども、それが外部被曝が $135\mu\text{Sv}$ 、内部被曝は $75\mu\text{Sv}$ というデータがあつて、これは内部被曝に関しては、外にずっといた場合についての評価なので、これを3分の1と考えて8時間、外の活動が8時間なので3分の1と計算しても18%ぐらいになると思うんですね。それとかなり数値が2%と違うと思うんですけども、この辺に関して見解はありますか。

○坪井審議官 そのデータの根拠を承知していませんので分析センターのホームページか何かに載っていますでしょうか。

○記者 日本分析センターというところにありますので、調べていただいて。

○坪井審議官 公開情報として載っているということですか。

○記者 そうです。今、PDFデータがあつたので。お願いします。

○司会 それでは、後ろの席の方に参ります。

一番端の方。

○記者 せんだつての仮設の防潮堤について教えてください。余震で高さ7~8mの津波という想定になっていると思うんですけども、これは従来の5m台よりは高いけれども、3月11日の後に実際に襲つた14~15mよりは低いというレベルだと思うんですね。何をもつて本震、余震とするかという考え方はあると思うんですけど、これからももっと大きいものを想定しておかなければいけないということはないのでしょうか。

○松本本部長代理 現時点ではつきりいろいろな気象庁さんですとか複数の有識者から予見されているのは、今回の本震が起つたところの東側のところで、太平洋プレート側からの断層でマグニチュード8、9の地震が起こるということで今回は準備をさせていただいているます。

おっしゃるとおり、その後、どういった地震あるいは余震以外の大好きな地震を想定するかにつきましては、まだ準備ができていない段階でございますので、今の段階ではとりあえずはつきり余震の可能性がありますということで予見されているものに対して準備を行つている段階でございます。その後、いろいろな今後地震の想定が見直された結果、必要な地震力ですか、津波の高さの調整が変われば必要な準備していくということでございます。

○記者 わかりました。従来の3.11よりも小さい余震というのを想定されているというこ

とだと思うんですけれども、それでも従来の想定の5m台よりも7~8mぐらいというのが高いですね。ということは、従来津波の想定がいかに誤つていたかということだと思うんですけれども、原子力事故なので法体系が違うかもしませんけれども、これは東電のいわゆる従来の普通の民法で言えば過失になるのではないかですか。

○松本本部長代理 こちらに聞しましては確認させていただきますけれども、今回、私がそもそも想定していた津波が5.4m~5.7mということもございまして、実際に発生したのが14~15mということもございましたので、非常にこういった大きな津波が実際にあり得るということから、設計、津波の想定等ももう少し余裕を持たせるべきでないかと、いうことで7~8と考えたのではないかと思っています。

○記者 わかりました。あと原子力損害賠償規定についてなんですか。

○記者 は枝野官房長官とか菅首相とか、政府としての見解として、東電は本当に該当しないと、東電の免責を否定しているんですね。東電は関連訴訟で免責を主張されていますけれども、この主張を取り下げる考えはありますか。

○松本本部長代理 個別の訴訟に関しまして、今、この場でコメントをすることは差し控えさせていただきたいと思います。

○記者 わかりました。清水社長が我々に対して、免責という考え方には我々としてありますか。

○松本本部長代理 責任のありなしということでござりますと、事故の当事者でございますので責任はあるかと思いますが、どの程度の割合というごとに大きましても、政府ときちんと相談させていただきたいと考えています。

○記者 程度ではなくて、免責だったらどちらも責任を負わないという規定ですね。

○松本本部長代理 したがいまして、そういう法律の文言ですか、東京電力の責任について、もう少し議論が必要だと考えています。

○記者 ただ、一方では訴訟等で免責を主張されているわけですね。国はしかし免責はないと言つていいわけですね。考え方方が起きたことに対して全く逆ですね。工程のこれから進捲に悪影響を及ぼしませんか。

○細野補佐官 その御質問は多分松本人さんはお答えできる範囲を超えていると思いますので私の方でお答えします。政府の解釈としては、今回の事象は、3条、ただし書きには当たらないという解釈が明確でございます。これは内閣法制局も含めて政府としての公式の解釈でございます。したがいまして、それを前提として賠償の在り方にについて今議論しているところでありますので、そこが揺らぐことはないとお考えください。

○記者 わかりました。

○細野補佐官 そのことと、まさに事象にどう対応するかというのは、次元の違う話でございまして、この問題を止めるという意味では政府も東京電力も全く同じ立場でございまますので、そうした議論の行われる中で、そういう賠償の在り方にについての議論があるからこちらの対応が揺らぐということはあります。

○記者 そうですか。だって重要なのではありませんか。自分たちは免責されるべきだと思っているが大事に当たると、本当に申し訳ないと、自分たちの間違いでこれが起きたんだと思いながら取り組むのとは大きな違いなのではないですか。

○松本本部長代理 私どももいたしましては、今回の事故をいかに収束させるかにつきましては、事業者としての責任を負っていると思いますので、こちらに聞いて免責の有無でこういった取組みが進くなるでとかということはないと思っています。

○記者 わかりました。

○細野補佐官 そういう次元は超えています。多くの人命が関わっていますし、日本の社会全体の安定性も、日本のそのものの、言うならば国際的な位置づけもすべて関わっているわけですから、そのことに対して東京電力が応分の責任を負っているというのは当然のことですので、それが揺らぐことは絶対ないと思いませんし、政府としてはありますといふ立場です。

○記者 29日に私、トラブルの初期対応の手順書について公開してくれるように、東京電力に統合本部にお願いするので伝えていただきたいとお願いしたんですけど、統合本部としてのお答えをお願いします。

○細野補佐官 手順書というものがどういったものがあるのかということについて、私はまだ十分把握できていないものですから、持ち帰らせていただきたいと思います。

○司会 よろしいですか。

○記者 検討していただけるということなんですか。

○細野補佐官 検討します。

○記者 わかりました。

○司会 次の方は後ろでしょうか。

○記者 記者の方は後ろでしょうか。

○記者 給食のことなんですが、暫定規制値等で規制をかけているんだだと思いますけれども、一般的に出回っている自然なものからすると当然放射性物質がたくさん含まれているということは間違いないわけで、個人個人の選択として周辺のデータなどを基に、最近は高いからこの周辺は縦量も多いし、何となく給食はやめておきたいねという話が出てきた場合に、給食ではなくて自分が持つていった弁当だとお水だとか、そういうものを飲ませてあげるというような、要是選択です。個人個人に選択を認めるという形で対応するということはできないのでしょうか。文科省の方に。

○坪井審議官 その話は文科省が統一的に指示する話ではなくて教育委員会の方の御判断でいろいろとり得るのではないかと思います。

○記者 それはそれぞれの各県のということの趣旨で言われているんですね。

○坪井審議官 市町村の。

○記者 各県市町村のこと。ただ、文科省として、こういう緊急事態ですから、一定の見解を出すということは可能なではないでしょうか。つまり、逆に言うと、どうしても給食出せると思い出せます。

○記者 食べろといふような指示を出しているような学校があるとした場合に、そこの学校の父母からこのようなことでは困ることで文科省に訴えがあった場合も、文科省としては一切知りませんということで押し返すのでしょうか。

○坪井審議官 個別の話がくれば御相談に応じてとは思いますが、何かそういったことで特段本当の問題が生じていないということであれば、基本的に学校設置者は市町村の教育委員会でござりますのでそちらで対応されるか、むしろそちらに相談をされるのではないかと思います。

○記者 これほどここまで本当かわからないですけれども、地元の人の話を聞くと、お子さんが直接通っている学校だとかには言いにくいといふことを言わわれているものですから、もし这么いう声声声があつた場合には文科省として聞いていただけるということはいいんですか。そういう連絡があつた場合に誠意を持って聞いて聞いていただけるということは。

○坪井審議官 いろいろな相談は受けられるようにしていますので、それを拒否するといふことはないんです。

○記者 わかりました。

あと下水の関係なんですかけれども、先ほどの溶融スラグの話なんですが、これはたまたま福島県が見つけたのでしょうか。それとも何か国の方からこういう問題があるからチェックするようにというここと事前に書いていて見つかったものなのでしょうか。これはどこに聞いたらいのがわからないです。

○司会 回答の前に次の質問がありましたら。その質問は今ありますので。

○記者

細野さんにお伺いしたいのですが、たしか朝日新聞だと思ったのですけれども、広島大学の星先生やそのほか全国の大学の先生が現地のモニタリングといいますか、土壤等放射性物質汚染の実態を大規模に調査したいという記事があつたように思います。私、これは大変すばらしいことだと思う。というのは、チェルノブリやセミ巴拉チンスクとか取材していました、日本の大学の先生たちのそういうものの調査というものは本当に国際的にも高く評価されている。はっきり言いまして、文科省だけの調査だと信用できませんので、是非とも政府の方でそういう日本のボテンシャルを生かして、あるいは原発に対して批判的な今中先生等も加えて、公平・公正な調査をして国民に開示してくれれば、非常に信用性は高まると思うんですが、いかがでしょうか。

○細野補佐官 大変すばらしいことだと思います。あとほどこをはかってくださるのかということにもよるのだろうと思っていまして、立ち入り禁止区域ということだとそれなりの対応が必要ですので、そこをどう考えるかという問題だけが残るのではないかと思います。私もどこをどういうふうにはかろうとされているのか、そこを確認してみたいと思います。

○記者 基本的には警戒区域外だと思いますけれども、彼らは本当にプロフェッショナルですから、警戒区域の中でも十分な調査。文部省よりも明らかに早く結果を出せると思いま

ます。文科省は国立大学でそういうすばらしい人材を持つているのですから、そういうのを是非とも文科省としても使っていただきたいということです。

○細野補佐官　はい。確認します。そもそも文科省は各大学に全国的なモニタリングを依頼して各大学がそれに応える形にもなっていますので、何らかの連携ができないかどうか私も確認してみたいと思います。

○記者　下水の件なんですけれども、私はある面で大変面白いとか、放射性物質の移動が始まっていると。雨が降って下水に流れたというのはそんなに悪いことばかりでもなくて、下水場できちんとつかまえて濃縮してもらってきた場所に帰してあればそれだけ郡山市はきれいになつたということになるので、町の除染という観点からいくと悪いことばかりではないと思います。その観点で西山さんに、今後町を除染していくと、例えばチャエルノブリの後だつたら散水車が出て町を洗つたわけです。それはどれだけ効果があつたかどうか知りませんけれども、そういう水で除染ということやればどこかに流れていく。そするといふことは一番考え方やすいところなので、そこで専門家である保安院、東電あるいは放射性物質の処理として県の下水処理場を支援して、そこで放射性物質をつかまえて濃縮してちゃんと東電の敷地に返すというシステムをつくる考えはありますでしょうか。

○西山審議官　まず先ほど別の件で私が外したときに御質問があつたということです。この福島県における下汚泥の放射能濃度の調査の結果については、私の今持っている資料においては福島県の災害対策本部が自らのイニシアティブで調査をされて発表されたと今は認識しております。

今の観点は、先ほど私も申しましたけれども、1か所にまとまるという意味では重要な発見ではないかと思っています。そういう意味で今おつしやつたとおりになるかどうかはわかりませんけれども、まづこの汚泥の処理はちゃんとすることもに、今後、こういうところについてはしっかりと目を付けていく必要があるとは思いますが、どういう処理の仕方になるかは今、確たることは申せません。

あと1つ、先ほど大辯さんから御質問いただいた教賀2号機のことですけれども、日本原電、原子力発電の教賀2号機については、本日17時30分に公表されたことですかれども、これはPWRという加圧水型の原子炉でありまして、この東京電力の型とは違う型ですけれども、そのうちの原子炉の中にある水である1次冷却材の水の中のヨウ素の濃度が上がつたということになりました。

そのためには、監視を強化していく、場合によっては計画的に原子炉を停止することを検討するということになりました。若干燃料からこらいうヨウ素とか漏れるということはあり得ることでありますけれども、そういう現象に近いことが見られている。ヨウ素とか希ガスの濃度が上がつているということになりました。本日、我々経済産業省の方には13時36分に報告が来ております。

○記者　最後に1点だけ文科省の方に。先ほど下水にということですけれども、そのよう

に放射性物質の移動が始まっていると。そうしますと、モニタリングの箇所も、例えば川であるとか池であるとか、そういうところに広げいかなければいけないのではないかと。そういう必要性についてはどのように考えているのか。

もう一つ、山林についてどう考えているんだと。というのは、そろそろフキノトウとか山菜の季節になつています。放射性物質は町だけ降つて山には降らないということはないので、その辺のところを国民の安全という観点からどのように考えているのかお聞かせください。

○坪井審議官　川、水源についてははかつていただいているのがあります。確かに池とか山林というところも、今後そういう必要性についてまた安全委員会とも相談しながら考えていきたいと思います。

一方、先ほどどこかからありました航空機からのモニタリングというので上空からやるのを今アメリカとも共同してやつている部分があります。そういうものは割と山とか人がなかなか入つていけないとところも上から見るとどういう状況かとかというのがわかるようなることもあります。それで、その辺は幅広くいろいろ今後も検討してまいりたいと思います。

○記者　チャエルノブリの場合だと、キノコとか非常に放射性物質が濃縮されたとあります。そういう事例があつて、山菜はもう現地では出ているんです。

○坪井審議官　食べるキノコについては食品ということではかつていただいて、いろいろな発表もされているものがあると承知しています。

○記者　タケノコも出てきますし、タラノメとかも出てきます。現地の人は探っています。

○坪井審議官　食用ということと、いわゆる野草といったところと、前もストロンチウムとか草などの分析はやつているものもありますので、どういったところでどのぐらいのものをやればいいのかまた検討してまいりたいと思います。

○司会　では、次の方ですね。

○記者　済みません。先ほど下水のことをお答えいただきたので追加であります。結局何が言いたかったかというと、国の方で事前にこういうふうにチェックするようについきと言えなかつたということは、やはりそれは見通しなわけで、結局何をしているかといふことが一連的にありますか、そういうものをつくりて、工程表も同じなんですか、それを世界の人間に開示すれば、これは下水のチェックをしていないのではないかみたいなことをチャエルノブリの経験を持つている人などが言つてくれるかもしれないわけですね。そうすると、これがセメントになつてほかに飛散することを防ぐことができるかもしれないし、そういうことをそろそろ考えて情報の一元化をして、世界への情報提供をすると同時に助けを得るというのは工程表も含めてされた方がいいのではないかと思うのですけれども、そのようなことはまだ考えてらっしゃらないのでしょう。

○西山審議官　今の時点を考えているとはつきり申し上げられませんけれども、アイデアとして非常に聞くべきものがあると思いました。

○記者　あと1点。先ほど細野さんが20mSvに近づいたら何か対策をというふうに学校の校庭の件で言われたんです。先ほども安全委員会の方とは意見が違つたんですけども、アカデミーの研究報告書を基に共同通信の方で年間20mSvだと発がんリスクが200人に1人増えるとなつていて、これが合っているかどうかは勿論、検討していただかなければいけないと思いますが、20mSvまでは安全なんだということをいかどうかをきちんともう一回検討していただきたいと思います。

○細野補佐官　はい。これは何度も申し上げていることですけれども、20mSvを1つの基準としていますが、そこからできるだけ下げる努力をするというのが政府の一貫した姿勢でございますので、それをとにかく努力してやつていただきたいと考えています。

○記者　今、私が言つたのは、20mSvを基準としていいかどうかということについても一度検討していただきたいと言つているんです。まさに今回の共同通信に書いている人は、年間20mSvだと発がんリスクが200人に1人だから、それを基準にしてはいけないと言つているわけです。なのでもう一回検討していただきたいと言つておるんです。

○細野補佐官　大変恐縮ですが、御意見として承らせていただきたいと思います。

○司会　前の方。

○記者

細野補佐官中心にお伺いしたいのですけれども、情報の一元化の話で、前回質問させてもらつたときに、もう少し地元に近いところにそういう場所がつそつそれを判断できる人たちが集まる場所があつてもいいのではないかと個人的見解としても御発言があつたと思うんですね。その後、政府内でこの統合本部も含めてでなければども、その辺りの情報の判断みたいなもの、体制の見直しみたいなものは御検討が進んでいらっしゃるでしょうか。どうでしょうか。

○細野補佐官　1つの方向性としては現地対策本部をできるだけ強化していくという方向性があると考えています。これまで現地対策本部のあり方がいろいろと国会でも問題になつてまいりましたが、今は池田副大臣が全体の指揮をとつておられるので、そういう意味では安定をしてまいりました。

あとは実際に本部的な機能をどこまで福島の方に持つて行つた方がいいのかというのは、政府だけではなく全部やりきれない部分があるわけです。つまり、東京電力がどれくらい東京でコントロールし、現場に判断を任せられるかということとも平仄を合わさないと、政府だけ行つても情報が集まりませんので、そこは足並みをそろえる必要があると考えています。

大きな方向性としては、地元に近い方がいろんな意味で地元の住民の皆さんのが肌感覚もわかりますので望ましいことだと思います。今、具体的にすぐどうかということになると、まだ東京の方に情報が集まつてないので、めどが立つておるといふ状況ではありません。

○記者　ありがとうございます。少し細かい数字にお付き合いいただきたいけれども、例えば今、まだ発電所は収束はしていないという認識の上で、先ほど福島市内までの、いわゆる急激な放射線の影響があるというような事象はないだらうとおつしやつた。確かにあの距離ではそこまで人が入つていくといふタイミングは割と増えると思うんです。それでも、割と近いところまで人が入つたりとか、1号機から3号機の原子炉での漏れの場合に、例えば4号機のプールであつたりとか、1号機に近いところまで入つている人たちへの連絡というのはどういう形で発電所で異常が起きましたと、速やかに撤退してほしいと、外へ出てほしいとなつたときに、今、どういった情報の伝達になるのかというのをイメージしてもらいたいんです。

○細野補佐官　イメージとして申し上げるならば、まず必要なことは、一時帰宅されるような場面にリスクのある作業は対応しない。もう細心の注意を払つてさまざまな作業を進めていくといふことだらうと思います。あとは、いわゆる津波とか地震とかといふことは、予測することは完全にやりきることは不可能ですので、そういうふうなケースに備えるという意味では、一時帰宅をされる方々には必ず行政なり警察なりの担当者が付いていくということになると思いますので、そういうふうな中でできるだけ万が一の場合には迅速に対応できるよう備えることでないかと思います。

○記者　そのとおりです。私がもう少し聞きたいのは、異常が起きましたと、結構放射線が出ますとなつたときに、まず発電所からその情報をどこに来ますか。それとも福島ですか、官邸ですかといふことと、ではその情報をキャッチした場所から実際に現場に行つている住民、もしくは住民に付き添つている警察官が自衛官がわかりませんけれども、そこにはどこがどういう判断でどの方向に逃げてくださいといふことをどの場所の、いわゆるどこの司令塔が連絡を入れるのかちゃんとイメージしておかないとダメですね。とだめですよといふことを言つておるんですけども、その辺どういうふうにならうかといふことを一つ言つておるんです。それで、その辺どうふうにされようとしていらっしゃいますか。

○細野補佐官　そこはしっかりと伝わるようになります。今は1Fの方で万が一のことがあったら、もしくは何らかの新たな動きがあつたら、モニターで全員つながつていますので、この本店もそうですけれども、例えばJヴィレッジでもありますか。オフサイトセンターもそうですね。ですから、関係の部局は全部モニターでつながつていますので、即時に情報が行くようになつてます。あとは一時帰宅されている方の例えばとりまとめをしている人に直接携帯電話などのかどうかわかりませんが連絡をする担当がどの部門なのかということは確認しておく必要があると思います。

貴重なアドバイスをいただきましたので、もうゴールデンウィークを明ければよいよ

そういう準備に入りますので、そういう連絡が全く遅れるということは絶対あつてはなりませんので、そういう備えはしたいと思います。

○記者 多分そこをしっかりとやっておかないと、それも情報は全員に行くという意味ではなくくて、その情報をだれか最高権限者が即決めて、入っている住民をこちらの方向に逃がす。風速はこちらになるからどちらに行くと危ないからこちらに逃がすということをだれかがぱっと決めて伝えてあげないと、また混乱するのは目に見えているので、それをしようなどミスついているので、もう今の段階でまた同じことをしてしまったらどうしようもないと思うので、そこは多分もう少しこだわって検討された方がいいのではないかと思うので、お願ひします。

○細野補佐官 御指摘ありがとうございます。

○記者 以上です。ありがとうございます。

○司会 それでは、後ろの方。

○記者 細野さんには1点確認なんですが、原子力委員会の専門委員に青山繁晴さんという方がいて、この方は先日1Fに入つて吉田所長と面会されました。内部の映像がテレビでも流れていますが、その中で今回の津波の威力に対して建物の被害はよく耐えた方だという発言をされているんですが、これは国としても同じ考え方ですか。

○細野補佐官 流みません、映像を見たわけではないので、よく耐えたというのほどなたがおっしゃっているんですね。

○記者 青山繁晴さんという原子力委員会の専門委員の方なんですね。

○細野補佐官 青山氏は原子力委員会の専門委員として政府が後押しかける形で現地に入つた方ではないんです。個人的に入られたと。東京電力の方はいろいろと断りにくくつたといふ事があるようですが、そういう経緯のようです。

○記者 個人として入ることができるのであれば、例えば新聞記者であるとかそういう方も入れていただくことができるのでしょうか。

○細野補佐官 個人として今、入れるような状況ではありませんので。もうこれ以降はそういうことは絶対できないと。青山氏がどういう経緯で入ったのかということについては、一応それなりの対応はしてあるんですけども、もうお入りになつたことですし、御本人について一つひとつコメントするということは必ずしも必要はないだらうと思っておりますので。

○記者 最後に、今後1Fの内部をメディアに公開するというお考えはござりますか。

○細野補佐官 そこも、あいいうこともあつたものですから、入りたいという要望は本当にたくさん来ておりまして、検討はしなければならないことは思つておるんです。ただ、是非理解いただきたいのは、大臣は行かれていますが、私は行つていません。これだけ調整役をやつしているので本當は現地を見てしっかり判断できるようでありたいと思いますが、私が行くといふことはいろんな方にまた行きたいという思いを持たせると考えます

ので、私は皆さんに頭を下げて、行くのはどうか容赦してくれといふことでお断りをします。役だと思ってるので行つていません。

ですから、マスコミの皆さんにも是非わかつていただきたいのは、現地は今でも極めて厳しい環境でやつていますので、大変申し訳ないんですが、メディアの皆さんに入つてただけるような状況ではないんです。逆にメディアの皆さんに入つていただかないのであれば、いい部分も悪い部分も含めて、何らかの形で情報提供ができないのかということについて今検討しておりますので、そこは時間をいただきたいと思います。

○記者 それをお待ちでありますので、よろしくお願ひします。

○司会 それでは、最後ということで、前の一番後ろの方。

○記者 東京電力の方に確認したいんですけども、資源エネルギー庁の長官だった石田さんは実際にもう辞任したということでよろしいのでしょうか。

○松本部長代理 確認させてください。

○司会 それでは、以上をもちまして質疑を終わりにさせたいと思います。

これから東京電力の方から今日の実績について説明いたします。

○松本部長代理 手短に御紹介させていただきます。

原子炉の注水状況は1号機は6m³/h、2号機は7、3号機は6.8で継続中でございます。1号機の窒素封入に関しては、17時現在で窒素の封入量が1万6,700m³、格納容器内の圧力といつてしましては141.3kPaでございます。5、6号機側の電源切り替えにつきましては、15時3分に終了しています。

使用済み燃料プールへの放水と注水の実績でございますけれども、本日は10時5分から11時40分にかけまして2号機に対しまして55t注水しています。4号機の水位と温度の状況でございますけれども、燃料頂部より4.5m程度までございまして、温度は89℃でございます。

タービン建屋のたまり水の移送でございますけれども、本日の17時現在、プロセス主建屋の初期値からの増加量につきましては、1,425mmというところで、7時の断面から48mmの上昇でございます。移送開始からの移送量といつしましては、2,920m³でございます。

トレーンチの水位の状況でございますが、1号機が1,940mm、2号機が820mm、3号機が880mmということで、1号機は変化がございませんが、2号機は20mm、3号機は10mm上昇でございます。

タービン建屋の水位の状況でございますが、1号機が5,050mm、2号機 3,100mm、3号機 3,100mm、4号機 3,200mmでございます。3号機と4号機につきましては、本日の7時より50mmずつ上昇ということでございます。

飛散防止剤の散布の実績でございますけれども、クローラーダンプによりまして4号機の原子炉建屋の南側と西側4,000m²に対して実施を行っております。有人による作業につきましては、旧事務本館の周辺等に対しまして約5,500m²実施中いたしました。明日も引き続きクローラーダンプで3号機の原子炉建屋の西側、有人によりましては旧事務本館の周辺を行う予定でございます。

リモートコントロールによります瓦れきの撤去でございますけれども、本日、3号機の原子炉建屋の西側、南側にて、コンテナ6個分の回収を終わっております。累計といたしましては、都合81個になります。明日も原子炉建屋の西側と南側に対しまして作業を実施する予定でございます。

基準地震動の御質問がありましたけれども、福島第一につきましては、解放基盤表面で600galの地震動を想定しております。原子炉建屋の基礎マットで450程度の応答と考えております。今回は一部の2号機等で550gal等の超過を超えたものがございましたけれども、ほぼこの範囲におさまっているプラントがございます。

先ほどの余震の質問と津波の想定、7~8mにつきましては、今回新たに本震が発生したことに伴う余震の位置が予見されたということから、新たに同じ手法で計算をしたものでございまして、これまでの津波想定の仕方が違うというようなことはございません。

私からは以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の統合本部の合同記者会見を。

○記者 先ほど5号と6号の説明をいただけるというお話をだつたと思うんですが。

○司会 あとで私の方、お伺いしますので。

○記者 お伺いするというはどういう意味ですか。

○司会 御説明させていただこうと思うんです。

○記者 カメラの前ではなくて個別ということですね。それでしたら、きちんとした形で

皆さんの前でやつていただいた方が私もやりがたいんですね。

○司会 そういう形で検討させていただきますので。

○松本本部長代理 あと、顧問の石田につきましては、4月末日で退任いたしております。

○記者 滂わつてから装置の状況は御説明いただけるんですか。

○松本本部長代理 局所排風機はまだ設置しておりません。

○細野補佐官 わかりました。また御説明しますけれども、資料をお渡しします。どうしようかなと事前に議論したんですけども、皆さんそれぞれ開心分野がさまざまですので、多くの皆さんの御質問に対しては、まさにしつかり答えます。個人的な御関心でこの資料は私どもとしては個入的にお渡したいかなという御質問に対しては、そういう個別対応も含めてやつていただきたいと思っておりますので。

ですから、今日御質問の部分については、個人的にはお渡しをしますので、カメラの前

でまた質問をということであれば、どうしてもということであります。それは次回にまたしていただければ、それに對してはお答えする形をとりたいと思いますので。
○記者 済みません。そうすると、個別対応していただいたものを教えていただきないとお答えいただいているものがあるとかいうのがわからなくなつて、また困るんです。個別に答えていたいているのか、いただいてないのかわからぬわけですね。毎回来ている人と毎回ではない人がいるわけで。

○細野補佐官 考えます。いろいろ御意見があるのは承知をしておりますので。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして本日の記者会見を終わりにさせていただきます。長時間本当にありがとうございます。
次回の予定でございますけれども、明後日5月4日16時半からといふことでお願ひしたいと思います。よろしくお願いします。